季 刊 1999



(通巻第51号)

一九九九年六月一五日発行©

石を積んだ囲いの中に円錐屋根の住居と高さ三mもある巨大な壺状の教倉が内包された、カメルーン・ポドコ族の飢饉と襲撃に備えた住ま:

目次

特集=住まいの資源循環

〈風紋〉異形の屋内穀倉群のコンパウンド

藤井 明……2

〈焦点〉住まいの資源循環と私たち……4

司会=野城智也(財教授) 大塚 直(美智教授)+野沢正光(建築工房)+片桐知己(リサイクル事業センター) 循環を阻むもの、進めるもの……6

ポスト大量生産時代の住まい 富山哲男……28

資源循環欧州事情 小林 均……39 資源循環型リサイクル推進の困難さ 菊池雅史・ 住まいのまわりの物質循環 下田吉之……32

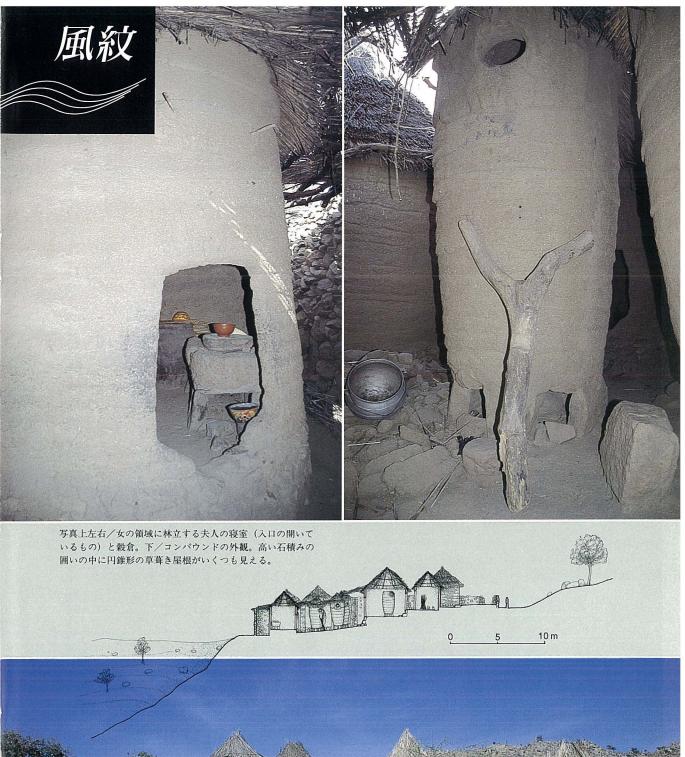
: 36

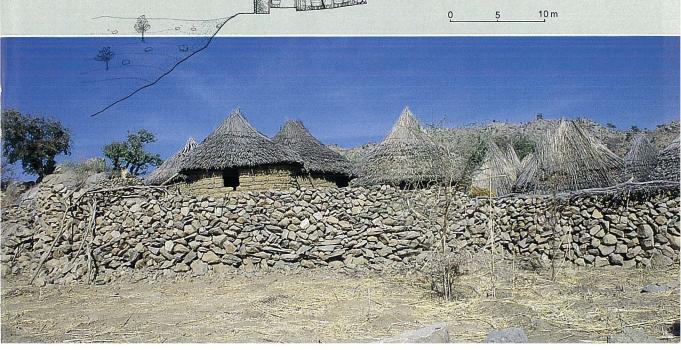
《私のすまいろん》 急がれる環境教育・はライフスタイルの変更で 中原秀樹……44

〈すまいのテクノロジー〉持続可能な本格的建築構法 増田

住まいづくりのための一考察環境に支えられ、環境を支える 〈図書室だより〉部品・構法の変遷に関する本 住総研ニューズレター・・・・・60 三井所清史……66 編集後記……68 加藤雅久……55

ひろば……58





族が住んでいるが、 奴隷狩りが盛んで、

侵略と略奪の歴史を繰り返してきた。

マンダラ山地には約二〇の部

その

また近世には

それに農耕民との間で抗争が絶えず、

ナイジェリア高地に連なる丘陵地である。

彼らはいずれも自衛のためにあえて山間地に居を構えている。

ひとつにポドコ族がある。

形の屋内穀倉群

ポドコ族のコンパウンド

写真と文/藤井



パメル

] 来

ン北西部のマンダラ山地は、 砂漠の民と遊牧民、

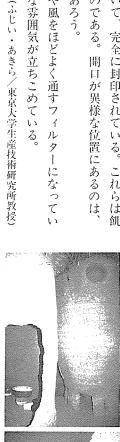
錐形 まれている。 式はコンパウンドである。 彼らは山間の緩傾斜地に棚田をつくり、 の草葺き屋根が見え隠れするだけだが、 遠望すると、 117 モロコシや豆を栽培しているが、 く積まれた石の囲 その内部には巧妙な防御の仕掛けが組み込 いの向こうにい くつもの円 その住居 形

他民 は開 倉の 倉の開口は高さが二・五mくらいの所にあり、 の部分が幾筋かの段状になっていて、それがデザイン的なアクセントになっている。 仕上げていることから推察すると、 にいくにしたがって次第に迫り出していて安定性に欠けるが、 に土 室と厨房と穀倉を持っているとのことである。 直径が五 跡が残っている。 ては男の棟を通過しないと行けないようになっていたらしく、 は平板を二枚並べたベッドが置いてある。 内部にはたくさんの瓢箪が転がっている。 コンパウンドの 際 段下 、内部にも同様の梯子があり、 一族に襲撃された際の防備の構えの一つであろう。 П |壁を帯状に積み上げて、高さが三m余りの巨大な壺を形成している。 の非常用の食料として備蓄しているものである。 部に素焼きの瓶が土で塗り込められていて、 がった部分が女の領域で、 mと大きい棟であるが、 男の棟に続くのが男の領域と女の領域を結ぶ結合閾となる部屋である 入口の脇にあるのはアニミズムの宗教行事を執り行なうための部屋で それを伝って壺の中に降りるという。 その内部に主人の穀倉が一つ内包されている。 たぶん鼠の害を防ぐためのものであろう。 聞き取りによると、 今はこの棟の脇を通って奥に行けるが、 入口を守る位置にあるのが主人の棟で、 そこにはY字形の丸太の梯子で昇る。 面白いのは穀倉の形で、 完全に封印されている。 夫人が四人いて、 開口が異様な位置にあるのは この形は表面を滑らかに 壁に入口の開口を塞い 穀倉のいくつ 切石の土台の上 足元が狭く上 それぞれが寝 これらは飢 迫り出し その奥 か

異形な穀倉が林立する空間にはシュールな雰囲気が立ちこめている の領 域を囲む石壁は隙間 所が多く、 外の光や風をほどよく通すフィ ルター になって

る。

ニミズム のための棟 家畜小屋 結合閱 夫人の寝室 5 主人の穀倉 夫人の穀倉 2 10 m



棟の内部、

左上/飢饉に備えて項部の穴を封印した穀倉。左下/主人の

板を二枚並べただけのベッドが置かれている。



住まいの資源循環と私たち

住宅をつくり、使い、解体すること。マクロのマテリアル・フローの中でそれが何をなしうるか。

がら、 場では、『環境にやさしい長寿命住宅』という趣旨のハウスメーカーの宣伝看 そのことを象徴するような光景に出会った。近隣の住宅二棟が相次いで、わ 板が掲げられ、新築工事が着々と進んでいる。 棄や野焼きを生む原因そのものである。空しいことに、それらの建て替え現 はまず無いといってよい。言い換えれば、「ミンチ解体」は、解体材の不法投 のなせる業であった。こういった混合解体廃棄物を引き受ける中間処理施設 で何も仕分けをせずに混合解体材廃棄物を排出する、いわゆる「ミンチ解体」 ずか二日で忽然と姿を消したのである。既存住宅を一気に機械解体し、 を打ち得ないところに、今日のこの国の閉塞状況と混迷が象徴されている」。 鋭利に露呈することもなく、しかも、その両政策のはざまで何ら有効な施策 はまさに反対のベクトルを持った政策である。にもかかわらず、その矛盾が のコーナーで、次のように指摘した。「二酸化炭素排出削減と、住宅新築奨励 約締約国会議)の直前であった。特集の企画者として筆者は、この「焦点」 が編まれたのは、一九九七年末のCOP3京都会議(第三回気候変動枠組条 これは、事態が好転することを願ってのコメントであった。だが、残念な すまいろん一九九八年冬号の特集「住宅市場のゆくえ―拡大神話の終焉」 現実はむしろ悪化の方向に向かっているといわざるを得ない。筆者は 現場

で長寿命住宅を開発した人びとは、一市民・一生活者としてのベクトルと、一ウスメーカー社内の分業性が徹底していることも事実だから、そのメーカーこのことは、「環境にやさしい」と標榜することの危うさを物語っている。ハ

企業人としてのベクトルを一致させ、情熱を燃やしてつくり上げたのであろかと、好意的には考えたい。しかし、企業としてのトータルな行為は、「自己うと、好意的には考えたい。しかし、企業としてのトータルな行為は、「自己うと、好意的には考えたい。しかし、企業としてのトータルな行為は、「自己うと、好意的には考えたい。しかし、企業としてのトータルな行為は、「自己うと、好意的には考えたい。しかし、企業としてのトータルな行為は、「自己うと、好意的には考えたい。しかし、企業としてのトータルな行為は、「自己うと、好意的には考えたい。しかし、企業としてのトータルな行為は、「自己うと、好意的には考えたい。しかし、企業としてのトータルな行為は、「自己うと、好意的には考えたい。しかし、企業としてのトータルな行為は、「自己うと、好意的には考えたい。しかし、企業としてのトータルな行為は、「自己うと、好意的には考えたい。しかし、企業としてのトータルな行為は、「自己うと、好意的には考えたい。しかし、企業としてのトータルな行為は、「自己

へイビアは、子々孫々に怨嗟を浴び続けることになる。将来の世代の生活を脅かすことになったとしたら、我々の世代の近視眼的ビ宅ローン負担のみならず、資源の大量消費・廃棄がもたらす問題によって、建て替えである。経済の破綻を回避するための住宅新築奨励が、購入者の住建、政策的に奨励されている住宅新築の約半分は、既存住宅の解体を伴う

出さなくてはならない。ドイツでは、「循環経済および廃棄物法」を一九九四「デワノカミ」にはなりたくないが、やはりここは外国の例を引きあいに

は一八○度異なっているといってよい。は一八○度異なっているといってよい。という思考的隘路に追い詰められている日本とう。「毎月をできない、という思考方式から脱却して、「モノを捨てる」ことを費負担=経済沈滞」という思考方式から脱却して、「モノをまわす」ことで経費負担=経済沈滞」という思考方式から脱却して、「モノをまわす」ことで経明をし、一九九六年一○月に施行した。この法律は、社会経済構造を使年に制定し、一九九六年一○月に施行した。この法律は、社会経済構造を使

を引いて思考を巡らしてはいまいか? 住宅づくりに関わる人は、 マクロのマテリアル・フローのなかでの一プロセスである。 住宅建設は多様な環境負荷を直接・間接に誘引することも促している。 を支配しているケインジアン経済理論では、このリンケージの数が多いこと ンケージ(つながり)を持つことで成立している。今なお政策担当者の思考 と、モノ 住宅をつくり、 住宅というものは、 住宅建設の経済刺激効果の根拠である。 (製品・廃棄物) 使い、 我々が そして解体するということは、 やサービス・情報のやりとりを通じて、 住宅・建築の世界はココマデと勝手に境界ライン 「建築」と線引きしている領域の外のセクター 繰り返しになるが、こうした思考方 しかし、このことは同時に 一国・一地域全体の にもかかわらず、 種々のリ

T テムであるという事実を再認識し、 を競い合うことではない。 61 建材の生産・輸送を通じて、 た問題意識に基づいて、 のまわりで資源がどのように巡り巡っているのか、あるいは巡っていな 我々がなすべきことは、 住宅を新築するということは、 住宅・建築が何をなしうるかを探求していくことである。こういっ 川下に流れていくのであろうか? また、住宅を除却すると、 本号の特集「すまいの資源循環」は企画された。 住宅・建築がマクロシステムのなかの一サブシス 閉じた世界のなかで、 どのような資源採取とエネルギー使用を促すの そのマテリアルフローの川上では、 マクロシステムのパフォーマンス改善の その解体材は、どのようにマテリ 環境配慮のパフォーマンス 言い換えれば、 我 々の住ま 部品

ス)や、使い方・住まい方のどこに起因しているのだろうか?のか? そして、それは、住宅のつくり方(モノとしての成り立ちとプロセ

取り組まなければならない課題が多くちりばめられているはずである。指摘があるかもしれない。しかし、そこには我々が参照できるアナロジーや、多くの論稿をお願いすることになった。読み手の方がたからみれば耳に痛いこういった視座を得るため、本特集では、建築とは異なる領域の方がたに、

ンタルなどの新しい発想が沸いてくるはずである。の仕組みが住宅の世界に持ち込めないものかと考えれば、住宅部品の長期レうに、製品を買うというよりは、機能を借りているという見方ができる。こ結局そのカメラ本体はぐるぐる回っていて、本特集で富山哲男が指摘するよたとえば、レンズ付きフィルムは、現像焼き付けの過程で製造者に戻され、

させるであろう。知ることは、「分解可能な」住宅が、明日の設計パラダイムとなることを認識知ることは、「分解可能な」住宅が、明日の設計パラダイムとなることを認識いう原則が包括的に適用されていくことが世界の大勢となりつつあることをまた、「製造者の責任が、自らのつくる製品の全ライフサイクルに及ぶ」と

用を負担することを受け入れているにもかかわらず、 O) 織 である住宅となると、フリーライダー的行動に陥る矛盾や、 環境教育の必要性も浮かび上がらせる。 さらに、 の一員となると生活者と逆のベクトルの行動をとる矛盾は、 生活者として、 ゴミの分別収集に協力し、 もっと大きな「ゴミ」 粗大ゴミの 企業など生産組 ひろい 処理 意味で には 費

式をとっているかぎり、

解体材に対する後ろ向きの態度は決して変わること

はあるまい

とを切に期待したい。(文中敬称略)を整合させていくことが肝要である。本特集が、そのきっかけを提供するこで新たな思考回路を開き、生活者としてのベクトルと組織・職能のベクトルかかわる人びとが、マクロシステムのなかでの自らの立場を見つめ直すことがかわる人びとが、マクロシステムのなかでの自らの立場を見つめ直すこと

るリサイクル社会の構築と環境産業の構築を目指して』大成出版社、一九九八年。文献1:建築解体廃棄物対策研究会『解体・リサイクル制度研究会報告―自律と連携によ野城智也/東京大学大学院工学系研究科(社会基盤工学専攻)助教授、本誌編集委員。

循環を阻むもの、進めるもの

大塚直

おおつか・ただし

央環境審議会廃棄物部会専門委員を務める。ルニア大学客員研究員、東京大学大学院法学政治学研究科講師、中学習院大学法学部助教授を経て九三年から現職。その間にカリフォ学習院大学法学部教授。東京大学法学部卒業、同大学法学部助手、学習院大学法学部教授。東京大学法学部卒業、同大学法学部助手、

片桐 知己

かたぎり・ともき

家電リサイクル開発、九八年より現職。トを経て、九二年、環境技術開発、九四年、環境支術開発、九四年、環境支術開発、九四年、環境事業開発、九五年、上菱でテリアル㈱環境リサイクル事業センター「サイクル技術部三菱マテリアル㈱環境リサイクル事業センター「サイクル技術部

野沢 正光

のざわ・まさみつ

講師なども務める。
講師なども務める。
講師なども務める。

いうことです。のようにしたらリサイクルし、その資源が使われていくかとのようにしたらリサイクルし、その資源が使われていくかど「循環を阻むもの、進めるもの」、これは、すばり住宅がど

地でよくある光景だろうと思います。そこに新しく建つ住宅ずか三日の間に姿がなくなっていました。たぶん日本の市街私の家の近くで二軒の家を建て替える看板が出ていて、わ

て就に近からみた住宅リサイクル



ういうものが考えられるのか、お話ししたいと思います。建設廃棄物のリサイクルの法制化が進んでいます。あり得る方向としてど

建設廃棄物のリサイクルの現状

最初に、建設廃棄物のリサイクルの現状はどうなっているか。

簡単に

いう

Ł

三つの問題があります。

理のしようがなく埋め立てることになる。方合わさると最も混合廃棄物になりやすく、そうなってしまうと、あとは処すが、分別しないために、有効活用されない。ミンチ解体と不適正処理が両第一に、混合廃棄物が大量に発生している。分別すれば資源になるわけで

うとするので、ミンチ解体されるという構造になっている。れが下請業者に回っていかず、当然のことながら、非常に安い形で解体しよか適正なコストが払われない。元請業者がある程度のお金をもらっても、そと、「解体なんかにどうしてお金をかけなくてはいけないんだ」と、なかな第二に、解体のコストが適正に支払われていないこと。発注者にしてみる

ので、いいかげんな形での解体が行なわれる土壌、素地がある。可がなくてもできる、だれでも参入でき、行政によるチェックがなされないの建築確認とか完了検査のような仕組みが、解体についてはない。そのうえ、の建築確認とか完了検査のような仕組みが、解体についてはない。そのうえ、第三に、解体工事が行政によってチェックされていないこと。建築基準法

住宅を解体したあとのリサイクルは、大変寂しい状況でするハウスメーカーのものです。とても考えさせられます。をつくっている」というキャッチフレーズで売り出されていは、「一〇〇年の寿命をもった、たいへん環境にやさしい住宅

住宅を解体したあとのリサイクルは、大変寂しい状況です。住宅を解体したあとのリサイクルは、大変寂しい状況です。のなかだけでやっていても解けない問題であるということがよくわかってきました。建築は、他産業でつくられた素材を使って、それを組み合わせてつくっているわけで、壊すときも他の産業に送るような形をとる。しかも、その流れを制御しているのは、現実にある制度や社会の仕組みです。外の世界とのリンケージ、建築に関する営みを結び直す以外、この問題は解けない。そこでこのミニシンポジウムでは、建築分野の分野からパネリストをお迎えしました。

それを立ち上げて事業化されています。建築家の野沢正光さ アルの片桐知己さんは、 そういったお立場から、建築の解体・リサイクルを取り巻く されています。 として出席され、 法制度についてお話しいただきたいと思います。三菱マテリ 制度について研究されておられます。 (仮称)の要綱を検討するメンバーでもいらっしゃったので、 学習院大学の大塚直先生は、 ダイオキシンなどに関して、 大変ご苦労されながらその問題を解こうと 家電のリサイクルに大変ご苦労され、 環境、 研究会に建築家協会代表 住宅解体リサイクル法 リサイクルに関する法 (野城智也)

百会川

野城 智也

やしろ・ともなり

授、一九九八年より現職。本誌編集委員。 建設省住宅局などを経て、一九九一年、武蔵工業大学建築学科助教建設省住宅局などを経て、一九九一年、武蔵工業大学建築研究所、工学部建築学科卒業、同大学院博士課程終了、建設省建築研究所、東京大学大学院工学系研究科助教授(社会基盤工学専攻)。東京大学

リサイクル立法化における四つの課題

rr。 これに対して、住宅リサイクルの立法化に関して、四つの課題が指摘でき

いことになる。 題。解体業者に払わせることにすると、結局きちんとした解体が行なわれな(①「解体・リサイクル・処理コストをいったいだれが払うべきか」という問

っていいのか、という問題もある。る場合と、一回限りの一般の人の場合とがあるわけで、それを同じように扱と考えられるわけですが、しかし、この発注者というのは、リピーターであ発注者(排出者)が解体・リサイクル・処理コストを払うのが最も適当だ

務」として届出を義務づけることが打ち出されています。
を入と働かせるために、解体工事計画について「元請業者と発注者の共同義定解体工事計画の届出と適正解体の確認証の交付」。行政のチェックをき「基本的には発注者が負うべきだ」という考え方が出されています。すが、日本建築センターで開催された解体・リサイクル制度研究会では、すが、日本建築センターで開催された解体・リサイクル制度研究会では、

つくる、ということも考えられるべきところです。づける。さらに、現場に解体の専門家を常駐させる。そのために資格制度をの仕組みをつくっていく。さらに、適正な解体工事の確認を元請業者に義務適正な分別解体について基準を設定し、さらに届出に対して勧告とか命令

工事の建築確認の際に、適正な解体をしたという確認証の添付を建築主に義されています。解体したあと、多くの場合は新築工事がなされる。その新築の「適正な解体の確認と建築基準法を関連づけてはどうか」という意見も出て、本当はそこまで考えないと、仕組みとしては一貫しないわけです。で、本当はそこまで考えないと、仕組みとしては一貫しないわけです。の解体して適正に分別された後、再資源化が促進されるように、品目ごとに、国際体して適正に分別された後、再資源化が促進されるように、品目ごとに

務づける。これによって、 れると考えられます。 適正な解体をするというインセンティブが与えら

くる、

すが、私自身は立法化の方向としては正当であると考えています。 や法案検討の経緯では出ています。どうして建築確認と解体が結びつけられ るのかという議論もあり、 適正な解体が確認できたらお金を返すとか、いろいろな案が、前記の研究会 ほかにも、 解体をする前に行政に一定のお金をデポジットのように預 ④についてはかなり難しいという意見もあるので いけて、

各主体の役割分担に関する一般原則

ているかをお話しします。 もう少し一般的な、 リサイクルの制度化についてどういう原則が考えられ

九八〇年代の後半から出されていて、これが世界的に広がっていきつつあり 棄物だけという方向にもっていくべきだ、という考え方がドイツなどでは一 ての方法はあとに回していく。 施策の優先順位として、 わが国でも、 一九九四年にできた環境基本計画にはこの考え方が示さ 発生抑制とかリサイクルを優先し、 最終処分場にいくのは本当にやむを得ない廃 焼却とか埋立

経済法のようなものが考えられるとすると、こういう問題が重要になってく を立て、それに対して計画的に対応していく必要があるのではないか、とい れているかー るだろう、といわれています。 う考え方がヨーロッパでは一般化してきている。 それから、 多少理想論になりますが、 -を把握して、どこまでリサイクルを進めていくかという目標 物質循環 わが国でも、 ―どういうふうに物 将来的に循環 が流

します。 では、 そのことを実践するために各主体が果たすべき役割についてお話し

ないという問題が出てくる。 方をするか、どういう素材を使ってつくるかを選択していただかないといけ たとえば有害物質については、 製造者は、 製造者のところで、どういう製品のつくり あとでリサイクルしやすい製品をつ

> はないか、という意見が出ている。ドイツはそういう法制化がなされていま 委託したとしても、 いるのではないかと指摘されています。 は廃棄物を引き渡すときにあまりコストを払わないという結果につながって とはまったく責任を負わないことになっているのですが、この仕組みが、 現在の廃棄物処理法においては、 あるいは廃棄物を抑制する方向で設計をすることが考えられ 不適正処理をされたら責任を負う仕組みのほうが適当で 排出事業者は、 そうだとすると、 適法に委託をすれば、 排出業者は適法に 実 あ

していくことが必要だと考えられる。 わけで、そういう点からしても、 受けているということは、 けにはいかない。たくさん排出する人と少ししか排出しない人が同じ扱 (Shared Responsibility) だとすると、消費者も決してその責務を逃れるわ 各主体がすべて役割分担をしながらリサイクルを進めていくとい 経済的にはゴミをどんどん出せということになる ゴミ処理料金を有料化して、 消費者も負担 うこと

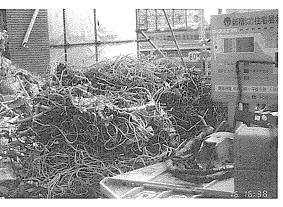
た範囲ではあり得ます。 る賦課金の方法もあり、 はよくないものについては、 物質循環のシステムをつくるための施策としては、 デポジットも一つの経済的手段です。 生産を禁止するという方法も、 経済的な手段と呼ばれ きわめて限られ 市場に出して

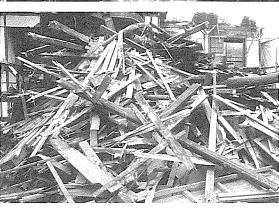
ます。 イクルされた製品でつくられているのかを表示する仕組みが必要でしょう。 かについて、 公平性を図ることが必要になってきますから、どのぐらいリサイクルされた しかし、基本的には、 リサイクルされた製品なのかどうか、 しかし、きちんとリサイクルしている事業者とそうでない事業者との 情報提供の義務づけをすることが必要になってきます。たとえ 当面自主的な取り組みでやっていくしかないと思 あるいは何パーセントぐらいリサ

製造者の役割

ます。

さらに、 製造者の役割についてもう少し詳細にお話ししておきたいと思い









わけではなく、

回収とかリサイクルの費用を負担するということです。

写真/野城智也

責任) は、

者の責任を拡大する」ということを意味しています。

製造者は物を売って、そこでそのものについての責任は終わるというのが

その消費者が消費して排出するあとのことについても

この「extended」という意味です。

製造者

この原則は言及して

かなり進んでいます。EPR (Extended Producers Responsibility 製造者

「製品のライフサイクルにおける消費者使用後の段階にまで製造

O E C D

(経済協力開発機構)

で、

製造者の責任についての議論が

リサイクル費用の負担はだれがするのか

が自分で回収・リサイクルすることについてまで、

製造者が責任を負うというのが、

通

常の考え方ですが、

いくことを考えると、避けて通れない問題です。小さな話だと思われるかもしれませんが、市場のなかでリサイクルを進めてがれが費用負担するのかという話は、リサイクル全体からみると、かなり

をしてもらうのが最も適当だという考え方を仮にとるとすると、 出時に消費者が払うという方法をとっていますから、その意味では消費者と るので、 for environment は製造者がするのだから、 あるいはそもそも引き取り制度をとらないのか、 く場合に、 いうことになる。EPRの考え方はとっていないと理解できるわけです。 費用負担をだれがするのかは、 のEPRの考え方をとっています。 EPRの考え方をとるかどうかは、これからリサイクル制度をつくってい わ が国で平成七年に制定された「容器包装リサイクル法」 「そんなに簡単にはいえない」という意見もあるのですが、 無償引き取りの制度をとるのか、 その価格を決めるのは市場だということにな 一方、「家電リサイクル法」 第一次的には製造者に費用負担 有償引き取りの制度をとるのか という問題になる。 は ものの流れ において 部 design 一応排

EPRには、経済学的にみた効率性の見地からの考え方、あるいは環境保

適当だろう、

といわれている。

の上流でその点について対応してもらうためには、

無償引き取りがい

ちばん

せん。

には、何が公平かということ、あるいは何が正義に適うかを考えざるを得まには、何が公平かということ、あるいは何が正義に適うかを考えざるを得まているわけです。しかし、私は法律家の端くれですから、法的に考えるため全のインセンティブを高めるためにはどうしていくかという考え方が示され

から、 き取り義務を課すという限定をつけるのがいいのではないか、と考えていま ル 方として、質的または量的に環境負荷が高い、 負わなければいけないのかという問題が、 消費者だとも考えられるわけで、 あるのだという考え方がとられてきましたが、 について、 が難しいものについては、 従来、 すべて事業者が負担となると、 廃棄物リサイクルについて総合法制を考えていくうえで、一つの考え 汚染者負担原則といって、 支配力をもっているもの、 市場における製品の製造から廃棄までの措置 公平性を欠くのではないかと考えられます 事業者と消費者とどっちがこの点について 汚染者に汚染防止費用の支払い 多くの場合、最終製品製造者に無償引 本当はあるだろうと思います。 廃棄物については、 通常のシステムではリサイク 汚染者は の責任 が

ましいのではないか、と考えています。報告をしたところですが、かなり限定したうえでEPRを使っていくのが望っての点について、昨年の夏に環境法制総合学会でほかのメンバーと一緒に

て、どう考えていくべきでしょうか。いるわけですが、建設廃棄物のリサイクルについては、どういう違いがあっ、家電リサイクルについては、すでに法律ができ、一つの考え方が示されて

販売価格に上乗せ方式のメリットと問題点

しいか、という議論がありました。上乗せするのか、排出時に消費者が負担する方法をとるのか、どっちが望ま上乗せするのか、排出時に消費者が負担する方法をとるのか、どっちが望ま実は、家電リサイクル法に関して、リサイクル費用の負担を、販売価格に

①リサイクル費用が安いもののほうが全体の価格が安くなるので、購入を促販売価格に上乗せ方式をとった場合、そのメリットは二つある。

棄の防止という点でも望ましい。②消費者に負担させると、どうしても不法投棄の可能性があるので、不法投進し、市場を使ってリサイクルを促進できるだろうということ。

②販売時点におけるリサイクル費用の算定の問題。つまり、家電の場合、早いわけだから、どうするのだという議論。①すでに売られている製品については、いまさら販売価格の上乗せはできなこれに対して、販売価格上乗せ方式の問題点も三点指摘されています。

いと五年ぐらいで使い終わってしまうみたいですが、一〇年ぐらいはもつと

合、いったいどうすればいいのかという問題。業が倒産したり撤退したら、その費用はどこかにいってしまう。そうした場③販売価格に上乗せすると、それを企業がためておくことになるが、その企せしろといわれても無理だ、という話。

①については、新製品に特定のマークをつけるなどの方法をとれば対応で①たいますので、あまり重要ではないと思いますが、②と③については、かな思いますので、あまり重要ではないと思いますが、②と③については、かな思いますが、過去に売られたものにこだわって、これから売るものについきるはずだし、過去に売られたものにこだわって、これから売るものについた法をとれば対応で

からん」という話になる。

ますます「一○○年後のリサイクル費用なんかわという話になってくると、ますます「一○○年後のリサイクル費用なんかわという話にないがという議論はあると思います。特に、これから一○○年住宅いのではないかという議論はあると思います。特に、これから一○○年住宅いのではないかというごとになると、建設廃棄物のリサイクルについて、EPRを徹底して、最初に販売時点でのリサイクル費用の算定が難しくて消費者負担の方がらん」という話になる。

当はEPRを徹底し、住宅生産者に払ってもらうのがいいにちがいないのでく、大企業に限られるわけですが、住宅生産者の数・種類は非常に多い。本また、家電リサイクル法の場合は、基本的に製造者の数がそれほど多くな

発注者あるいは元請業者が負担する、という議論になっていくと思われます。すが、なかなか難しいだろうと考えると、解体・リサイクル・処理コストは、

企業活動としてのリサイクル成功例

片桐

知己



環境と情報で二一世紀を生きる

認識だったと思います。 りません。グループ内でも「環境というのは儲かるテーマではない」という三菱グループのなかでも環境にまじめに取り組んでいる会社は、そう多くあメントにしろ、金属にしろ、無機系のものをなんでもつくっている会社です。セ私の会社は、三菱金属と三菱鉱業セメントが合併してできた会社です。セ

のが社長の思いだったのです。のかと。「環境」と「情報」という二テーマで会社を変えていきたいというのかと。「環境」と「情報」という二テーマで会社を変えていきたいというなるのがあり、どの本業も二一世紀に生き残らないということが九○年代に入っのがあり、どの本業も二一世紀に生き残らないということが九○年代に入っのが社長の思いだったのです。

が出て一人で環境に取り組むハメになりました。あるからできるというテーマではない」と社長に申し上げたのですが、辞令善しないとできないテーマであって、われわれに既存技術、既存インフラが「環境は、先端技術を応用して、システム的にも、社会的なシステムを改

トの問題でした。全然解決する見通しがないというので、これに一つ提案しその当時、通産省でいちばん困っていたのは、自動車のシュレッダーダス

が一九九四年です。 が一九九四年です。 が一九九四年です。 が一九九四年です。 はなく、乾留してガス化することによって、ダイオキシンの分解装置とダイオキシンの分解装置とダイオキシンの分析装置を導入して、検討ということ、世の中のニーズがあるを始めました。通産省から助成金が出るということ、世の中のニーズがあるということ、私一人しかいなかったという試みを、その当時、ドイツのジーメン問題は避けられるかもしれないという試みを、その当時、ドイツのジーメン問題は避けられるかもしれないという試みを、その当時、ドイツのジーメン問題は避けられるかもしれないという試みを、その当時、ドイツのジーメン問題は避けられるから助成金が出るということ、大谷の当時、ドイツのジーメン目題は避けられるからはない。

そういうことがわかりました。

まり早く手をつければ先を走れるほどに、皆さんが一生懸命やっていない。
がいたい五〇億円の研究開発プロジェクトの三分の二ぐらいを私の提案で占だいたい五〇億円の研究開発プロジェクトの三分の二ぐらいを私の提案で占だいたは、自動車の廃棄プラスチック処理が家電の廃棄プラスチックにも

けていって、「こういう研究をやっているのだけれど、 されて、家電のナショナルプロジェクトで研究するチームを指導しており、 うのがベースにあって、一九九五年の家電リサイクルに応募できました。 家電の廃棄物を研究所に持ち込んで分解するところから始めました。 じめに検討されていなかった。「日本の環境技術、 ないか」という宣伝をして、家電のリサイクルに到達したわけです。 カーにほとんどないことでした。そこで、 二、三年勉強して非常に驚いたのは、 この家電リサイクルの検討をしたのは、一九九三年に、研究開発本部に回 いまから七年前に私がやり始めたときは、 環境に関する情報・知識が家電メー 今度は家電メーカーの協会に出掛 通産省も驚くぐらい、環境はま 公害技術は優れている」と 知識を使ってもらえ そうい

いうことをきちんとやって、データをとるところから始めなければいけないこれから環境をハウジングメーカーが語るためには、家を分解してみると

、イオキシンも、いまみたいなぶざまな状況になっているのです。

いうのは、二〇年も前に終わった話で、

現実には相当遅れています。

だから、

アルミ缶とバッテリーのリサイクル

だから、これはユーザーからリクエストされたからというのが動機づけにな 社ですが、 車バッテリーをつくったり、消費財に近いところは少ししかやっていない会 という議論のほうに話を進めますと、私どもはアルミ缶をつくったり、 た。それで、アルミの缶を生産すると同時にリサイクル事業を始めました。 コカ・コーラから「リサイクルできない会社の缶は買えない」といわれまし 私は家電のこと以外はわかりませんが、 (図 |-| いまから二〇年前にアルミ缶を生産する事業を開始したところ、 アルミ缶のリサイクルフロー)。 リサイクル社会がくるかこない 自動 か

は、

て会社に持ち込むというところから始めました。私が新入社員のときには までは自社生産量とほぼ同量のアルミ缶を回収できるようになりました。 最初は、 われわれ社員が自分たちで拾い集め、 風呂場で洗ってつぶし

ル

ボランティア 地方自治体 国収集者 (株)新菱アルミ蟷間収センター 再溶解 大手金鷹(株) ******* 溶解 圧延 三菱アルミニウム(株) 製缶 三菱マテリアル(株) ●変±小山工場 ●周山工場 ●岐阜工場 ●結城工場 ・ 新菱アルミ鎧販売(株) 各飲料メーカー

> 動とかは非常に少なくなっています。 自治体のルートから集まっています。 そういうボランティア活動でやっていたのです。 民間のボランティアとか、 現在は、 全体の七割が地 町内会の活 方

したからです。 があるのかわかりませんが、 %近い数字になっています。これを一○○%に近づけることがどれだけ意味 自治体が参加したことにあります。 まから七年前に、 四三%のリサイクル率だったのが、 四〇が六〇、 つまり、 七〇、 社会システムとして動きだ 八〇と上がっていった理由 いまは七〇~八〇

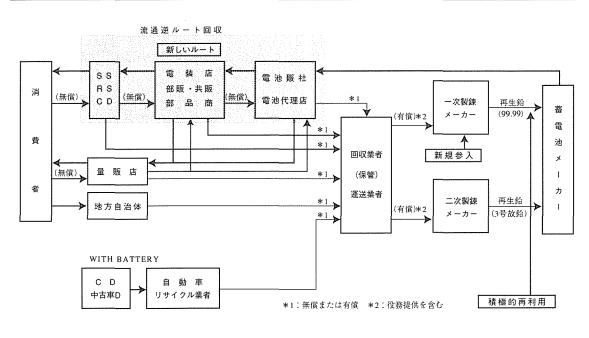
集めることをなりわいにしている人たちも現れて、生産に必要な月間三○○ は全量をリサイクル・バッテリーから鉛をつくっています。 ○トンの鉛は、 ットがしっかりしているので、ちゃんと集まってくるようになっています。 通産省が音頭をとって、バッテリー業界と鉛を生産する業界の間にリサイク いるために、これが廃棄されると非常に大きい社会問題になる。 いう充電池型のバッテリーは、 ーツ屋だったりガソリンスタンドだったりと限定されており、その収集ネ これは強制的につくって動いているのですが、バッテリーを買うところは もう一つわかりやすい のフローをつくりました(図ー2 かつては海外から原料を鉱石で輸入していたのですが、 のは自動車バッテリーです。 硫酸と鉛の化合物と鉛のメタルが含有されて 使用済鉛蓄電池リサイクルシステム概念図)。 アシッドバッテリーと 何年か前に

トでメタルを回収できているので、リサイクルコストをもらう代わりにメタ トがメタルのコストとかなり接近しています。 がほぼ同じで、六〇%。だから、 ルをバッテリーメーカーにお返ししています。 回収されたバッテリーの鉛含有量と地下から採掘される資源の鉱石の濃度 品位的には変わらない。で、 だから、 つまり、 売っているのではな かなり合理的なコス 回収するコス

機能は買うが、 材料は借りているだけ

これからリサイクル社会が進むとたぶんそういうことになるだろうと、 ず

							- 1
収	集	収	再	生	再	利	用
		, -					- 1



かと思います。 害性ゆえに鉛の生産者とバッテリーをつくるメーカーの連係がきちんとでき ているわけですが、 代がくるのではないだろうか」ということになる。 うと思います。 けを借りる。 「高品質、 ぶん前から思っていたのですが、 そうすると、 高寿命のものをつくると、プライスそのものは上がっていくだろ 借りた機能をある時間 ij 必要な時期に必要なコストでリーシングを受けるという時 サイクル社会の経済的 ハウジングもそういうことが言える一つの分野ではない 使うフ われ わ メリットは何だ」と問われれ 1 れ ーを払うということになるだろ が物を使うときに、 鉛 バ ッテリー 物 の場合、 の機能だ ば 有

Vi

成功している例だけお話ししました。 すが、 ゴ ミの問題は、 短い時間にポジティブに議論をしなければいけないと思いましたので、 悩 みが尽きないぐらいマイナスの議 論はたくさんあるの

で

質疑

リサイクルビジネスの規模

品目 片桐 れている。 に戻ってくるか。 で年間約二〇〇〇万台生産されています。 個当り (テレビ、 いま家電廃棄物はどういう規模かというと、 の処理費は、 そうすると、 冷蔵庫、 現在の予測では、 洗濯機、 家電メーカーの非常に戦略的な部分になります。 年間二四万トン程度です。 エアコン) は平均重量が約四〇キロ。 せいぜい三割ぐらいではないか、 八〇万トンです。 問題にされて その何割 いる家電 とい が 玉 П É わ 収 几

のリサイクルビジネスが家電製品の売上げにインパクトを及ぼすわけですか すると、 くなるので、ここに非常に大きなインパ 社の製品はどれだけのリサイクルコストがかかるかを明示しなければいけ 廃棄コストの規模の経済ではなく 二〇〇〇万台全部で六〇〇億円。 二〇〇億円程度のリサイクルビジネスです。 製品価格の規模の経済に及んでくる クトがあって、 それが三分の一しか集まらない けれども、 かりに三〇〇〇円 二〇〇億円 ع

こういう構図になっています。

住宅の建て替えは年間五〇万戸くらいのものだということですね。 廃棄コ

ストはどのぐらいかかりそうですか。

野城(ミンチ解体は五〇万円で、ある許容できるレベルにするには二〇〇万

徹底すると一○○○万円といわれています。

ルビジネスと比べて、ハウジングのリサイクルビジネスはビッグビジネスで 仮に一〇〇万だとして、 五〇〇〇億円。そうすると、 家電のリサイク

あり、 大きなリサイクルビジネスの機会となる。

000円。 自動車は、だいたい年間五五〇万台が廃棄される。一台の処理費が最低三 五〇〇万台の三〇〇〇円で一五〇億円、そういうビジネスです。

○○億にはならないのです。けれど実際の製品のマーケットビジネスに及ん だから、ビジネスのサイズを廃棄コストだけでみると、全部集めても一○

でくるというところが、金額だけみると、わりと構造的には比較できる。 それから、廃棄物のほうでみると、 自動車は五五〇万台から一二〇万トン

かっています。ですから廃棄コストが二四〇億円。 のシュレッダーダストが出ていて、いまトン当り二万円の埋立てコストがか 住宅は一戸何トンなんで

野沢 平均一〇〇トンといわ れています。

すか。

片桐 そんなになりますか。

野沢 はい。基礎が重いんです。 重量だと、そのぐらいになる。

五〇万戸の一〇〇トンということは、 五〇〇〇万トン。これは量の点

○万トン……。せいぜい五トンかと思った。 ではむちゃくちゃ大きいですね。 自動車は五五〇万トン、家電が最大でも八 基礎も全部掘り起こしてもって

これはゴミの削減がかなり大きな問題になりますね

かなければいけないんですね。

野沢 本当に粗大ゴミですよね。

究したいというので行ったら、 家電も最初のころの話ですが、 本気じゃないというのが目にみえてわかるん ある家電メーカーが私たちと一緒に研

> いったん法律ができると、競争になってしまうんです るわけです。「イヤだ、イヤだ」と。自動車メーカーもそうですよね。ところが ですよ。世の中からいわれて、どうしようもなくて、それに引っ張られてい

リサイクル率を達成できるか。それをいま五○%を達成させようとしている 競争が生まれているかというと、 廃棄コストを払ってやるのはリサイクルとしてカウントできない。どういう わけです。これはかなり大変です。 ューのあるものに変換できる」という条件なんです。ですから、 家電リサイクル法のリサイクル率というのは、「ノーバリューまたはバリ 自分が過去につくった製品がどのぐらいの 逆有償とか

内でできあがっていない。すると、プラスチックをメタルに変えるとか、 サイクル性のいい素材に変換させなければいけないというモチベーションが プラスチック率が非常に高いこと。プラスチックのリサイクルシステムは国 そこが家電メーカーにとってはものすごくインパクトがあって、 たとえば 1)

すぐ出てくるわけです。

の場合、かなり深刻な問題ですね。 だから、住宅が一〇〇トンというのはちょっとショックです。 ハウジング

から、 は、まじめな話なのかとびっくりしたのですが、一生懸命やっています。だ から骨材を取り出す技術開発をいまやっています。それを最初に聞いたとき 私の会社も、コンクリートのすりつぶし方式といって、 ハウジングの場合、 リサイクル率という問題になったら、 コンクリ むちゃくち 中

それから、リサイクルコストですね。一トン一万円で一〇〇万ですものね

野沢 難しいですよ。できない

や混乱しますね。

片桐 一〇〇万か二〇〇万のリサイクルコスト、そういう話になるんですね 安普請のハウジングなんですね。一〇〇〇万かそこらでつくっているものに 私の家は無税の対象だというので喜んでいたら、よく考えたら、

先生のお話を受けて、 野城をうなんです。だから大変なんです。では、 お願いします。 野沢さん、 いまの二人の

野沢 ケチに徹すれば建築は快適になる 正光



です。

とイヤなことなんですが、 りにして設計しているのだろう、 自 ショ ックでエネルギー問題が浮上してきたとき、 「築の設計を本業にしていながら、 それを手掛かりにして建築を考えることがすごく と思うことがよくあります。 他 0 建 築家は皆、 ネガティブに考える 何 を手掛か

残存率 % $\lambda = d/n$ 100 80 アメリカを 70 _アメリカ79 60 50 日本'87 40 30 20 10 ٥٥ 10 90 100 110 経年

ノリカンロオのなつま今の比較

日米の住宅残存率曲線

アメリガと日本の圧七分中の比較										
村泉	10%減失年数	20%減失年数	30%被失年数	40%減失年數	50%被失年数	60%減失年数	70%被失年数	80%減失年数	90%被失年数	
アメリカ179		76.16	84.59	91.91	98.78	105.64	112.93	120.57	128.22	
アメリカ180		78.48								
日本 187	19.48	23.50	27.99	33.13	39.15	46.47	55.83	68.94	91.16	
				-						

おもしろかったということがあります。

は、 床の下に暖かい空気を入れ、 ボン火をたいて、 ケチに徹すると、 非常に快適な室内をつくる。ケチをやるといいことが起きるということ その熱がどこかに逃げちゃうのを平気な顔している家より、 実は快適な家になったのです。 熱がどこかに消えていかないように考えたもの つまり、 部屋の中でボン

たいに、これは借りているんだ、 なんとなくリースのような概念があったのだろうと思うのです。 もっと建築はおもしろくなる。そうすると、もっともっとよくなる。 えられていない分野だなと感じました。そういう工夫を楽しがれば、 金が半分で済む建築が実現しました。建築というのは、 ています。パッシブなどいろいろな技術を使って、 ロリー当たりのコストがめちゃくちゃ高い。そんな高いものを使うのは減ら 四〇%ぐらい下げました。 一五%ぐらい減らし、 材料についてもまったくそのとおりで、僕が自宅を鉄でつくったときに、 実際には病院を設計したわけですが、 自ら発電してしまう。 しかも結果、非常に快適になって、 なぜそんなにコストが減るかというと、 コジェネレーションシステムがその主な力となっ と思ったんですね。 ランニングコストをほかの病院より エネルギー的には ほとんどきちんと考 オーナーが払うお 半分冗談み 電力はカ もっと

自壊していく家

とびっくりしたのですが、 家にまだ住んでるの?」みたいなニュアンスがある。 という数字だと思うんです。 て一軒か二軒壊れたというだけで、 いんですね。ハリケーンで二~三軒飛んだとか、高速道路から車が落ちてき 九六%残存となっているわけです。 藤裕久さんの 「住宅寿命日米比較」(図-3)をみたときに、「へえ~」 建築後五〇年に、 日本では、 自分で壊そうと思った人は一人もいない つまり、 われわれ専門家すら、 アメリカ人は一軒も壊していな 日本は三五%残存、 「五〇年たった アメリカは

全部二回建て替えている

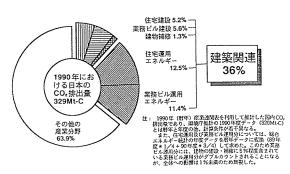
それはどういう状況かというと、

日本では戦後、

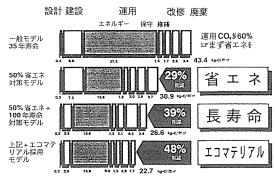
図-5 CO₂削減における建築分野の役割

(日本建築学会地球環境委員会による)

日本のCO₂排出量構成における建設関連分野の大きさ



対策の積み重ねによるLCCO2削減効果



この図はオフィスビルの場合。住宅の場合も同じ考え方で検討されている。

上

13

なっ

てしまっ

それをイ

ザ

、ラ・

バ ス

] 0

F ラ

た

ち F

が ス

H ケ

本に

き は

7 散

H

本 7

0) た

ラ Ł

世

紀

0

産業革命以

降

イギ

ij

Ì

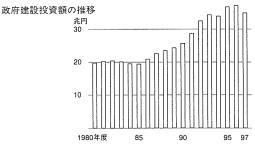
5

か

0

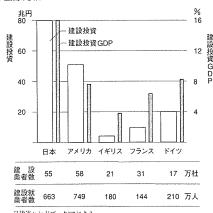
図-4 水膨れの日本の建設業

朝日新聞社刊『アエラ』1997年10月13日号より



96年度は見込み、97年度は見通し。国、地方公共団体、特殊法人の合計。 建設省まとめ。

建設投資の国際比較



んとか によれば、

L

しよう

と思

つ ノヾ

て ブ

₹1 ル

る が

か

ら わ

 $\overline{\circ}$

兆

円 つ

で

ず

つ

と推

移 相 ž

た

0

を三〇

几 で

0

です 年

日

本

は

終

0

たと 脱

11

7

ŧ

ま 掲

だ

変

わ 7

建

設

業

日建連ハンドブック'97による。

投資を

 $\overline{\circ}$

兆に戻さな

13

と、

ノヾ 八

ブ

が 円

片

11 0

たことに

は

なら 当

建設

就業者

が

L.J

て、

間

 $\overline{\circ}$

0

Ź

7

Ua

る。

を

11

つ

たら、 0 だ 一がると け れ 公共 か

玉

債

でどんどんやら

n

なら

な ル 兆

12

¢, 付

6

な

L3

と、

僕

0)

仕

事 な

Ł

円 六六三万人の 近く公共投資をぶち込んだわけ

٢ V) う 0 12 L な 13 とだめ だ。

僕

自

身

が

設

計

事

務

所 ン

として

生き

残

る

た

め

に

は

野

沢

頼

打

大

Va

, j

非常なジ

レ

7 な

0) it

な

か ば

13

あ

よっ 圕 枚 に 生 間 考えら さな ただ L 7 題 たり も片 か 床 薄 熱源 L. 面 n す 付 ま 64 が て る。 壁 ま を 湿 ij l, に t な **つ** 枚に ち込ん な わ ぼ 43 Ļλ 設計 な つ n < 頼るも て わ な 14 ただだけ れ -つ か بح Į, いう b る が た のです。 ライ ŋ 0) いです で、 0 Ż $\overline{\bigcirc}$ 力 は、 非 车 ス ピ か で家 È Z が 埶 常 生 イ 的 過 え ル が な を大 んたり、 酷 自 問 0 な内 問 壞 題 きく 題 Ł 外 あ 7 片 に 変 る つ 0) 付 Ź \langle ij 環 13 しょ んです た は壁 7 境 7 0) 0 0 に 答えをきち 違 0) な ね。 中 を 家そ で問 ガ 結 ラ 0) 題 材 露 ス が 料 Ð

発

0)

7 風 るととも K ん で 1) 景 ス す + が ケ ね イ ナ F. ク は その 0) ル 3 もう そ 美しさとか が n 責 で ル きて 任 を 0 ラ 度 H なか Ż あ r. 本 な 1 0) 奥 に 0 風 田 Ux 地 景をつ 「舎とか 社 モ こん 紀 会と デ 行 ル んなに に くろうと考え r J 爭 う IJ な 克 お 0 0 サ 社 は、 た イク お 東洋文庫に ぜ 散 ح ル Ų, た。 が 建 ら しょ (築家が うこ できた風 か 邦 つ 訳 ち ま あ を n お Þ 9 ŋ 0 聞 \mathbb{H} 景 ح 7 本 きま L 素敵 もうす U 0 る社 7 明 さを 紹 治 でに 会な 期 介 見 0 す

ことに 年 は か 延 こなる。 Ħ. そ 年 0) やると、 倍 住 あると 宅 が 几 もう 000万戸 Ų, うことで やり たく なく す。 あ っ な だ て、 か 7 ら、 ち しょ ままでに ep. 建 築 主 事 確 も辛 認 申 くて 請を受け ク タクタ 付 H で た

几 数

ァ

工

ラ

0)

Ī

建

国家

aか:

6

0

却

0

記

事

13

載

n

Ux ず

た

义

図

4 な

建てないと生きていけないという状況がある。たくさん建って、もう建てなくていいよという状況になっているのに、まだ

遠に信用されない建築家でしかないのではないかと考えます。二〇年で建て替えてくれるからといって、設計の仕事を待っていると、

永

家の長寿命化とは

CO²削減における建築分野の役割)。 ういうふうに引き受けるか、日本建築学会がレポートを出しました(図−5、サイクルCO²の問題をどう片付けるか、CO²発生量の削減を建築分野がどサイクルCOP3(気候変動枠組条約第三回締約国会議)のときに、ライフ

し上げたように、非常ているはずなんです。

非常に質の悪い熱源とか、

それが五年、

一〇年、

二〇年で壊れるのは、

先ほど申

内外の温度差をつくってしまっ

けです 融公庫の金利を二・二%にしてという話とは、 に下げるのですが、ここがミソで、 時 ルギーのかからない設備等を使って、 をつくるとすると、まず省エネルギー対策で一五%削減する。 ってください、といっているんです。 いという勘定を入れている。 その内容を簡単にいうと、「寿命三倍、 (ランニングコスト) に下げる。 適正処理(フロンとかをやめていく)で三〇%を達成する、これをや (図―5の下の図はオフィスビルの場合の削減目標を示す)。 さらに、 つまり建て替えないんです。 それから、 いまの政治が住宅需要を喚起して、 建設時、 エコ・マテリアルの採用で二八%にな または一〇〇年」です。 使用時、 政策的に大きく違っているわ 長寿命化対策で一気に二五% 廃棄時のうちの使用 つまり、 二回建てな ある建物 エネ

くなってしまうというので、金融公庫も「高耐久」といって丈夫なものによまた、建築を一○○年もたせようとすると、建設時のCO2の発生率が高いくべきだと思います。
、特に製造者と使用者とはっきりしている工場 塚さんのお話にあったように、特に製造者と使用者とはっきりしている工場 リサイクルはしたほうがいいと思います。現状、非常に短寿命であり、大

設住宅」という雑誌記事です。り融資をする方向にあります。

そこでみつけたのが、「長持ちした英国の仮

った建物がちゃんと建っているときは、一○○年だって二○○年だって建っ、 二○○軒のプレハブ住宅は、第一次世界大戦で工場が軍需工場になり、人が にきころが、いまこの地区がヘリテージになっている(写真-2)。 これはどういうことで、アメリカから買って建てられた。バルーン・フレーム た。ところが、いまこの地区がヘリテージになっている(写真-2)。 と許可し た。ところが、いまこの地区がヘリテージになっている(写真-2)。

うと思うんです。なぜかというと、記事に「集中暖房や浴室も備えた家は、このオースティンのプレハブ住宅は、それをきちんと解決していたのだろて、その結果、建築が自壊していくケースなのです。

なぜかというと、記事に「集中暖房や浴室も備えた家は、



写真一2 80年ぐらい前に建てられた200軒のプレハブ住宅群 外部気候と室内気候を上手にコントロールすれば、建物は自壊しない。 (バーミンガム)



8月12日20時13分 気温30.3℃

ŋ

この時間になっても熱をためている

ラン

K

をわ

れわれはつくっ

ているわけです。

環境の問

放題に散らかることによって起きている問題ですね。

六三万人を養うために、

税金のように総所得の三割を住居費としてもって

室内の豊かさは得られないと思う。

数千万円の家を何度も建て替え、

は

日本だけ。

住宅寿命

生涯賃

れているという状況を続けている限り、

ま室内環境汚染とか、

ダイオキシン発生の問題とか

は、

社会が散らかり

金のうちの三〇%を住居費に充てているというの

われわれは住居のせいで非常に貧困になっているように思います。

一○年とか二五年であることによって、

ものは一〇〇年はもつ。

れません。 ていた。

ţ,

かにジェント

たり、 グラフィー (写真-3)。 NEXT21のプロジェクトの写真ですが、 そうやってわれ 五時二六分、 タイルを張ったりした建物です。 の写真をご覧いただきます。 何 われがつくった都市がどんな状況になっているか。 も対応していない普通の、 これはいま四○度ぐらいの熱をし 熱環境の問題などを一生懸命考えた その右隣の建物をみてくださ 打 放しコン ・クリ トでつくっ サ

E

っ

です。 かり だしっかり熱をためている。 る。 の建物の中は、 もっています。 賢い知恵とはいえないですよね。 夜間冷えた壁が昼間も寒いので暖房をつける。こうやってヒートアイ 壁は外気温より六度か七度高い。 四〇度の熱をためておいて、 冬はこれが裏返って同じことをして ク ーラー 夜二〇時になってもま をつけているわけ

軽い材料で外壁を覆って、少し片付けているのがこの例です。 Е X T21 は、 こういうことをなくすことをテー マにしている。 しかし現 緑化した

つ

室内気候と外部気候を上手にコントロールするやさしいシステムがくっ

この家の中で石油ストーブが燃えていたら問題が起きていたかもし

ルな気候をつくるかをきちんとやれば、

建築その

九一

七年当

「時と同じように快適です」

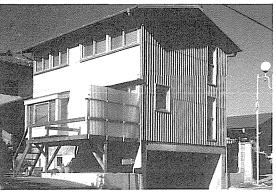
と書いてある。

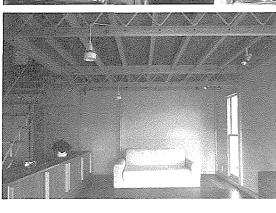
つ まり、

イギリスの

写真-5 「桐生の家」の外観と内部

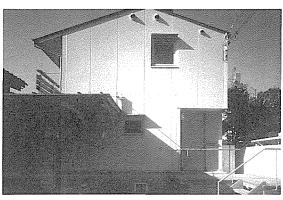
写真/和気 通 (彰国社)





「府中の家」の外観と内部 -4

設計/野沢正光建築工房 写真/和気 通(彰国社)





全解体可能で、 また材料に戻る家 そこで私の設計した建物をいくつか見ていただきます。 らみてみよう、廃棄物という視点からもみてみようと、 状

都市はそうではない。これも片付けようよ、

建築をいくつか別の視点か

私は考えています。

みたものです。 合でこの家が壊されるときに、骨とこのパネルしか出ないという設計をして 五ミリ厚のパネルを六カ所のピンで止めただけの家です。 写真―4は木造の住宅ですが、 九〇センチ幅、 長さ六メートルぐらいの四 万が 何かの都

健全にその後もリユース可能です。 環境に建っていますから、 この建物の骨はこのパネルでつくられた皮の内側にあり、 妙に気持ち悪いところに押し込められていません。 人間と同じ室内

なっていて、これで十分です。 側が全面断熱材で覆われていますから、 は、 のです。 れて内外装するのですが、 皆さんご存じのとおりです。いくらでも隙間があるからです。これは外 ネルは金属で両面をサンドイッチした断熱パネルで、工場などに使うも 骨は建前のときの軸組のままです。 断熱材を入れてもちっともあったかくならないの ヒートブリッジが起きない仕組みと 普通は柱と柱の間に断熱材を入

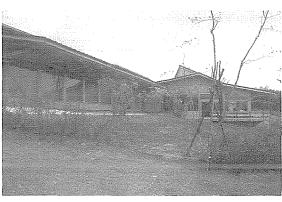
ういうことのイメージのエクササイズです。こういうことを何軒かやってみ われて、その後の断熱パネルのリユースみたいなものまで考えられればい たことがあります、 写真―5の家もそうです。外壁はスレートが張ってあるだけ、 全解体可能で、また材料に戻るというこのシステムがもっと徹底的に行な 断熱パネルは、 どこかにストックしておけばいいのじゃないかとか、 屋根も載っ そ Ų,

していくと、 けてあるだけで、 内部は何もしてありません。ただの石膏ボードをピンで止めてあるだけで もとどおりはがれて、 断熱材で外側をグルッと巻いています。 とれないものはありません。 これも順番にはが

これだったら、 ペンキも何も塗っていない石膏ボードとして、もう一度なん 19

「絵本美術館」の外観と軸組

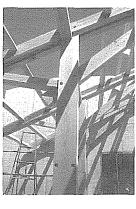
/野沢正光建築工房



いうことの証でもあるわけです。

「相模原の家」の内部





と思ったのは、 写真―7は最近つくった木造の小さい美術館です。 日本の伝統的技術です。 これでとってもいい に入れれば資源に戻るというイメージもあって、つくったものです。

素材として鉄を借りているだけで、

使い終わったら借りを返して、

どれも取り外せてもう一度素材に戻るし、

窓も既製品でカタログと同じ大

きさになっていますから、どこかにストックしておけば、また別な人が使え

るかもしれない。

親が二家族いて、

がここに住むかもしれないし、住まないかもしれない。

子どもが一人ずつだと、

家が一軒余る。

少子化社会のなかで 鉄でつくっておけ

将来、

娘

写真―6はわが家です。全部鉄骨でつくってある。このときも、

らかの格好で材料として使えるというイメージです。

史のなかで、 はいっぱいいて、その人たちがつくってくれたのですが、これはいわずもが と思います。 壊してみると、中にそれよりさらに一○○年前の材料が使われていたりする ることだという知恵の納まりの部分です。 わけですね。きちんとした日本の木造技術は、それこそリサイクル、 日本の伝統的木造住宅は、もともと移築も可能だし、 外せば全部とれます。こういうことが大工の知恵であり、 使い回し、 解体可能で、 図面をみたら即座に理解する能力のある大工はいまでも日本に いろいろなことが非常に丁寧にできる仕組みだったのだろう 移築可能なものにしておくこと、それが長く使え 楔が打ってあったりするのは、そ 一〇〇年たった家を 何百年もの歴 リユー

部が木造住宅に使われているわけではありませんが、 日本は年間六〇〇〇万立方メートル弱の木材を輸入しているのです。 で入れないで、チップで入れたりするだろうから、 われわれ日本人は、 木造のことをいえばきりがなく、言いたいことは山のようにあります。 外国の木材を一人当り二年に一立方メー 大部分は建材かもしれま パルプになる分は木材 その全 一つ消費

している。 一〇五ミリ角の柱に仕口の穴をいっぱいあけたりすると、「二度

ない国になったのかと思いますね。喜んだ美しい風景を不法投棄の山にしているわけです。なんでこんな知恵のと使えないんだよな」といって、それがゴミになって、イザベラ・バードが

ディスカッション

大事だと思いますので、ぜひいろいろなご意見をお聞かせ下さい。持ちにさせられるなかで、それとはまったく違う考え方があるということは野城(司会) 環境のこととなると、規制や負担など、ややもすれば暗い気

環境問題は新しいビジネスチャンスだ

のに「こうです」と、『であっつざっこう、最適引息は推製品をつくることによって、環境問題がクリアできて、さあをしているということを肌で感じるのですが――利口な進んでいないということは――自分の家がそういうつくり片桐 バカな製品をつくっているために環境問題の解決が

らに新しいマーケットができるのだったら、環境問題は難

た製品は、環境を汚すことはあっても、成長するなんて考えられない。私もっている人たちは、これを絶対に理解できないんですね。自分たちのつくっ生が「成長する製品」ということをおっしゃっています。バカな製品をつくスになるのではないかと、野沢さんのお話を伺って感じました。しいだけの問題ではなく、もっと前向きに、新しいビジネスを起こすチャンしいだけの問題ではなく、もっと前向きに、新しいビジネスを起こすチャン

その製品の骨格、主要パーツというのは、そんなにたくさんはない。洗濯機しようと私が最初にこの問題に取りかかったとき、バラしてみて感じたのは、それで、家電四品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)をリサイクル

先生は無理なことをいっていると思っていたんです。

ちゃんとした流れとしてリサイクルを検討できる。ちゃんとした流れとしてリサイクルを検討できる。のです。冷蔵庫に銅とアルミの熱交換器があります。そういう典型的なパーツ群になっていく。の熱交換器があります。そういう典型的なパーツ群になっていく。の熱交換器があります。そういう典型的なパーツ群になっていく。にモーターが、エアコン、冷蔵庫にはコンプレッサーがあります。これは鉄

高寿命化というのはそういうことになるわけです。の世代で起きる。そうすると、利口なパーツをつくらないと生き残れない。部品を交換するビジネスも活発となる。いわゆる修理工場みたいなものが次をれをみて私が感じたのは、リサイクルの次にリユースが始まると、補修

ような家だと、決してそういうことはできない。バラしたらクズしか残らな費型ではない家ができる。ただし、私の家みたいに、接着剤でつくっている野沢さんのお話も同じですよね。なんべんも使える知恵があると、資源消

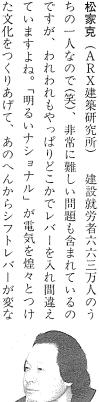
にですね。「成長する製品」というコンセプトは、ありうるコンセプトかもだから、「成長する製品」というコンセプトは、ありうるコンセプトかもだから、「成長する製品」というコンセプトは、ありうるコンセプトかもだがら、「成長する製品」というコンセプトは、ありうるコンセプトかもだがら、「成長する製品」というコンセプトは、ありうるコンセプトかもだから、「成長する製品」というコンセプトは、ありうるコンセプトかもだから、「成長する製品」というコンセプトは、ありうるコンセプトかもだから、「成長する製品」というコンセプトは、ありうるコンセプトかもだから、「成長する製品」というコンセプトは、ありうるコンセプトかもだから、「成長する製品」というコンセプトは、ありうるコンセプトかもだから、「成長する製品」というコンセプトは、ありうるコンセプトかもだから、「成長する製品」というコンセプトは、ありうるコンセプトかもだから、「成長する製品」というコンセプトは、ありうるコンセプトかもだから、「成長する製品」というコンセプトは、ありが高温では、カールでは、カールでは、カールでは、カールでは、カールでは、カールでは、カールでは、カールでは、カールでは、カールでは、カールでは、カールでは、カールでは、カールでは、カールルでは、カール

化になる。一〇〇%につながる変化です。新しい家づくりを提案して、「定的に変化が起きる可能性がある。五%、一〇%の変化というのは、大きな変を下げて、新しいマーケットをつくるとしたら、だれかが始めれば、なだれバカなことはともかくよそにおいといて、いい製品をつくる人が環境負荷

年前に家をつくり直さなくてもいいですよ。人間も土に戻るわけだけど、二 トと環境問題を一緒に議論できる場が生まれるという感じがしています。 ○年はちょっとひどいじゃないの」と。新しい住宅産業に、新しいマーケッ

環境問題のおかげで建築がおもしろくなってきたぞ

ですが、われわれもやっぱりどこかでレバーを入れ間違え ちの一人なので(笑)、非常に難しい問題も含まれているの ていますよね。「明るいナショナル」が電気を煌々とつけ (ARX建築研究所) 建設就労者六六三万人のう



う反省はあります。 ところに入って、かなりのスピードでいままで走り続けてきたのだろうとい

想ではない。やってみたら意外とおもしろいや、 圧です。 法整備にしても、家電リサイクルにしても、どちらかというと、やはり外 われわれの生活を見直して、どういう方向性にいくべきかという発 新しいヒントもあるよと、

うことかもしれない。

やっとそういうところにきているのかなと思います。

やる仕事としては、 ってきたぞ」とおっしゃっていましたけれど、事実、これから若い建築家が 野沢さんも、いろいろな手掛かりを試行錯誤されながら、「おもしろくな おもしろい環境に、 建築家らしい環境になってきつつあ

励しているところもあるんですけどね。 ネガティブだとまずいので、そういう視点でいこうと、自分を叱咤激

場にいかなくちゃならない。そういう建築を僕はやめようと思う。そういう 廃棄物が出ます。張ってから穴を開けるんですから。この廃棄物は終末処理 きの問題があるものばかりです。天井は石膏ボードを捨貼りした上にミネラ に塩ビのシート、壁はまず間違いなく塩ビの壁紙、まさに廃棄物になったと いまの住宅やオフィスは、 クーラーの穴と照明器具の穴とで、 木にみえる部分は、 枠を含めてほとんどMDF 新築時にすでに七%弱の

> ない。 きないものを廃棄するということに荷担しないという知恵をもたないといけ 目を市民にも何かの方法で伝えていかないといけないのですが……。 廃棄で

ないんです。だから、何かの格好でネットワークすることが必要。 われわれ自身が賢くなる、それはすごく楽しいことだと思うんです。 火事になったら困るということを研究している人は、「コンクリートで家 専門家が専門領域だけしか詳しくないということは、ある部分でしようが 表示義務みたいなものも、 それをサポートする技術として必要です。 が、

を探すこと、それが専門家の社会的な任務なんですね。 も入って、 なります」というもう一人の専門家が入り、結露やヒートブリッジの専門家 かまけて、あまりやられていなかった。楽しく仕事ができていなかったとい みんながエネルギー、リサイクルを含めた性能についてある答え いままで、忙しさに

を建てろ」としかいわない。しかし「コンクリートだけだと熱の問題はああ

と、「二五年もてばいいな」と思ってしまう。 ですが、あれでは必ず換気不足で、木材が腐る。そうする 換気孔の面積、 なったのは、住宅金融公庫の仕様書です。たとえば床下の 石田信男 (石田信男設計事務所) 屋根裏の換気孔の面積が指定されているの 家の短命化の引き金に 結果として、



根元のところが少しおかしいのではないか。 現象が蔓延しているわけです。まず、そういう面から改正していかないと、 住んでいる人はあまり建物のメンテナンスをしなくなってしまう。そういう

ありますが、そういう基礎的な資料すら建築の世界ではな を壊すとどのぐらい廃棄物が出るかお調べになったことが 吉田倬郎 (工学院大学) かなか未整備です。 野城さんも以前、 一戸建て住宅



かつ、 住宅を一戸壊すと、ミンチゴミにして百何十万円

分別するといくらお金がかかるかわからない。しかもいまの住宅の状況は、

夏は遅れしない。引き取っていただくのにお金がかかる。そのあたりをなんとかしないと、問

れると、いろいろな意味で解決されると思います。サイクルとか、長寿命化などをテーマにしたおもしろいデザインを出してくした。幸い日本にはそういう技術がもともとある。建築家のより多くが、リした。幸い日本にはそういう技術がもともとある。建築家のより多くが、リモはどサーマルスタディーのお話に出たNEXTコは、軀体を長寿命化したほどサーマルスタディーのお話に出たNEXTコは、軀体を長寿命化し

いといけない気がします。

長寿命化すると仕事が三分の一になるかもしれませんが、建築家とか、リ長寿命化すると仕事が三分の一になるかもしれませんが、建築家とか、リースなどをなりわいとする人は、むしろ知恵のふるいどころが増える。

手前ミソの数字は通らない

おがいまは、管理型の処分場に入れざるを得なくなって、トン当り二万まで運ぶガソリンは自動車の場合でいうと、一トンの自動車に七五○キロの以かすく自動車の場合でいうと、一トンの自動車に七五○キロの失れが自分が買った土地に埋めていたんです。岩手とか、秋田とか、土地の安んが自分が買った土地に埋めていたんです。岩手とか、秋田とか、土地の安めが自分が買った土地に埋めていたんです。岩手とか、秋田とか、土地の安めが自分が買った土地に埋めていたんです。岩手とか、秋田とか、土地の安めが自分が買った土地に埋めていたんです。岩手とか、秋田とか、土地の安めが自分が関った土地に埋めていためで間に合うわけですか。

たとえばわれわれもセメントをつくっていますが、CO。削減のかわりに森もう一つ、環境規制の影響を受けると、製造できなくなる部分があります。

円かかっています。とすると、

いわゆる解体のマージンはそのなかに全然カウントしていませんから、

自動

埋立てコストが一台当たり五〇〇〇円です。

のあるリサイクルはもう終わっているんです。

車はバリュー

ルティーを払うという時代になってきます。林をつくるとかいうことができればいいのですが、削減できない場合はペナ

でにそうなっています。ットがあるという議論でなければいけない。いまの自動車のリサイクルはすからビジネスが成立しなくなるという構図につながっていく。経済的なメリーとがって、環境規制をクリアできないだけでなく、経済的合理性を失う

わけですね。野城(しかし、規制をどうクリアしたらいいかという、競争にはなっている

片桐 だから、トヨタのエコカーみたいなものをつくる人が競争に勝っていくい創造性のあるものを提案した人が、古い頭の人たちの業界を駆逐していくの数字では通らなくなって、経済的にプラスのメリットの議論よりも、新しの数字では通らなくなって、経済的にプラスのメリットの議論よりも、新しの数字では通らなくなって、経済的にプラスのメリットの議論よりも、新しい創造性のあるものを提案した人が、古い頭の人たちの業界を駆逐していくい創造性のあるものを提案した人が、古い頭の人たちの業界を駆逐していくわけです。家電メーカーがいま非常に熾烈な競争に入ったのは、CO2のくわけです。家電メーカーがいま非常に熾烈な競争に入ったのは、CO2の人が対策を取扱しています。

野城 韓国のサムソンはかなりリサイクルされているけれども、日本のほうたら、自分の足場がなかったという状況に家電ではもうなっています。 うのは、非常に大きな間違いです。そこをものすごく大きな誤解をして「環うのは、非常に大きな間違いです。そこをものすごく大きな誤解をして「環シのは、非常に大きな間違いです。日本の企業が高水準の技術をもっているとい 韓国とか東南アジアのメーカーがリサイクルをセットにして進出してくる

も劣っているという状況にすでになっています。 ています。そういうリサイクル社会に、日本はモラル的にも、競争力の点でない。そんな間に、台湾でも家電リサイクル法と同じものが何年か前にできでつくりました。日本のメーカーは横並びで、どこかがやるまでだれもやらでつくりました。日本のメーカーがリサイクル工場を建てる前に、サムソンは韓国

が遅れているということですか。

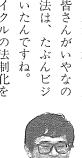
「城」いま建築関係だと、競い合うというよりは、逃げ合うということで、

野

, ろいろな意味でネガティブな動きをしている。 どうしたらもっとプラスの い合いになっていくのか

法制化は競争の土俵をつくること

大塚 ネスの面でも相当プラスのことも考えていたんですね。 もよくわかるのですが、家電リサイクル法は、たぶんビジ 間は強制されてやるのはいやですから。皆さんがいやなの 規制というのは、 後ろ向きに考えられがちだし、人



消費者負担ではあるけれど、家電リサイクルの法制化を

なり威勢のいい話も出ていたのですが、これからの国際競争に備えて、 早くしてリサイクルの仕組みをつくらないと、日本の電器業界は今後生き残 いうリサイクルのシステムを早めにつくったほうがいい。 っていけないと考えたわけです。「ジャパンプログラムをつくる」というか そう

ろうと思います。 どんビジネスチャンスを与えていこうという発想でできている面はあるのだ イクル法の考え方は、競争させるような土俵をつくって、賢い人たちにどん ですが、それが少数の人にとどまっている状況でいいのかどうか。家電リサ い消費者も、そういうものを欲しいと思うので、それは非常にいいことなの 競争の土俵をつくるということなんですね。野沢さんのお話にあったよう 賢い人はいろいろ考えて、 自主的にいろいろやるし、それに呼応して賢

になっていく。

あれば、全員の内発なんて待っていなくても、「なるほど」と思うことが力

てて、それが達成できたのは、 動車の燃費をいついつまでにこれだけにしなければいけないという目標を立 メーカーはこの技術に関しては非常に早く対応した。 わけですが、あれも環境規制がビジネスチャンスを生んだ。 の自動車がアメリカで非常に売れるようになったということがかつてあった 一九六○年代から七○年代にかけて、アメリカでマスキー法ができて、 結局日本のメーカーだけだった。それで日本 当時は、 日本の 自

の堅い人たちを駆逐していくということは今後ともどんどん出てくると思い 環境規制は新しいビジネスチャンスを生むので、 頭の柔らかい人たちが頭

> ます。 をつくっている面があります 公正な競争、 対等な競争を引き起こして社会全体を変えていく枠組み

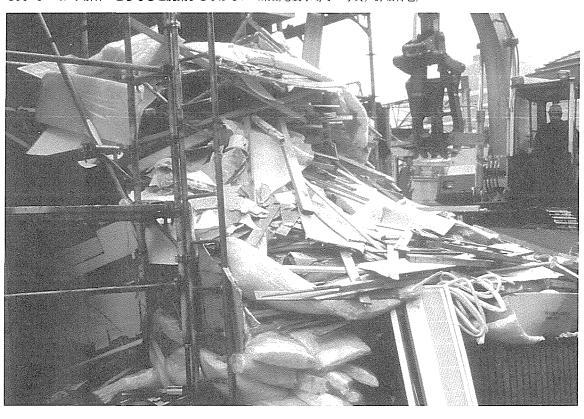
できるのではないかと感じております。 が内発的に出てくるようになると、 す」という話しか出てこなくて、非常に寂しいところがあります。 外圧です。「国際標準がこうですから、こうしないとどうしようもないんで 常に消極的という感じです。それで、 大量生産・大量消費の社会から、 産業界の人に環境規制の話をすると、 もっと循環型に向けて進めていくことが 持続可能な社会のほうに変えてい 説得の材料として必ず使われるのは、 だいたい皆さんいやがられるし、 く動 非

野沢 しいと思うんですね。 と思うのは、 「こうやったらどうですか」という提案をやり続けるということ。 たことに応答する、議論する、 なってしまう。レスポンスというのは、「応答」なんですよね。 ナショナルトラストを考えたオクタビア・ヒルら三人の構想力はすごいな レスポンシビリティを「責任」といったとたんにすごくネガティブに ああいう仕組みを構想することは、 新しい社会像、 あるいは何か返す。そういうことだと思って 世界像を支える仕組みみたいなものが 建築を構想することより難 だから、

あり、 や市民も参加して洋上セミナーがありました。さまざまな をやったのです。僕らは建物の温かさ、 材料を使って、人が一人入れる空間をつくるプロジェクト 斉藤雅也 (武蔵工大宿谷研究室) 東京から釧路までの定期フェリーを利用して、 ある国際会議が釧路で 冷たさ、 明るさ、 学生



かったような気がします。 窓から入ってくる陽の光をどう利用するか、 たとえば接着剤を使うと、できたあと入るとすごくくさい 匂いなど、ふだんそれほどセンシティブに感じていないような気がしますが 思ったとおりいったものもあるし、 天井照明をどう使っていくか、 むしろ失敗のほうが多



る製品」のアイディアも浮かんでくるのかなという気がしています。ディアを生むことにつながっていくと思います。そういうことから「成長す実際に自分が五感を駆使して体感することが、結局長寿命にかかわるアイ

かと思っています。それと司寺こ、リサイクレを進めやすをつなぐ接合部をどうするかにかかわってくるのではないルという話は必ず出てきまして、リサイクルは部材と部材ル・ビルディングをかじっています。そのなかでリサイクル・ビルディングをかじっています。そのなかでリサイクル・ビルディングをかじっています。そのなかでリサイクル・ビルディングをかじっています。

かと思っており、そこの兼ね合いをどうすればよいのかと研究しています。くしようとすると、補修ではなく、交換で捨てるものが多くなるのではないかと思っています。それと同時に、リサイクルを進めやすをつなぐ接合部をどうするかにかかわってくるのではない

る感じがします。日本は非常に遅れているんです。 野ではないかと思います。 えてしまおうという話も実際にあります。 部分とのつなぎ目に昔のものが汚いまま残る。それがいやだから全部建て替 うと結論がみえないので、そこをどうすればいいのかと…… のかなという気はします。 かと思っており、そこの兼ね合いをどうすればよいのかと研究しています。 シックな要素技術の一つだと思います。あちらこちらで応用例が考えられ いま増改築と建て替えの調査をやっているのですが、増改築しても、 僕は建築屋ではないけれども、 家電でも、 だから、 意識を変えないといけないといってしま 着脱というのは、 いまおっしゃった技術は、 全部見栄えという話になってくる かなり遅れている分 いわゆるべ 古い

野城をうだと思いますね。

納庫みたいな家なんです。 納庫みたいな家なんです。清家さんの家は渡辺力がいないと、どれもただの格 でいるんです。だから、清家さんの家は渡辺力がいないんですね。舗設、つまり っている。清家さん自身は架構しか設計していないんですね。舗設、つまり 設」と書いてあった。まず、大きなものをボコンと架けるのを「架構」とい 野沢 古い建築雑誌をみていたら、清家清さんの文章のなかに、「架構と舗

って家を建て替えようというのは、舗設だけが建っているような家をイメーそれで、僕はあるとき気がついたのですが、日本人がライフスタイルによ

ら家具ですよ。一〇センチ角ぐらいのものがヒョロヒョロ立っていて、これは外国人がみたジしているんです。しつらえだけが建っている。日本の家の柱のサイズは、

片桐 うちなんか舗設だな(笑)。

野沢 しつらえだけが建っているから、しつらえを変えると家全体がなくないますが、もとの柱はどこかに立っているんです。を間度も五度も改修して、プランを入れ替えて、もとの姿はどこにも残っていませんが、ライフスタイルの変化によって家が大きくなったり小さくなったりしながら、もとの柱はどこかに立っているんです。それで、いま五○午たっしながら、もとの柱はどこかに立っているんです。それで、いま五○千たりしながら、もとの柱はどこかに立っているんです。それで、いま五○千たりしながら、もとの柱はどこかに立っているんです。それで、いま五○千たりしながら、もとの柱はどこかに立っているです。それで、いま五○千たりしながら、もとの性はどこかに立っているでする。

大塚 建設廃棄物の場合、柔らかい頭の人が競争してどんどんリサイクルした、そういう情報提供の義務づけをするわけです。 温暖化との関係でいえば、この建物の断熱効果はどのくらいかというこす。 温暖化との関係でいえば、この建物の断熱効果はどのくらいかというにはこれは塩ビをどのぐらい使っていますということを、それぞれの建物の設ばこれは塩ビをどのぐらい使っていますということを、それぞれの建物の設はこれは塩ビをどのぐらい使っていますということを、それぞれの建物の設はこれは塩ビをどのぐらい使っていますということを、それぞれの建物の設定は、この建物にどういう情報提供の義務づけをするわけです。

義務づけられれば、そこで競争が起きる可能性が出てくる。消費者がそれで選択するということはあり得ないわけですが、情報提供が

方向として非常に必要になってくるだろうと思います。ふうに考え方を変えていく。法的にもそういうふうに変えていくのが将来のそのもの全部じゃなくて、機能を買っているだけだ、これは返すのだという

向にいくのがいいのではないかと考えています。 建物の場合に問題になるのは、一○○年後にそのハウスメーカーがあるかどうかという問題も生じますが、考え方としては、有償引き取りの方がかかるという別の問題も生じますが、考え方としては、有償引き取りの義務をもつ。と思うのですが。しかし、とにかくハウスメーカーは引き取りの義務をもつ。と思うのですが。しかし、とにかくハウスメーカーは引き取りの義務をもつ。と思うのですが。しかし、とにかくハウスメーカーは引き取りの義務をもつ。と思うのですが。しかし、とにかくハウスメーカーは引き取りの義務をもつ。と思うのですが、当時者はお金を払わずに引き取ってもらってリサイクルするというのは、たぶが別の場合に問題になるのは、一○○年住宅ということになると、消費者

環境教育は子どものときにやらなければだめ

疑いがないという状況になりつつある。 のですが、すごく潔癖な方向に走っていたり、 食品にしたって、賞味期限がちょっとぐらい切れていても食べられると思う だんマヒしていくところもあるので……。 対のことをやっているわけですね。おかしいなとだれもが思いながら、 戦略になっているから、これから山のように廃棄されていくと思う。 電話も、 とだけ便利になったといって、みんなバーッと買い、どんどん捨てる。 この二つをみていると、いったいどうなっているのだと。循環型と全然反 パソコンの量はすごいですよね。そんなに機能が変わらないのに、ちょっ ほとんどタダ同然で売って、 使用料で儲けようというとんでもない 特に若い人は非常にマヒしている 物を捨てることに関して何も だん 携带

きたのはここー~二年です。どんどんゴミを増やすような状況になっている。岳の紅茶とかお茶が出てきたのは五~六年前、小さなペットボトルが出て私もまだ若いつもりでいるのですが、それでもいまの学生の感覚は相当違う。で、人間は一度習慣ができると、それから脱却することはなかなかできない。環境教育というのは、やっぱり若いころにやっておかないといけないこと

りますが、 かなければいけない。そのためには、 それにみんながなんとも思わなくなってきているという状況を早く変えてい 方向転換を早く図らなければいけないなと思っています。 法律で規制するのも一つの方法ではあ

もったいながるととっても快適になる

るのだろうと思う。 状態をつくりたいと思います。そうすれば、一気にそうな どこかで臨界点に達するぐらいみんなが知ってくれる もったいながるととっても快適になるというあたり

スウェーデンに冬行きますと、 室内にはパッとみたとこ

恵を、 台あるだけ。部屋に二つの穴があいていて、それが熱交換つきのセントラル 支えているのだと思います。 ていて、 換気装置につながっている。それで、二〇センチぐらいの厚さの壁に囲まれ ろ一個も暖房機はついてなくて、 れないメカニズムという技術者のサービスが、 あるときだれかが発明したのだと思います。それによって、温暖で壊 つまり架構で守られた内部に非常に快適な温度環境をつくるという知 九月ごろから暖房をつけると、それによってほとんど熱損失はない 窓の下のカーテンの裏に小さな放熱器が一 いまのスウェーデンの生活を

です。 暖房になっている。民間集合住宅も全部ペアガラスで、パネルヒーティング とき臨界点になって、 韓国に行けば、どこにいってもオンドルがあります。 済州島までオンドルがあるそうです。あんなに暖かいところにもある 日本にはなぜか入らなかった。 韓国の人は全部オンドルが大好きになっちゃった。 あるときに韓国の人が発明して、 お店でもどこでも床

家のような家をつくって、中で火をたいているからとんでもない家になって 並みに我慢すれば家はサナティナブルになるし、自壊する家にならないこと いる。二〇〇〇万しかないので、「設備は何もつきませんね。ファンヒータ は間違いないのですが、それはできない。 僕は以前の民家には戻れないと思っているんですよ。温度的な環境を民家 だけど、 いまやっているのは、

> ださい」と矛盾したことをいっているわけですね だのなんだのがいやというほど出ている。それで、「ときどき窓を開けてく 盛んに「匂わない」といって売っているけれども、 るけれども、直火のストーブからのほうがいっぱい出ている。東京ガスも、 ーでも買ってください」とやって、室内環境汚染が起きている。壁からも出 匂わないだけで、

をつかめば、環境問題は結構おもしろい話だなという感じです。 おもしろそうだなと、そういう感じがだいぶしました。マーケットのニーズ ずっとつくっていると、自分のことを肯定しようとしちゃうんですよ。見方 環境問題をいわれたほうがわかりやすそうな感じはします。自分たちだけで が違うグループで新しい組み合せをつくると、 . (のですが、自分は金属の専門家なものですから……。 結構ビジネスチャンスがある業界だなという印象ですね。異業種から 私自身の会社はセメントをつくっていて、建設と関係ない企業ではな 悲惨なビジネスの話でなく、 きょうお話を伺って

野城 体的に見えてきましたし、出口も見えてきたと思います。 ら見てくださっている方々にご発言いただいて、 ありがとうございました。住宅建築を外側の世界か

されている雰囲気が、特に住宅をつくる人びとに強いので 環境に対して創意工夫することを非常に後ろ向きに誤解

すが、 ります。 そうではないということを個人的に確信した意味でも大変満足してお ありがとうございました。 (文責=編集部

聴講の席を設けておりますので、 となるミニシンポジウムを開催しています。 の方は当財団までご連絡ください。次号のテ ーマは64頁の次号予告をご覧ください 毎号の特集のコア記事



ポスト大量生産時代の住まい

資源・エネルギーの消費量と経済成長とを切り離す脱物質化=「もの」から「サービス」への移行を

富山 哲男

大量生産時代としての二〇世紀

しないことで年々陳腐化していったT型フォードを生産中止に追い込んだの は変わらなかったし、初期の頃を除いて色も黒のエナメルしかなかった。設 間に累計一五〇〇万台製造されたが、驚くべきことにその間ほとんどモデル めたさまざまのオプションでバリエーションを持たせ、ごく短期間に不動の 新できる、つまり消費され、また実際に短寿命化した。実はこのことはフォ つながった。その結果、過剰なまでの生産力と生産技術を人類は手にした。 配力と競争力を目指した生産力競争、それを可能にする生産技術開発競争に あるが、競争原理が同居したことによって必然的に、相手を圧倒する市場支 逼化した競争原理に基づく市場経済とともに、現在の世界経済の基本原理で 水道哲学にも通じるところがある。この大量生産は二〇世紀全体を通して普 潤沢に供給することを理念としていたことは、 ードの意図ではない。T型フォードは一九〇八年から一九二七年まで二〇年 ヘンリー・フォードが自社従業員を含む大衆が購入可能な工業製品を安価に 二○世紀文明を特徴づけるものは、その初頭に出現した大量生産であった。 本来必要とする以上の生産力を獲得したことによって、人工物は気安く更 シボレーで対抗したGMであった。毎年モデルチェンジを行ない色も含 実質・安価・頑丈・長持ちが第一であった。モデルチェンジを 我が国における松下幸之助の

地位を占めるようになった。

方が安価であるという理由によってお座なりであった。人工物の大量消費を生活向上とみるアメリカン・ドリームは表裏一体のもの人工物の大量消費を生活向上とみるアメリカン・ドリームは表裏一体のものになった。しかし、大量生産、大量消費は必ず大量廃棄を意味する。フォーになった。しかし、大量生産、大量消費は必ず大量廃棄を意味する。フォーになった。しかし、大量生産、大量消費は必ず大量廃棄を意味する。フォーになった。しかし、大量生産、大量消費は必ず大量廃棄を意味する。フォートが安価であるという理由によってお座なりであった。

人工物の飽和と地球環境問題

を侵した結果であることは明白である。れには限界があり、現在の地球環境問題は、人工物の生産が地球環境の制約れには限界があり、現在の地球環境問題は、人工物の生産が地球環境の制約。便利にした。だが大量生産、大量消費を前提としている以上、量的充足、通、便利にした。だが大量生産、大量消費を前提としている以上、量的充足、

ときに顕在化する。 手国の市場サイズや相手国側の生産者の能力に比して、輸出量が大きすぎる・地球環境のみならず人間や社会にも限度はある。たとえば貿易摩擦は、相

話であろう)は、複雑すぎてほとんどの人間にとって無意味である。た複雑な機能を持つ製品(一昔前ならばビデオデッキであり、最近ならば電人間にとっても、人工物の過剰な進歩は役に立たない。ボタンの付きすぎ

が特徴的である。 と異なり、現代の邪悪は、その発生原因が人工物に内在されているという点の問題を吉川は「現代の邪悪」と呼んだ*-。災害や疫病という古典的な邪悪自然が持つシステムの有限性を侵し、それゆえの問題を発生させる。これらこのように人工物の過剰な生産や技術は、地球環境、社会、人間といった

までプラスチックスのリサイクルを進めることは、 ド方向にしか向かわず、 進めるのはよいが、 人口問題や食料問題などが複雑に絡み合っている。たとえば、 温暖化問題、 地球環境問題は、 廃棄物問題、 リサイクルは現在の技術レベルでは材料のダウングレー 資源問題、 かつエネルギー消費を伴う。余分な燃料を消費して 廃棄物処理場問題、リサイクル・リユース問題 エネルギー問題、 汚染防止・処理問題、 矛盾でしかない。 リサイクルを 地球

成長信仰

働生産性が本当は顕著に下がっていることを意味する。 イナス成長は実質五%に近い異常事態であり、 はあると見てはいる。 じられれば、 GDPは下がってあたり前である。 人口も二○○七年をピークに減少し始める。労働生産性が変化しなければ、 わが国では、少なくとも労働人口に限っていえば、既に減少し始めており、 人あたりの労働生産性が向上するか、そのどちらか、または両方を意味する。 学でいえば、 長するのがまともであると信じ込んでいるようである。しかし、マクロ経済 経営者、 一国の経済が成長するということは、就業人口が増えるか、 当分の間は労働人口減少にもかかわらず、 経済学者を問わず、およそ経済を論じるものは、 したがって一九九八年度のようなマイナス二%強の 政府の経済戦略会議は、 失業率が増加しているか、 潜在成長率は二%強 適切な政策が講 経済が成 総 労 7

れた六%削減をクリアするのは、皮肉ではなく、遠い将来ではない。 すると、自動的にわが国は地球温暖化ガス削減に関する京都議定書に定めら 済のマイナス成長が必要となる。現在のまま日本経済がマイナス成長を継続 開発で解決しない(あるいは技術開発を行なう資金や時間がない)のだとす 開発で解決しない(あるいは技術開発を行なう資金や時間がない)のだとす だが、成長しないことにもメリットはある。たとえば地球環境問題を技術

「着実」に増やしている。サービス産業で吸収しているのは当然としても、わが国では建設業も雇用を就業人口の二三%を占めていたのが、現在は二〇%である。その雇用は主にえようとしてきた。事実、製造業は一九八〇年代以降バブル経済崩壊まではえようとしてきた。事実、製造業は一九八〇年代以降バブル経済崩壊まではこのような「非」成長経済のもとで、産業は着実に雇用を減らし構造を変

だけを増やせばよいのではないのである)。 るが、その意味するところを本当はもっと明確に表現すべきであろう。雇用すことに求めることを意味している(これを一般には新産業創出と呼んでいだけに求めるのではなく、これに加えてサービスや知識のコンテンツを増やこのような産業構造の変化は、人工物生産の付加価値を単なる製造と販売

ポスト大量生産パラダイム

ただ中であった。 最初に議論し始めたのは、 この新たなパラダイムを「ポスト大量生産パラダイム」*2、3と呼んでいるが 産パラダイムにシフトすべきであり、 に近づいており、適量生産、 量消費、 以上の議論に基づいて、 大量廃棄を特徴とする現代文明が、 筆者は大量生産技術に裏打ちされた大量生産、 狂乱とも呼ぶべき花見酒景気のバブル経済のまっ 適量消費、 実際、 ゼロ廃棄の方向に転換する新たな生 それは起きつつあると見ている。 地球環境問題に見るように限界 大

持たないと盛んに警告し、これに象徴される大量生産が作り出すさまざまの当時、たとえば東京都は中央防波堤沖のゴミ最終処分地はあと一五年しか

福の源泉であり、製造業に従事することは人類全体の幸福につながると若者との不要としか思えない製品を作り出したのも事実である。人工物生産は幸なくなったのが正直なところであろう。あるいは製造業もバブルに踊り、全なくなったのが正直なところであろう。あるいは製造業もバブルに踊り、全なくなったのが正直なところであろう。あるいは製造業など第二次産業が作り出す人工物の価値が不当に貶められていることにあるように思われ業が作り出す人工物の価値が不当に貶められていることにあるように思われ業が作り出す人工物の価値が不当に貶められていることは人類全体の幸福につながると若着にの源泉であり、製造業に従事することは人類全体の幸福につながると若着との不要としか思うない。

サイクルの閉ループ化と脱物質化である。きえ方である。その実現に向けての技術的な鍵を握るのは、人工物のライフしかし経済的な御利益を維持する、一見、相反する目的を達成しようという満足を目指しながら、資源・エネルギー消費・環境への影響を抑制しながら、ポスト大量生産パラダイムは、したがって人工物の量的充足ではなく質的

に説くことは、大学にいる人間としてはやや後ろめたい思いがあった。

産業構造のパラダイムシフト

たことに意味がある。 、GEに代表されるように「製造業そのものの内容がサービス産業化」し 米国の産業構造の変化は「製造業からサービス産業へ」と変化したのではな 期にある。この動きをいち早く摑んだのが米国経済であるとよくいわれるが、 期にある。この動きをいち早く摑んだのが米国経済であるとよくいわれるが、 が、過剰の解消、産業構造の変化、労働市場の変化、規制緩和など大きな変動 バブル経済後のわが国の製造業は、過剰設備、過剰雇用、過剰債務の三つ

量に作り続ける危険すらあり、大量生産技術だけが勝利の鍵ではなくなった提供できるものが勝つ。この場合、伝統的な大量生産では売れないものを大や個別ニーズへの対応が重要になった結果、「より新しいものをより素早く」、バル化や人工物の量的充足によって、市場の変化が急激になり、また差別化の製品を大量に供給できるものが勝つとされていた。しかし、情報のグローの製品を大量に供給できるものが勝つとされていた。しかし、情報のグローの製品を大量に供給できるものが勝つとされていた。しかし、情報のグロー

のである。

支配」へ変革している。
市場支配原理は、「シェア支配」からその進化の方向と速度を支配する「進化とで競争するには、市場の変化・進化の支配が自己を有利にする条件である。とが最大の目標である。しかし「より新しいものをより素早く」生産するこまた、大量生産によるコスト軽減効果を重視する立場では、市場シェア獲また、大量生産によるコスト軽減効果を重視する立場では、市場シェア獲

市場は差別化、個別化の方向に加速度的に進化しており、かつ個別化したらない。

が必要となる。

〈下、その戦略を「住まい」という観点で考えてみよう。

住まいにおけるポスト大量生産パラダイム

資源制約があるなかで、無限の経済成長はできないことは、

たとえば、

H

向上することである。響を抑制しつ、建築業の経済的活動のレベルを維持する方法は、住宅の質を寄を抑制しつ、建築業の経済的活動のレベルを維持する方法は、住宅の質をられる。建て替え需要しかない状況で、資源・エネルギー消費・環境への影本において建築物の一人あたりの床面積がかなり飽和しつつあることに喩え

昼間の有効利用度を向上する多目的利用を実現することにもなる。
ルまでは質ではあるが、本質的には量的充足であって質的な満足ではない。
スフリー性などが考えられる。ここで高機能とは従来の住宅になかった新たスフリー性などが考えられる。ここで高機能とは従来の住宅になかった新たスプリー性などが考えられる。ここで高機能とは従来の住宅になかった新たスプリー性などが考えられる。ここで高機能とは従来の住宅になかった新たスプリー性などが考えられる。ここで高機能とは従来の住宅になかった新たスプリー性などが考えられる。

ポジティブなメンテナンスへと拡大することも含まれる。 と別の観点が必要である。建築業なり製造業が量に依存せずに成長可能になるためには、製品のライフサイクル全体を今後包括的に新しい対象とすべきである。たとえば、長寿命化設計と建て替えなしに用途変更ができる柔軟性間取り変更などによって工事量を確保する考え方がある。つまり建築業は間取り変更などによって工事量を確保する考え方がある。つまり建築業はであることと符合するが、これをさらに一歩進めて、単に建設当初の状態であることと符合するが、これをさらに一歩進めて、単に建設当初の状態であることと符合するが、これをさらに一歩進めて、単に建設当初の状態であることと符合するが、これをさらに一歩進めて、単に建設当初の状態であることと符合するが、これをさらに一歩進めて、単に建設当初の状態であることと符合するが、これをさらに一歩進めて、単に建設当初の状態であることと符合するが、これをさらに一歩進めて、単に建設当初の状態であることと符合するが、これをさらに一歩進めて、単に建設当初の状態であることと符合するが、これをさらに一歩進めて、単に建設当初の状態であることと符合するが、これをさらに一歩進めて、単に建設当初の状態を推持するメンテナンスではなく、積極的に機能的にアップグレードしていく維持するメンテナンスではなく、積極的に機能的にアップグレードしていく維持するメンテナンスではなく、積極的に機能的にアップグレードしていくがあることを発表すべきがある。現在、対象とは、対象を表する。

消費量と経済成長とを切り離す脱物質化でもある。ス」による「もの」から「サービス」への移行であり、資源・エネルギーのを増大することでもある。それはまさに競争原理の変化、「より新しいサービこのことは、同時に建築物(人工物)のライフサイクル全体での付加価値

る。住まいでいえば、あたかも所有していない風景や、別の場所にいる雰囲や制に等しい。このように「欲望の仮想充足」のための技術開発が考えられ必要は何もない。たとえばレンズ付きフィルムの例では、消費者はレンズ付必要は何もない。たとえばレンズ付きフィルムの例では、消費者はレンズ付資本主義が発展してきた原動力は欲望である。だが、欲望を物質で満たす

おわりに

気を感じさせる借景は一つの考え方であろう。

近未来における建設業あるいは製造業の生き残り戦略でもある。 に向けた兆候として理解できる。 品からサービスへという流れに見られるように、 イクルを目指す。また現時点で既に起きつつある経済的、 的充足から質的充足への転換を図るために、 量生産パラダイム」を提案した。ポスト大量生産パラダイムは、 悪を解決するために、 本稿では、 人工物の過剰なまでの量的充足に起因するさまざまの現代の邪 人工物生産の来るべきパラダイムシフト すなわち、 ポスト大量生産パラダイムは 脱物質化と閉ループ型ライフサ ポスト大量生産パラダイム 社会的変化は、 人工物 「ポスト大

〈参考文献〉

1 吉川弘之『テクノグローブ』工業調査会、一九九三年。

ページ。 設計工学・システム部門講演会講演論文集№33-27(一九九三年)、一九三ページ~一九八2 冨山哲男・馬場靖憲「ポスト大量生産パラダイムと人工物工学」日本機械学会第三回

九五年)、一一ページ~一五ページ。 3 冨山哲男「ポスト大量生産パラダイム」ファクトリーオートメーションV13M1(一九

冨山哲男/とみやま・てつお

学、設計・生産システム、やわらかい機械など。助教授を経て、一九九八年より現職。専門は設計ムCWI研究員、東京大学工学部精密機械工学科ステム開発研究所嘱託、オランダ・アムステルダステム開発研究所嘱託、オランダ・アムステルダ東京大学人工物工学研究センター教授。東京大学東京大学人工物工学研究センター教授。東京大学

写真 - 1 阪神淡路大震災後、伊丹市に出現した住宅解体廃棄物の山 (1995年6月2日撮影、伊丹市役所提供)

現在の年間着工床面積がこのまま続けば、二〇三〇年には建築廃棄物量は現在の二倍になる 住まいのまわりの物質 古之

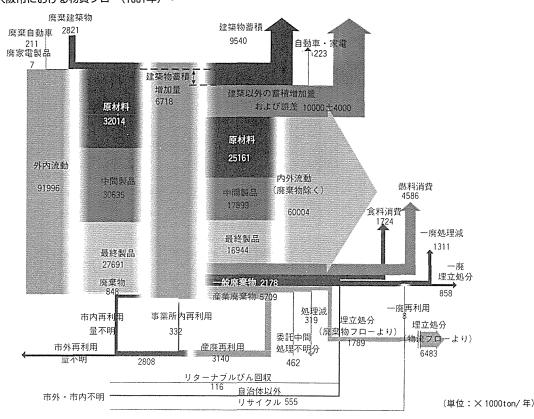


住宅もいつかはごみになる

パクトを及ぼすことが予想されている。
パクトを及ぼすことが予想されている。
いまや世を挙げてごみ問題の重大性、「循環型社会」の必要性が論じられるいまや世を挙げてごみ問題の重大性、「循環型社会」の必要性が論じられるいまや世を挙げてごみ問題の重大性、「循環型社会」の必要性が論じられる

ろが、筆者の身近なところで町並みが一瞬のうちにごみに変わってしまう出た。というに、京へでのものをいつかはごみになる「潜在廃棄物」であるとはこのように、すべてのものをいつかはごみになる「潜在廃棄物」であるとはこのように、すべてのものをいつかはごみになる「潜在廃棄物」であるとはこのように、すべてのものをいつかはごみになる「潜在廃棄物」であるとはこのように、すべてのものをいつかはごみになる「潜在廃棄物」であるとはこのように、すべてのものをいつかはごみになる「潜在廃棄物」であるとはこのように、すべてのものをいつかはごみになる「潜在廃棄物」であるとでは、明道を持ている。

図-1 大阪市における物質フロー(1991年)*3



場であ 来事 我 を通る人びとに大きなイ あ る伊 Þ であ は 暗 が 建築から発生する廃棄物 る。 丹 出 示する象徴 市 現 国道 に設 した。 it 0 B とな すぐ脇に出 阪 れ 神 淡路 た、 た。 シパ 震災で全壊 大震災である。 ク け 現したこの 0) れども、 トを与え、 量的 なも た住 「ごみ 写真 建築廃 Ō) 0 すごさを実感することはできな よう 宅 0 を な 棄 Ш 解 特別 物 は、 体 間 は 震災 0 顥 廃 事 0) 筆 棄物 八被災 将 件 者を含 来 が をわ なけ 0 地 め 0) かり 7 時 n ば 保管 付 つ

P

近

で

この 把 ク 13 握 ゴ 0) 廃 Ξ ように、 棄物 やす 箱 12 は 捨 い ごみ る なかなか生活の中でごみとして意識できないのである。 ところ 問 ŧ 0) 題を考えるとき、 が、 す 長 な わ t a ちフ 期 間 使 口 用 1 H بخ 0 常 n 廃 生 棄物 活 る 耐 0) 久消 K 中 関 で頻繁に 費財 しては 8 住宅などス 我 購 々は感覚 人 して 数 的 H

13 後

0

で続 ける建築ストック

増

入量 で使用 産業が 流 0 九 フ 12 Z 実態を推 雏 /で大半 関 0 者 7 口 九 する 外 か Ì 0) たも なり |%ほどに 年 と大きく 研 究グ 出 0) サ が 計 ンプ 把 する研 7 のは大部 物資を動 握 ル V 年 違 間でだい ÍV で くことで、] きる か ð 調 究 プでは現 分が 点 查 を行なっ ならな か して 結果が 工 0 ネ た 在 サ ル 般 つ Ļλ Vi 廃 ると は 図 そ ギ て 1 ピ 0] b 大 棄物となる į, ス 大阪 Ż る。 阪市 1 基礎となるため へ産業化 うことが 口 0 電力・ を対 ような状況になっ 市 Ì ・と異 流 象とし わ が いけだが、 なり、 ガス会社等か 進 わ 入した物 か h だと る。 7 に 物質フ 精 エ 度は ネ わ b 資 われ て n n 0 ル 大部 \Box b ギ わ か は 全体 る現 提供 n なり る。 1 が 推 分 生活 落ちる 定では 0 在 が 工 されるデ 物 ネ 質代 物 で 再 資流 0) 加 ル が 中 物 I.

材 は 積 使 0 0 総量 物 中 用 量 流 で、 と寿 は テ 増 1 注 加 命 夕によらず、 Ħ すべ 傾 分 向 布 きは建築物 関 す 数 なわ を 構 毎 た着 年 造 0) で 用 着 あ 途別 工床 床 る。 面 がに設定 積 面 义 が 積 廃 1 して 棄され 対 で 建 で床 求 築 たと子想され B 物 7 面 関 積 13 連 0) あ たり 物 現 資 る床 在 0 流 平 床 均 出 面

積を上 間に排出される建築廃棄物量は 示すように、二〇三〇年には年 関数を当てはめると、図―2に な建物用途・構造別の寿命分布 定し、現在得られている標準的 面積がそのまま将来も続くと仮 年の一〇年間の平均的な着工床 クされている。 らいの物資が建築としてストッ 自動車とくらべても約五〇倍く 製品など耐久消費財があるが、 る。 では蓄積となるが、 物資は一年間のフロ のとしてその他に自動車や家雷 般廃棄物の実に四倍となってい に蓄積された建築資材の量は 都市の中に蓄積していくも 回っており、 一九八六年~九五 この一年間 ーを見た中 建築物関連

大阪市における将来の建築廃棄物量の推計*2

■ 非住宅

1995

2000

2005

2010

廃棄年

1990

□ 住宅

点にありそうである。 棄物がなぜ大きな問題になっていないのかを考えると、その原因は以下の二、このように、量的には今後爆発的な増大が見込まれながら、現在、建築廃えてしまうことになる。そして、その半分弱が住宅からの発生量となる。現在のおよそ二倍にまで増加し、現状の産業廃棄物全体の総量をはるかに超

図-2

8000 7000

6000

3000

2000

0

1985

に比べれば処分場に余裕がある。な安定型最終処分場に埋め立てることが認められており、管理型、遮断型建築廃棄物は産業廃棄物の三つの種類の最終処分場のうち、もっとも簡易

不法投棄もある程度あると推察される。

ずから鉄などを回収した残りの雑物)について、 投棄が認められていたシュレッダーダスト 況になることは間違いがない。 廃棄物も最近の建材の多様化などにより、 たんに処分場の逼迫、 性が指摘され、 いい切れないことを考えれば、 後者は論外として、 管理型処分場への埋め立てが義務づけられるようになり、 処理コストの増大などの問題に直面したことや、 最近、これまで建築廃棄物と同じく安定型処分場への 将来的には建築廃棄物の問題はより厳しい状 同じような問題が今後生じないとは (廃自動車、 埋立地からの溶出物の有害 廃家電などの金属く ع

2020

2015

2025

2030

「循環型社会」の中で、住宅のなすべきこと

が、二〇一〇年には自動車、家電がほぼ横ばいなのに対して建築物全体で六四鉄は三七万七千トンと推定され、住宅のみで見ても九万二千トンある。これ電から排出された鉄は四千トンと推定されるのに対し、建築から排出された大阪市で一九九五年に廃自動車から排出された鉄は年間一二万四千トン、家一方で、出てきた資源の再利用も重要な課題である。鉄についてみれば、

回ることになる。解体される住宅から排出される鉄が、廃自動車と廃家電からの鉄の合計を上万二千トン、住宅のみでも二一万七千トンに増加することが予想されており、

ステムの確立が必要である。 今後は解体住宅から排出される資源の回収と、それをリサイクルする社会シ鉱石のそれと同等もしくはそれ以上になっている場合もあるといわれている。の金属のストックがあり、都市からの廃棄物内に含有される金属の品位が、既に「都市鉱山」という言葉があるように、都市には鉄をはじめとする種々

代えたい。
でロードを、住宅の、特に建築廃棄物の問題に即して紹介し、本稿のまとめにてロードを、住宅の、特に建築廃棄物の問題に即して紹介し、本稿のまとめに循環型社会の構築に向けた動きが活発である。それらを代表する二つのキー既に自動車や家電製品、OA製品などのメーカー、素材産業を中心として、

れた新たな接合方法の開発が重要であろう。有害物質使用の回避、解体・リサイクルが容易でかつ耐震性・耐久性に優効な、ライフスタイルの変化に対してフレキシビリティのあるデザインや、建築廃棄物の問題では特に、先述したような住宅の長寿命化のために有

に関してその廃棄物の収集・処理・リサイクルをメーカーの責任により行既にドイツでは循環経済・廃棄物法のもと、包装容器や自動車、電子機器った際の回収や適正処理に対する責任も製造者に負わせようとするもの。拡大製造者責任:通常の製造者責任の範囲を拡大し、製品が廃棄物にな

法、 ることは間違いない。 わが国の住宅ストックを持続可能なものにしていくうえで必要不可欠であ ては住宅の環境適合設計を促す何らかの社会システムを構築することが、 かなり困難である。 築業者がそれほど長期にわたって責任を負い続けることは実際問題として 場合には、 合設計を進める大きなインセンティブになることである。ところが住宅の 目的は、 なわせるシステムが一部で開始されており、 家電リサイクル法にもその考え方が一部反映されている。この大きな メーカーが処理・リサイクルに対する責任を負うことが、環境適 短いとはいっても建築から廃棄まで数十年かかるのであり、 しかし、住宅の廃棄やリサイクルに責任を持ち、 日本の包装容器リサイクル 建

註

- 末石富太郎『都市環境の蘇生』中公新書、一九七五年。
- して」『日本建築学会近畿支部論文報告集』所収、一九九九年。 2 井上、下田、水野「都市内建築物からの投入・廃棄資源量の将来予測ー大阪市を対象と
- による。 大阪大学先端科学技術共同研究センターと地球環境関西フォーラムとの共同研究成果
- 〜九一ページ)、一九九八年。 4 日本建築学会「気候温暖化への建築分野への対応」『建築雑誌』№13 № 41所収(九〇
- ・デザイン』所収(一〇二ページ)、学芸出版社、一九九九年。 5 角野幸博「人口減少時代の地域づくりと生活拠点の多極化」鳴海邦碩編著『都市のリ

版社刊がある。 下田吉之/しもだ・よしゆき というでは、おいいのでは、 で源の供給・排出構造に関する研究に従事。 で源の供給・排出構造に関する研究に従事。 にはけるエネルギー・ にはけるエネルギー・ で源の供給・排出構造に関する研究に従事。 大阪大学先端科学技術共同研究センター助教 下田吉之/しもだ・よしゆき

源循環型リサイクル推進の困難さ

リサイクル社会構築へ向けてのアンケート調査結果より

菊池 雅史

はじめに

1

図――は、その概念を環境と資源を両輪 施策を展開することを明らかにしている。 基調とする経済社会」を構築するための 能な生産活動を行なうための社会システ ムとして、「環境負荷の少ない資源循環を 人類が将来にわたって持続的な発展が可 環境庁は、来るべき二一世紀に向けて

するうえで重要な位置を占めているが 環と環境保全の双方への配慮の必要性が 時期もあったが、一九九七年一二月に京 徐々にではあるが浸透しつつある。 都で開催されたCOP3以降は、 リサイクル至上主義が展開された一 ´サイクルは、 資源循環型社会を構築 資源循

> 地球環境問題 地域環境問題

住環境問題

【解決すべき問題】

としたシステムとして示したものである。 資源循環を単純にリサイクルと置き換

持続的な発展が可能な経済社会を実現するための概念 持続的な発展が可能な経済社会 環境共生型社会 資源循環型社会

高耐用·高寿命化技術 マテリアルリサイクル マルリサイクル 適正な最終処分技術 【開発すべき技術】

2 リサイクルに関する認識の現状

スクラップ アンド ビルドとリサイクルの認識について

である (回収率は三三%)。 源・環境問題に関する合計三八間のアンケートを行なったものの回答の一 10 かかわる試験や調査を日常業務としている機関約二○○社を対象に、資 図─2、3および4は、本研究室が一九九三年一○月に、環境や公害など 部

との回答は意外にもゼロであった。 物による汚染、 答が多かった。 る回答の比率は、三一対六九であり、 ての設問に対する回答結果であるが、この建設形態に反対する回答と是認す | 2は、 わが国の建設形態の特質であるスクラップアンドビルドにつ がそれぞれ半数を占め、 また、その反対理由としては、 スクラップアンドビルドを是認する回 ③社会資本としての蓄積にならない ①資源の浪費である。

であ %を占 図 一%を大きく る が、 3 は (b) (a) 良 新 ス 質 ク Ŀ. た な な ラ П 社 土 " **つ** 会資 地 ブ ア 開 本 発 ic K 比 ピ 7 ル 整備 7 環 を是認 境 するま 破 壞 す 7 が る 0) 理 少 間 な 由 は K しょ と 止 0 む Vi 11 を う 7 得 ま 11 ٤ 答 め が 約 た \$ 0) 約

Ŀ

スクラップアンドビルド

に対する認識調査

是認する(69.2%)

反対する(30.8%)

а

0

が 量 ま 半 0 た 減 义 数 を占 量 化 4 13 め は 建 ス ク て 物 0) 0 ラ 高 11 " 寿命 答 ブ T 状 化 況 B を K ピ 延 示 命 ル L K た 化 Ł か 0 ょ か ~ n 発 b あ る る 生 b が L 0 t. 0 1) 建 合計 + 設 イ 廃 ク 材 を 1-ル 0 率 口 最 0 終 処 [11]

め 推進にかか わる認識

ク 合 計 チ は 開 制 12 建 設省 ル 計 事 'n 関 度 始 ク 0 務 す 建 Ō 推 を お 所 材 7 る Ŏ ァ 1) ょ 進 扱 産 L a . る。 び 建 # ぅ 業 関 通 設 ケ 13 ィ 通 業 資 ク 係 発 か 商 材 廃 送 0) ル 0 か 産 ŀ よう 深 L 棄 調 わ 推 業 た るも 1 物 查 進 省 L3 を筆 部 (設 力 処 な 0 は、 理 現 分 0) た 間 を図 1) 者 業 状 め 0 数 + 者 責 お 0) F 0 イ よび 蓩 さ 研 標 $\overline{0}$ ク 解 究室に とし 5 淮 ル 体業 化 か 前 []] 0 B Ę 九 述 収 推 者、 9 0 委 九 などに 率 進 13 公 託 IJ 九 害 を 住 年 示 + す Ħ 宅 イ つ % 途 環 生 Ż 月 44 図 境 産 調 IV 7 そ 試 者 查 (社) 積 0 に 解 上. 0 験 対 か B 極 う 機 象 0) か 本 的 体 合 設 ち 関 建 な は わ 間 0 0 建 る 材 取 IJ は 設 廃 現 1) ++ t 産 業 11 業 業 状 組 イ 協 種 ラ 4). ス ク

会 を ル

図-5 リサイクル推進と解体技術 等に関する調査 解体工法指針類の整備(14.1%)

分別解体の義務づけ(27.8%)

1)

+

イク

ル

を推進

す

べ

き

との

п

答

が

約

Ŧ.

Ŧ.

一%と最

大

介を占

 ϕ

発

生 (a) 촔

抑

制 テ

がこ 1)

n

10

対 た

応さ

せ

3

つ

13

0 環

設

間

対 本 が Ł

す

る 築

П

状 た 数 が

況

あ

る 発

が

7

ア

ル

図

は

資

源 置 状 半 る ル か

循 を 況 数 が 推 わ 部

型社 け

会

構

す

Ś 半

め

開

ð

技

術

図

辺

備

L)

を

示

た

で

あ

る は 務 係

(a)

II

++ ク

ク 推 正 間

ル 進 な

品

0 た 体 1

製

浩 0

や

品 整 設

対 13

L つ

7

0 7 全

優 0) 体

遇 11 0 で イ に 現

措 答

設

る

全 0) 図

体

0

近く

を占

め 1 ル

0)

定と

で

約 あ

を占

め 分

た。

6

1)

サ と

1

0) 解 対

8 コ る

周

況 図

を

示 5 1 0

た

Ð

0

(b)

剜

解

体

0 0

義 関

17 0

(f)

適

ス П

は

1)

サ 進 表

ク か

進 る 省

٢

解

体

技 つ あ

術 い

に

7

0

設

- 解体技術の向上(4.8%) 解体業者の意識向上(7.8%)
- 解体技術資格制度の創設(9.9%) 適正な解体コストの設定(23.9%)
- g 複合資材の使用量の低減(10,4%) その他(1.4%)



図-8 リサイクル品の品質評価項目

- リサイクル品の品質・性能(34.8%) а リサイクル製品の安全性(45.7%) h
- 再々リサイクル性(6.1%) d
- リサイクル資源としての履歴の明確さ(2.9%)
- リサイクル工程における環境負荷(5.6%)
- リサイクル資源の含有量(4.9%)



図-4 建設廃材の減少方策

に 設 ス

(1) \sim イ

ij 1

サ ス

ル 係

推 7

施 略

策

E

て

関

を

して

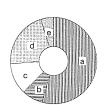
3)0

- 既存建物の延命化を図る (24.6%)
- 新築建物の耐用年数を増す (21.3%)
- С 廃材のリサイクル率を向上する
- (50.8%)その他(3.3%)



図---7 資源循環型社会のために開発 すべき技術

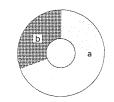
- フテリアルリサイクル(54.5%) а
- マルリサイクル(7.8%) h
- 高耐用·高寿命化(12,2%)
- d 発生抑制(20.9%)
- 適正な最終処分(4.7%)



スクラップアンドビルド 図-3 図―2 の是認の理由

- 新たな土地開発に比べて環境破壊 が少ない(66.7%) 良質な社会資本として整備の間は
- 止むを得ない(11.8%)
- 国土の狭小なわが国では止むを得
- ない(17 6%) その他(3.9%)

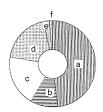
ii bii



図―6 リサイクル推進のための周辺整備

- リサイクル品に対する優遇措置(48.4%)
- リサイクル品使用の啓発(10.4%) b
- С リサイクル品使用の義務付け(18.9%)
- d リサイクル市場の整備(19.1%)
- е リサイクル業者の地位向上(2.2%)
- その他(1.0%)

а

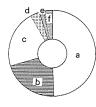


環境影響が懸念される製品の代替品として採用する際の -9 製品のコストに関する調査

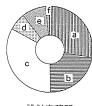
- а
- 同程度のコスト 5%程度のコストアップ 10%程度のコストアップ b C
- 15%程度のコストアップ d
- е 20%程度のコストアップ その他







総合建設業



ば勧

め

ら

ħ

る 事務所

と

の回答が住宅生産者で約六〇%、

および

設計

の回答を示したもの

である。

これによると、

a同等であ 総合建設業

れ

示

総合建設業では約五〇%

全

に勧めることができるか、

という共

通

一設問に対する住宅生産者、

تلح

の程度のコストアップであれば顧

客 밂

平

13

に対する代替品を採用するとしたら、

(2)代替品

IJ

イクル

品などの

コストについて

図

9

は

Ţ サ

イオキシンとの

か

かわ

ij

が問題となっ

7

る塩化ビニ

ル 製

自 行 b 安全性が最も高く、

イクル に次ぎ、

品の品質を評

価する際に優先すべき評価項目に

つ つ た。

ての設問であるが

(a)品質性能がこれに次い

高

耐

用

高

寿

命化

の回答は

一%にすぎな

か

义

8 は、

1)

ij

設計

務所では約1

一六%であり、

業種によりかなり異なっ

た回答状況を呈

このことは、

リサイクル品

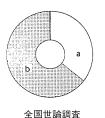
におい

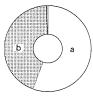
ても共通することと考えてよい

設計事務所

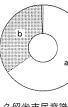
自然保護・環境保全のための費用負担に関する調査 図-10

- 費用負担や価格への上乗せを認める а
- 費用負担や価格への上乗せを認めない





府中市世論調査



久留米市民意識調査

3 費用 負 担 に関する国民・市 O)

なっている。 いなって、 菌レ したものであるが、 る 成 然保護と環境保全にかか 九年版『世論調査年鑑 府および 自 べ ルでは約三分の一にすぎず、 1然保護および環境保全にか る。 地方自治体は、 その 結果に (1)費用負担 わる活動に参加したいと考えてい つ (総理府 自 しょ ては |然保護や環境保全に関する世論調査 や価格 かわる費用負担」 内閣 誌 地方自治体レベルで約六〇~七〇%と 面 [総理大臣官房広報室) 0) 0) 都合上省略する 上乗せを認め に つ る い が ての る。 ح に 多く いう 記 回答状況を 図 載さ 0 を数多く ·回答は 10 国 n は 民

とさらに⑥上乗せを認めな を通じた直 か Ļ この場合の費用負担 接負担 を明 確に Ĺ につ た設問ではないため、 0) 回答が増すと考えられる。 l, 7 税金等を通じた間 個 人の 直 接 接 負 負 担 担 لح 個 なる 消

費

4

ら ても、 産に直 とを示している。 0 木 りでは、 程度 `技術として認識され始めてきたもの れない 難さを感じている様子がうかがえる。 資源循環型社会を構築するうえで、 0 1) 接 かぎり、 費用負担 サイクル品ということだけではユーザーに費用負担を勧めることに か 玉 か 民 わ 0) 共通した認識にまで至って つ をするの 7 真 いる住宅生産者、 0) 資源循環型社会を構築することが極め かし を明 確にしない 高耐 ó 総 このことは、 合 建設業およ いるとは ア 用 ン 化 か ケ かぎりは、 1 高 寿命 ŀ 14 「なんの -調査の び L) 設 難 化は最も またその合意が 計事 て困難であるこ 結果を見る ために、 また、 務所等に 有 効 誰 建 な 罪がど 築 お か Ш 得 生 ¥ 上

える 環境共生も含めて、 べき時期に至ってい 適切な費用負担 ると考える K つ l, i て、 政 府 および 国 民 が真剣 K 考

雅史/きくち・まさふみ

明治大学理工学部建築学科助教授。同大学院工学研究科(建築学専攻)修了。 会賞(論文)、 九六年、 石膏ボード工業会石膏ボ 小一ド賞、 九八年、 日本建築学会賞(論文)を受賞。 九五年、 日本建築仕上学

資源循環欧州事標

小林 均

リサイクルは各国とも市場経済原理で動いており、 民間の経済活動として十分成立することがうかがえる

1 概要

棄物のリサイクルに関する今後の施策に反映することを目的に行なわれたも 施策及び実施状況を調査し、日本の建設工事における適正な解体及び建設廃 球環境問題に積極的に取り組み、廃棄物処理問題について先進国であるドイ た。この調査研究の一環として、一九九八年の八月二三日から一一日間にわ 開始し、財日本建築センター内に「解体・リサイクル制度研究会」を設置し クル率が低迷している。そのため、 のであり、実際に、 ツを中心とした欧州三か国を訪問し、建設廃棄物のリサイクルに関する法律, 海外調査」(調査団長:野城智也東京大学助教授)を行なった。本調査は、 たり「建築工事における適正な解体及び建設廃棄物のリサイクルについての を占めるといわれ、 一〇月)に反映されている。 が国では、 建設廃棄物が全産業廃棄物排出量の二割、最終処分量の四割 特に、建築物の解体工事から排出される廃棄物のリサイ 調査成果は 『解体・リサイクル制度研究会報告』(九八年 建設省では法制度を含めた対策の検討を 地

調査としては初めての貴重な知見が得られた。私自身、海外における調査事事業者連盟、建設廃棄物の民間処理業者となっており、解体事業に特化した訪問先は、デンマーク、ドイツ、ベルギーの監督官庁 (建設、環境)、建設

2 デンマーク王国

九〇%を超える結果となっている。 サイクル率が八二%と逆転し、 市独自に指定回収方法、分別方法が規定され、 利採取跡への処分による地下水汚染の問題発覚を契機に、環境保護法が整備 リサイクル率はわずかに一六%であった。その後、 不足が深刻化した八八年時点では、 責任の所在が明確となるなど、管理体制の変更と強化が図られることとな 最初の訪問国、デンマーク王国の首都コペンハーゲンでは、 この結果、 従来の家庭ごみに加えて、 九二年には建設廃棄物のうち埋め立て処分率が一〇%、 さらにリサイクル率は伸び続け、 産業ごみについても市町村管理に変更され 建設廃棄物の八四%は埋め立て処分され 廃棄物発生者、処理業者など 九二年に産業廃棄物の砂 廃棄物埋立 九五年には

欧州3か国の調査した機関一覧

反─ 欧州3か国の調査した機関一覧							
国 名	機関名	機関概要					
デンマー	コペンハーゲン市 環境局・環境センター	環境監督行政と、廃棄物処理の運営をt う公共部局					
ク王国	RGS90	コペンハーゲン市・環境センター内で建 設廃棄物等のリサイクルなどを行なう民 間会社					
ドイツ連 邦共和国	RZB社	建設廃棄物の再資源化(路盤材等)を行 なう民間事業者					
	ノルトラインウェスト ファーレン州建築住宅 省 (NRW州)	建設廃棄物のリサイクルなどの取り組み を監督する公共部局					
	EWR社	建設混合廃棄物を選別し、再資源化(路 盤材等)を行なう民間事業者					
	ベルリン市住宅交通管 理局・環境局	解体確認、廃棄物処理の監督を行なう公 共部局					
	建設産業中央連盟	建設事業者6万社と42団体で構成する最 大の建設業者団体					
	INFO BOX	ベルリン市内で大規模に展開される再開 発事業の広報施設(公共・民間で運営)					
ベルギー 王国	ARC社	建設廃棄物の再資源化 (路盤材等) を行 なう民間事業者					
	解体廃棄物リサイクル 業協会	建設廃棄物のリサイクルを推進するため に設立された民間事業者の共同組織					

用し、 が進められている。 埋立地は当初計画から三○~四○年程度の延命化が図られるまでに処分回避 組み合わせの結果、 るようインセンティブの制度が創設された。こうした管理施策、 埋め立て対象物、 さらに、 廃棄物が市場経済でうまく循環し、 その後の九七年には、 焼却対象物について廃棄物受入時に課税する課徴金制度を採 実際に今回訪問した一〇〇ヘクタール規模の市の廃棄物 リサイクルのしにくい建設混合廃棄物や 処分回避・リサイクルが誘導され 誘導施策の

デンマーク王国における処分回避・リサイクル推進施策の背景は次の六点

①そのままの状態で飲める地下水の現状を維持していく(水供給の大半が

事業内容は、

地下水)。

②国土が狭く、 埋め立て処分用地が限られている。

③資源が少なく使用資源が限定される。

④エネルギー消費を少なくしていかなければならない。

⑤良質なリサイクル製品になる要素があれば、

回収システムを持つことが

⑥環境に対するポリシー。

ているが、建設事業の分野では建設資材利用量二四○万tのうち一八○万 利用率を五〇%にする」というアクションプランを環境省、 (七五%)に建設廃材のリサイクル材料が利用されており、既に目標達成が図 デンマーク王国では、今後、「五つの分野で二〇〇〇年までにリサイクル材 環境局が策定し

建築物の解体に関しては、 次のような概要となってい られている。

郊外移転に伴う解体工事が主である。 がよくても狭く、陳腐化してしまったような建物の建て替え工事や町工場の 系廃棄物の量は六~八%程度と少なく、 建物解体の対象は、 今世紀当初(築後一○○年程度)の集合住宅で、 そのため、 わが国ほど、建設混合廃棄物が大き 解体廃棄物に含まれる可燃 建材

な問題とはなっていない。

必要な中和石灰の噴霧等に伴う焼却灰量の増加を考慮して「特別扱い物」 るまで区分(セル)埋め立てされて管理されている。 焼却に伴うダイオキシン・有害重金属の発生の恐れや、 る。これらの分別方法、処理方法等は、コペンハーゲン市環境局により「ハ して分別解体が必要であり、 ンドブック」が示されている(全二七五市で作成予定)。たとえばPVCは、 い物 (七種類)、焼却対象物 (四種類)、埋め立て対象物 解体方法は、分別解体が必要であり、リサイクル対象物 (九種類)、 それらは、 技術の進展により再利用が可能とな (四種類) に四区分され 焼却時に配管保護に 特別 扱

のように、 深い制度がある。 合意が得られない場合には、 同処理施設の立地場所には、 売を行なう規模の大きい事業者が事業主体となっており、 一〇~二〇市の共同処理施設として主に公共が事業主体となっている。 事業内容により、 一方、焼却施設や、埋め立て処分場などは、 「環境大臣による指定」が行なわれるという興味 住民反対、不公平感などはあるが、 民間と公共の役割分化が進んでいる。なお、 価格、 市の規模が小さ 複数の市で 利用度の 共 面

3 ドイツ連邦共和国

めており、埋め立て抑制とリサイクルの必要性が高い。

がれき類四五○○万t(五三%)、建設混合廃棄物一五○○万t(一八%)、埋め立て処分量が過半数を占けイクル量は三一○○万t(三六%)、未処理量が八○○万t(九%)、埋め道路廃材二五○○万t(二九%)などとなっている。また、処理内訳は、リがれき類四五○○万t(五三%)、建設混合廃棄物一五○○万t(一八%)、埋めており、建設廃棄物発生量は全体で八五○○万tであり、その内訳はドイツでは、建設廃棄物発生量は全体で八五○○万tであり、その内訳は

管理体制の強化が図られている。 管理体制の強化が図られている。 解体に関する条例など)に基づく証明書の提出を義務付け、枠組みとしての解体に関する条例など)に基づく証明書の循環経済・廃棄物法の成立後は、廃棄などの施策が図られてきた。九四年の循環経済・廃棄物法の成立後は、廃棄がを発生させた企業または個人に対し、行政命令書(リサイクル証明書条例、物を発生させた企業または個人に対し、行政命令書(リサイクル証明書条例、物を発生させた企業の成立後は、原業のでは、大工年の国連環境会議の後、「住居建設と環境に関する調査委託・イツでは、九二年の国連環境会議の後、「住居建設と環境に関する調査委託の強い。

場原理のもとで自主的に再生利用が推進されるよう誘導がなされている。なについては、再生資材の利用基準の整備や、設計図書への記載等を通じて市ある場合にはリサイクルの義務を負う。また、埋め立て抑制、リサイクル推進は、発生者はリサイクル可能性についてコスト比較を行ない、経済効率性が経済に組み入れられるものはなるべく組み入れるよう考えている。具体的に循環経済・廃棄物法は、天然資源の有効活用を目的のひとつに掲げ、循環

を行なう企業が多く生まれてきている。構造変革の中にあるルール工業地帯では、新しい産業としてリサイクル事業を中心として廃棄物処理の分野が公共から民間へと移行している。たとえば、お、事業主体としては、民間の競争原理が重視された結果、リサイクル事業

に到達している。 度をはじめ、 施設の処理能力は、民間の建設混合廃棄物選別施設の一〇〇~一二〇か所程 リサイクル処理が今後、必要不可欠のものとなる。一方、国内のリサイクル が三%未満)のみしか行なえないという厳しい規制強化が図られることから の処理技術指針で二〇〇三年~二〇〇五年を目途に埋め立ては鉱物系(有機物 出るなどの弊害となって一部にあらわれている。しかし、 を行なう民間施設の相対的費用の低下に結びついており、 の間で廃棄物を取り合うなどの現象が見られる。これは、 安くし、がれき、建設混合廃棄物などの埋め立て確保に奔走して民間事業者と 現状では、地方自治体の財政逼迫を背景として、 自治体の焼却施設の能力はすでに二〇〇五年に達成すべき水準 自治体が最終処分費 将来、 事業運営に影響が 選別・リサイクル 般廃棄物 角

カー、 する共同研究グループ:建設循環経済連盟 (KWTB)」という全国組織があ ては通れない問題となっている。 活動に対し環境に対する取り組みは国際標準が求められており、 に代わる新しい市場を開発する観点から進められている。 異なり、 発電利用の推進等に取り組んでいる。そのため、法に基づく他の個別政令と ことを自主目標として掲げ、発生抑制の努力、 年までに埋め立て量を半減させる (二三〇〇万tを新たにリサイクル化)」 る。ここでは、可能な限り市場原理に任せ実現することを原則に、「二〇〇五 "廃棄物問題に対応できなければこの業界は生き残れない」というほど、避け 今後、 建設分野において循環経済・廃棄物法を実行する組織には、 建設業者、 建設業は縮小の方向にある。そのため、 建設廃棄物にかかわる政令は草案段階のままで執行されていない。 設計事務所、 処理業者からなる「循環経済・廃棄物法に関 可能な限りの再利用の リサイクル事業は、 建設資材 業界では 市 場での ジー

4 欧州における資源循環の特徴

れる。 今回 の視察の結果、 欧州における資源循環の特徴は、 次の三点にまとめら

1 経済活動として十分成立することがうかがえる。 リサイクルは各国とも市場経済原理で動いており、 条件次第では民間

2 ①分別解体の担保措置や、 制整備をきちんと行なうこと。 1の条件整備を行なう行政側の役割は、 廃棄物処理の適正管理などの枠組みとしての体 次の二つとなっている。

②埋め立て抑制・リサイクルが誘導されるようなインセンティブの付与を含 を図ること。 将来の方向性の指針を示し、 品質基準や技術基準の制定等の制度整備を積極的に行なう 環境事業に対する民間の積極的な参入

3 スを図ることが不可欠であること。 その背景として情報公開を広く進めることで、 政府、 国民のコンセンサ

責任(EPR)を問う場面が多く見られ、 埋め立て抑制、 民の問題意識が高く、そのため、 材メーカーの対応が焦点となってきている。 が有効に機能している。 デンマークでは、 焼却抑制を行ない、 地下水を守る、 また、ドイツでは、 市町村が全ての廃棄物の管理主体となり、 リサイクルを推進するための課徴金制度 処分場の逼迫化の解消、 建設リサイクルについても建設資 循環経済・廃棄物法は、 という政 生産者 府 त्तं

方、 どのプラスチック利用が少ないなど、日本との違いも大きい。 同じ問題を抱えている。 していることから、 の廃棄物はコンクリートやレンガが主であり、これらは分別解体し易い。 築物の寿命は、 欧州では、 経済的理由から短寿命で解体される建物では、プラスチックなどを利用 般に建築物のライフサイクルが長く、 主に一〇〇年程度のものであり、 分別・リサイクルが難しいなど日本の建設混合廃棄物と しかし、 分別解体の管理、 また、 建物内の塩化ビニールな 現在解体されている建 建築物を解体した際



ドイツ、EWR社 建設混合廃棄物の再資源化施設(路盤材等)

多く、 構造的な問題の解消に向けたあらゆる措置が急務であるといえる。 が増大し解体廃棄物の発生量がさらに増えることが考えられる。こうした中 建物の寿命の違いから今後二〇年間で社会ストックとなった建物の更新需要 最後に、 管理されない解体・廃棄、 分別・リサイクルが技術的にも難しく混合廃棄物になりやすい。また、 わが国では、 木造建築物をはじめ比較的短期間で解体する場合 処分先の逼迫化や、 不適正処理の発生などの が

で、

動脈産業において環境事業分野の検討が進め られるなか、 第二研究本部環境事業開発室長。 環境コンサルタント。㈱エックス都市研究所 画の分野を担う。 した大量発生廃棄物の管理政策 東北大学工学部土木工学科卒業。 小林均/こばやし・ひとし 主に建設廃棄物などをはじめと 処理事業計 事業官庁や 一九八九年、

表一2 各国における資源循環事情

凡例=arlimetrialデンマーク(コペンハーゲン市) $\textcircled{\diamondsuit}$ ドイツ(NRW州、ベルリン) $\textcircled{\blacktriangle}$ ベルギー(北部フランドル地方)

項目		各国の事情
①廃棄物にかかわる法制度		 ■環境保護法:92年に産業廃棄物の全てが市町村管理に変更。条例で市の回収方法、分別方法を規定。97年に廃棄物に対する課徴金制度を創設。 ◆循環経済・廃棄物法(94年):2003年~2005年を目途に埋め立ては鉱物系(有機物が3%未満)のみに限定される廃棄物の処理技術指針あり。 ▲廃棄物管理法:欧州の廃棄物カタログに基づく分類と、処理証明書の発行。
	・課徴金	 ●リサイクルされる廃棄物は課税対象とせず、廃棄物が市場経済の中でうまく循環し、処分回避・リサイクルが誘導されるようインセンティブを付与(混合廃棄物は課税対象)。 ◆なし ▲リサイクルされる廃棄物は課税対象とせず、埋め立てと比較してリサイクルが誘導されるようインセンティブを付与。
	・廃棄物管理伝票 制度 (マニフェスト)	●発注者は、発生量と処理費用を、収運業者、廃棄物処理業者は処理量などを市に報告。市環境部局は両者の報告を照合し確認を行なう。◆解体時は、発注者、収運業者、解体業者、廃棄物処理業者、環境局、建設局用などの6枚写しの伝票を発行する。▲廃棄物の処分報告は、解体業者が行なう。
	・排出者責任	●発注者は、市で認定された廃棄物処理業者を利用し、適正に廃棄物処理を行なう必要あり。◆発注者は、処分証明書の提出義務あり。さらに、コスト比較を行ない経済効率性がある場合にはリサイクルの義務が生じる。▲発注者は、廃棄物管理法に基づく処理証明書の提出義務がある。
②解体工事チェックシステム		 ●解体許可が建築許可の前提。解体申請には、廃棄物等の発生量、廃棄物処理計画を記入、建築部局が申請書を受け取り、環境部局に回し、そこで建築物の図面をもとに、廃棄物の種類、量、分別解体の内容や、処理場所などについてチェックされる。 ◆解体申請書に処理計画を記載して申請。解体手続きは、循環経済・廃棄物法の行政命令書(リサイクル証明書条例、解体に関する条例)に基づく。建物の解体、改築の有無、土木施設状況などを記録した建物台帳をもとに解体してよい建物か否かを建築監督部局がチェック(ベルリン市)。 ▲公共部局が新築許可申請と合わせて提出された解体許可申請をチェック。
③建築物の分別解体の義務 づけ		●新築、改築、解体時は、リサイクル対象物(9種類)、特別扱い物(7種類)、焼却対象物(4種類)、埋め立て対象物(4種類)に4区分する分別解体が必要。なお、石膏ボードはリサイクル対象物または埋め立て対象物、PVCは特別扱い物に該当。 ◆木材、屋根材(アスペスト)などは現場分別が必要。水道管に代表されるPVCは不適正な焼却処理によりダイオキシンが発生するため、分別解体して特別に管理が必要な処分場で処分。 ▲不活性物と活性物が混合しないよう分別解体を義務づけ。その後、活性物は処理証明書の提出、不活性物は破砕、リサイクルが必要。
④解体工事施工技術基準等 と同技術開発		 ●廃棄物の分別方法、処理方法を「ハンドブック」にまとめている。国内全275市の全国組織である市町村連盟でも作成される予定。 ◆解体に関する技術指針として解体技術基準を策定。 ▲解体の技術基準・規則として「分別解体に係るモデル契約書(案)」を現在作成中(ブラッセル:「解体の手引き(ガイドライン)」を作成済み)。
⑤再生資材の利用促進		●利用用途は、ほぼ道路利用に限定されるが、設計図書(ハイウェイ以外)にリサイクル製品使用を記載。バージン材と比較して安価であり、市場が形成されている。 ◆公共建築物にできるだけリサイクル資材を使用するよう推奨。リサイクル表彰制度をはじめとした積極的な広報活動も行なう。建設資材の再利用可能性は、廃棄物の処理証明書に明記が必要。コストメリットがあるため、インセンティブの制度は特にないが進む。 ▲再生資材利用の義務づけはないが、技術基準があるため、品質が良く、価格が安ければ路盤材等の利用は進む。公共工事の仕様書に「リサイクル製品を使用してよい」旨を明記。
⑥再生資材の品質基準の策 定及び規格化		 ●利用基準として、国立道路公団発行のガイドラインあり。 ◆道路路盤材等にかかわる品質規定を定めている。また、安全基準には、有機物、重金属などの含有量基準、溶出基準及び分析方法を定めている。 ▲品質基準(物理組成、重金属等の溶出濃度、含有量基準)はコプロが作成済み。コプロは施設運営状況と、製品品質を確認の上、認定。認定の結果、一次製品とみなされ、廃棄物管理法の「廃棄物」の範疇外となる。

私のすまいろん

特集●住まいの資源循環

はライフスタイルの変更で環境技術は六〇%、残りの四〇%急がれる環境教育

中原 秀樹

アメリカン・ドリーム泡沫(うたかた)の豊かさ、

勇気を与えた。そしてアメリカ人の大多数が世界界の国や文化に強烈な刺激を与え続けてきた。アメリカン・ドリームは強烈な刺激を与え続けてきた。アメリカン・ドリームは強烈な刺激を与え続けてきた。アメリカン・ドリームは強烈な刺激を与え続けてきた。アメリカン・ドリームは強烈な刺激を与え続けてきた。アメルカン・ドリームは強烈な刺激を与え続けてきた。アメルカン・ドリームは強烈な刺激を与えた。そんな夢があったのである。アメリカン・ドリームは世年、物質的な富だけでなく地位向上の機会も内包されていた。誰でもいつか大統領になるチャンスされていた。誰でもいつか大統領になるチャンスされていた。誰でもいつか大統領になるチャンスされていた。誰でも知るを与えた。そしてアメリカ人の大多数が世界の大きを持ている。

含むあらゆる国に影響を与えたのである。自由を謳歌できるようになったとき、この夢は現実になったのである。マクロ経済レベルで見ると、実になったのである。マクロ経済レベルで見ると、実になったのである。マクロ経済レベルで見ると、実になったの国を上回る物質的な豊かさと個人ののほとんどの国を上回る物質的な豊かさと個人ののほとんどの国を上回る物質的な豊かさと個人ののほとんどの国を上回る物質的な豊かなものである。

富の差は拡大したのである。 富の差は拡大したのである。 富の差は拡大したのである。 高の差は拡大したのである。 高の差は拡大したのである。 高の差は拡大したのである。 高の差は拡大したのである。 高の差は拡大したのである。 高の差は拡大したのである。 高の差は拡大したのである。 高の差は拡大したのである。 高の差は拡大したのである。

> まれているのである。この数字は、ファーストフ た」と後悔する食品に支払われた何十億ドルもの ドで、その最たるものがハンバーガーである。ハ 絶望的な努力を物語っている*4。 法や減量治療に毎年支払われる三二○億ドルも含 支出が含まれている。それだけではない。食事療 GDP (国内総生産) には、「食べなければよかっ のポップ・カルチャーの象徴でもある*3。米国の の原因であり、また世界中に輸出されるアメリカ リカ人の七五%が肥満になるであろう。子どもの 消費指向社会」と定義し、アメリカ人はヨーロッ ンバーガーはアメリカの食生活の中で肥満の最大 肥満も急増中である。主な原因はファーストフー おり、実際に三分の一以上が病的な肥満である えば、アメリカ人の約半分が太りすぎを気にして す、と指摘している*ー。その肉体的な影響はとい パ人の三~四倍の時間を毎週ショッピングに費や のジュリエット・スコールは米国を「史上最大の の一つのスタイルになっている。ハーバード大学 *2。この調子でいけば、二〇五〇年までにはアメ 影響を及ぼすのだろうか。米国では、 ドの効果から免れようとするアメリカ人たちの こうした消費文化は、肉体や精神にどのような 消費は生活

までに一七五万回コマーシャルを見ることになる。ャルを*5、今日生まれた赤ん坊は、七五歳になるして平均して毎年二万五〇〇〇本に上るコマーシ間の四〇%をテレビを見るのに費やしている。そ一方、精神的な面では、アメリカ人は自由な時

ある財務副長官ラリー 郊外へ通勤する新しい職に就くこともできない。 ほど貧乏なのである。 べての人に行き渡っているわけではない。 れでもなおアメリカン・ドリームは、この国のす 人が知性の低下を憂慮する事態となっている。 送を受信しており*6、その結果、 アメリ カ人の二〇人に一人は必要な食料を買う金もない アメリカの貧困の究極の姿は、米国政府高官で カの家庭は平均して毎日八時間のテレビ放 車がないから、 サマーズの次の言葉によ 多くのアメリカ 都心部から アメリ そ

く現れている。

亡率や世帯の貧困、青少年については十代の自殺 は失業、 ている。 年から実施されており、子どもについては小児死 これを数値化したのが、ニューヨークのフォーダ などの項目が調査される」* 7。 される無料給食、 飲酒が原因の交通事故死、 測定する。このほかすべての年齢について、 歳以上については貧困や医療費の自己負担などを や薬物の常用、高校中退率などが調査対象となっ 項目を測定したものである。 ム大学が毎年発表している社会健康指数だ。これ ィ・オブ・ライフを示す指数は下がり続けている。 米国のGDPは増え続けているが、 生活史の各段階において満足度を表す一六の 平均週給、 また成人の場合は、六五歳以下について 持ち家の入手可 健康保険の付保などを、 生活保護受給者に提供 この調査は一九七〇 能性、 貧富の差 クオリテ 殺人、 六五

測定値は、たとえば貧困ゼロとか健康保険カバ

「本一○○%といった絶対的な基準に基づいて評価されるわけではない。そうすると調査員の価値価されるわけではない。そうすると調査員の価値価されるわけではない。そうすると調査員の価値を一九七○年とし、基準年に対する比率で表示さを一九七○年とし、基準年に対する比率で表示される。このほか、一六項目全部を単一の総合指数れる。このほか、一六項目全部を単一の総合指数れる。このほか、一六項目全部を単一の総合指数れる。このほか、一六項目全部を単一の総合指数に基づいて評判断が入り込む。

疾患は爆発的に増えている」*2

児虐待、 年には四〇・六となり、 年に一〇〇に対して七三・八だったのが一九九三 の記録を塗り替えた。 の人の医療費自己負担 ったのは五項目である*9。 した。この期間中に下がったのは一一項目、上が ス)は下がり続けている。一六項目をまとめた総 合指数で見ると、米国の社会健康指数は一九七〇 この「社会健康指数」(フォーダム・インデック 健康保険の付保、 四五%以上の下落を記録 貧富の差の六項目 平均週給、六五歳以上 また子どもの貧困、 が最悪 幼

は、次のように書いている。メリカ人』の著者であるジュリエット・スコールル四八年より減っているのである。『働きすぎのアカ四八年より減っているのである。『働きすぎのアカー

食事や睡眠など基本的なことに割く時間は短くなと比べ三分の一も減ったと人びとは感じている。と比べ三分の一も減っための〈市場〉はほとんど存在の一方で、余暇のための〈市場〉はほとんど存在ない物質的な快適さが必須条件になっている。そ「アメリカ人の平均的な生活では、人類史上かつて「アメリカ人の平均的な生活では、人類史上かつて

せなければならないからであろう。ストレス性の一つは、仕事と家庭生活の要求をなんとか両立さいる。ストレスは増える一方である。その理由のっているし、両親が子どもに向ける時間も減って

メルク・ファミリー・ファンドが米国の世帯にメルク・ファミリー・ファンドが米国の世帯によいる。隣の家でモノを買えば、もう買うのは止めいる。隣の家でモノを買えば、もう買うのは止めいる。隣の家でモノを買えば、もう買うのは止めいる。隣の家でモノを買えば、もう買うのは止めいる。隣の家でモノを買えば、もう買うのは止めいる。隣の家でモノを買えば、もう買うのは止めいる。というにはこうした状況から抜け出そうと生活のダウ中にはこうした状況から抜け出そうと生活のダウンシフトを図っている人びともいる。

脱物質主義観を選択できる立場の人が世界人口の 過剰レベルに達した地域でなければ、 く一部という点にある。 ほんの少数に過ぎず、 生まれにくいからである。 必要性と欲求が殆ど満たされた後や、 て初めて取り組める課題という点である。 マテリアリストつまり物質主義を卒業した人にし 過 一剰消費の問題は、 実行できるのはそのまたご 一般的にいって、 地球環境の問題点は、 消費が既に 問題意識は ポスト・ つまり

動車至上主義」の影響を見てみよう。英国では交して明らかにはされない。今や世界を席捲中の「自先進国の消費モデルの副作用は、消費者には決

子どもたちは家に閉じこめられた囚人と形容され の原因は、 億ドルにも相当する。子どもの成長という観点か 車で学校まで送ってもらう。一週間で延べ五○○○ %が徒歩で通っていたのに、一九九○年にはわず 子どもの数が激減した。一九七○年には児童の九○ き添いなしに徒歩通学が許されている七~八歳の 会があまりに少ないせいだと指摘されている*2。 の著しい低下が見られるとの調査報告があり、そ ら見ても、英国の子どもたちには自主性や独立心 親たちが無駄にした時間のコストはおよそ二六〇 と公害の悪循環に拍車をかけているのである。両 万回にも達しようというこの自動車通学が、 か九%になっている。子どもたちの多くは両親に 通事故の危険性が高くなりすぎたため、両親の付 監督なしに通学したり遊んだりする機 渋滞

いる。 動車の排ガスである。 ことがあり、大気汚染の主因はいうまでもなく自 同時に、英国では小児喘息の発病率が急増して 喘息は大気汚染が引き金となって発症する

ているのである。

や環境コストが考慮されていないことを、 ような交通事故でさえもGDPを生み出すのであ いるのである。たとえば、 じ込んでいる。GDPが示す繁栄には将来の損失 洗練されたライフスタイルを本当に反映している といえるのだろうか。残念ながら政策決定者の多 このような事態は、 消費が増え続ければ生活の質も高まると信 環境と調和した生活の質や 多くの人が重傷を負う 忘れて

> るのである。 る。 土壌や水の汚染もまた経済成長に貢献してい

豊かな国の多くの課題

き起こしている。 する。こうした過剰消費は、次の二つの問題を引 で、それまでの人類の歴史における消費量に匹敵 を象徴するもので、一九五〇年以降の消費量だけ 過剰消費は先進諸国の消費的なライフスタイル

ば、 温暖化の主要因である。 排出している。二酸化炭素はいうまでもなく地球 富裕国が、二酸化炭素累積排出量のほぼ七五%を 業国による消費が原因だという点である。たとえ 一つは、 世界の総人口の二〇%を占めるに過ぎない最 地球の共有資産の破壊の多くは先進工

Ł 所をせっせと汚している消費者自身にとってさえ きた開発モデルの結末である。 年々広がっており、二〇%の最富裕国が世界の総 必要な資源の減少を意味する。 るすべての資源の五分の四を消費しており、 れている。世界人口の五分の一が年間に消費され 地球資源の多くが、これらの国々によって消費さ 会や環境への影響を無視して経済成長を偏重して 所得の八五%を占めるに至っている。これが、社 れば、ある国による過剰消費は、 もその多くは再生不能なのである。地球規模で見 それだけではなく、金属から木材にいたる他 大量消費のメリットはコストよりも価値があ 世界の貧富の差は 自分たちの住む場 他の国の開発に しか 0

> に閉じこめられているという気持ちを抱いている。 と消費という、消耗しやすくストレスの多い世界 しい資源の節約をはるかに上回っているのである。 能な消費は、 る、 過剰消費に反対する運動は米国で始まり、 こうした消費社会では、多くの人びとが、 などとはもはやいえない。こうした持続不可 その結果として家庭生活や地域社会の持つ 生活に意味を与えるものとして物質が追求 リサイクルなどで達成されたつつま 他人に負けないようにするためで しかもその間に、これらの 労働

ろう。 され、 ある。 経済成長によって雇用機会が創出されたとしても 欠乏に比べたら、とるに足らない。さらにたとえ でさえも、貧しい国々が抱える雇用と世帯収入の のである。一九八〇年代を通じて富裕な国々では 成長が、より多くの失業をもたらすようになった 蔓延するようになった。つまり、より多くの経済 は人力に替わる技術の開発が進んでおり、 を誘発して社会を不安定にする。一方、産業界で 崩壊させ、子どもたちの希望を奪い、 や低賃金に追い込まれている。貧困は家庭生活を 国々においてさえも、およそ一億人が貧困や失業 向になくならない。 フト」が叫ばれた。だが富める国の過剰消費は一 で非物質主義的なライフスタイルへの「ダウンシ 意味は薄れ、伝統的な文化の価値が軽視される。 それもこれも、 雇用の質が変わりつつある点にも注意すべきであ 三五〇〇万人が失業した。だがこの恐るべき数字 先進工業国ではフルタイムの正規雇用が減 犯罪や暴力 失業が 健全

層階級を形成する結果につながる。安定性は家庭生活を圧迫し、貧困労働者という下ちタイムが増える傾向にある。こうした所得の不り、雇用側の給与支出を抑えるために短期のパー

ことに気づく。 由もないわけではないが、難題も山積されている る地球について考えてみると、楽観的になれる理 新しい世紀を展望し、子孫へとバトンタッチす

を、 族が医療センターや世界中の支援グループと衛星 時の情報や意見交換を可能にして、 の人類の行動計画)に基づく地域活動や、ニー世紀へ向けて)に基づく地域活動や、 を促す効果がある。 を世界に訴え、経済成長と社会・環境問題の均衡 持続可能な開発に向けた共通のアジェンダ(課題) 産物として民主的な自由や個人の自 通信手段はまた生涯学習の普及を促進し、 未来のために運動を起こすことができる。 今では彼らは自分たちのため、 で結ばれていることなどは、 ークの構築を実現した。南米の熱帯雨林の土着民 国際レベルでの政治的取り組みにも反映される。 術革新は、 ットワークは「北」と「南」を結びつけるし、 ションがある。 いい面から見ていくと、まずグローバライゼー いっそう高めていく可能性も秘めている。 通信革命は世界から孤立地域をなくし、 アジェンダ1 (一丸九二年、リオデジャネイロで開 グローバライゼーションの波は、 強力なパートナーシップやネ その顕著な例である。 そして地球やその 芽生え始めた 行動ネットワ 由へのうねり その副 新しい 瞬 技 冷

> ようになるかもしれない。 世携へと向かわせるからである。こうしたことが開発プロセスを見直す契機となり、グローバルな開発プロセスを見直す契機となり、グローバルな連携へと向かわせるからである。こうしたことが

ちの呼吸する空気もが含まれている。 しまう。 とや国が、 費している。その一方では、恩恵を受けない人び 国民一人当たりで見て地球資源を大幅に過剰に消 く少数の富める国で蓄積され、 業化の利益はそのコストに比して不均等に配分さ 利用の決定的な限界を、 したプロセスは、 的で消費的なライフスタイルを支える生産と消費 雑になっている。 れているという問題がある。 のプロセスは持続不可能だという点である。こう こうした難題は、 しかもこの限られた資源の中には、 不当に過大なコストを負担しているの 地球の浄化能力や限られた資源 まず第一に、 多くの要素のためにさらに複 私たちに踏み越えさせて 利益のほとんどはご これらの国々は、 現在のひどく魅力 第二に、 私た 工

現実的な指針とはなり得ないことも意味する。在支持されている国家開発のモデルが、次世紀の

いが、 かもしれない。 ものであり、 とする私たちの取り組みもまた、 がちである。 うなリーダーたちは、 に政府や政界、 類のほとんどはそれに参加したがっている。 剰消費は近代化プロセスの一部だといえるし、 かるべき長期的な展望よりも短期的な見方で捉え 性に向けた開発を妨害しているのである。このよ を真似ることこそ最大の願いにほかならない。 にとっては、 実に魅力的である。 消費主義の目先の利益は多く、 顕著であり、 過剰消費によるこのような不均衡は、 しかし過剰消費に悪意があるわけではない。 人間と環境の相互作用を管理しよう 先進工業国に共通のライフスタイ その効果はあまりに小さく遅すぎる また道義的にも許されるものではな 実業界の指導者たちも、持続可能 低所得国に住む多くの人びと 人類と地球との関係を、 その誘惑は強烈で 短期的な性格の きわめて さら 人 過 ル

世代もが直面しなければならない課題である。

化の破壊、

ざまな汚染が地球に与えた長期的なダメージ、

次は悪い面に目を向けなければならない。

さま

豊

かな国々の物質至上主義がもたらした生態系や文

貧困や失業の影響などは、これから何

排除し、 ٥٠ 本的に変えない限り、 率や消費システムを大幅に転換して資源集約性を 資源消費の総量、 いう結論に達せざるを得ないことである。 ねるほど、これらの問題がコントロール不能 に伴う環境汚染などについて、 だがここで最も問題なのは、 地球上に住むすべての人びととその子孫の未 これと並行して消費主義的な価値観を根 消費的なライフスタイルの拡大 解決は望めないかもしれな 検討を重ねれば重 持続可能な開 生産: 発

戦

好ましい結果につながるはずである。

の発展の機会を妨げている。

このことはまた、

現

「北」と「南」である。こう

の間で発生し、

「南」

の国々の将来、ほとんどが

こうした重大な不均

「北」と「南」、「東」と「西」を結ぶ地球規模の共通「北」と「南」、「東」と「西」を結ぶ地球規模の共通の努力が不可欠である。この難事業に立ち向かうってすれば、調和的で持続可能な開発を二〇五〇年までに達成できると考える。私たちは、産業プロセスおよび消費的な価値観を根本的に変えるための現実的で漸進的な価値観を根本的に変えるたいの現実的で漸進的な単しなければならないのである。

GNPで生活の質を測定する愚挙

私たち一人ひとりや地球そのものに影響を及ぼす事例は、枚挙にいとまがない。その中でも決定的な限界を踏み越えてしまった三つの領域を取り的な限界を踏み越えてしまった三つの領域を取り上げると、一つは大気汚染であり、これは私たちで押し寄せている都市のスプロール現象。三つ目限られた資源でありかつては田園だった辺境にまで押し寄せている都市のスプロール現象。三つ目は、ダイオキシンに代表される私たち自身と子どもたちの体を冒している化学物質である。

そうすることによって、問題を悪化させ低所得層をする世界のメガシティの多くでは、そうした世とする世界のメガシティの多くでは、そうした世質を大幅に低下させている。望ましいライフスタイルは自動車を買うことによってのみ実現できるが、ルは自動車を買うことによって、問題を悪化させ低所得層を通常を表している。

なくなり費用対効果が減少するため、さらに多く 三〇〇万人の自転車通勤者を三分の二に減らして 民のために廃止の危機にある。そして上海では、 路面電車は、 ニューデリーでは既に禁止された。カルカッタの 能な移動方法は圧迫される。 及すればするほど、歩行や自転車といった持続可 どくなるという悪循環も出現した。自動車が普 の人が自家用車に切り替えて、渋滞がいっそうひ が発生する。 が切り捨てられるという、断ち切りがたい悪循環 表している。 自動車のための余地をつくる計画を、 く輪タクは、時代遅れであるとしてジャカルタと 渋滞のせいでバス輸送のメリットが 自動車を持っているわずか一%の国 自転車や自転車が引 市当局が発

発電所の発電量が増えればGNPも増える。 というにGNP (国民総生産)には大気汚染とた がこの広告が入っている。高速道路上の大殺戮を を壊す人間が送り込まれる刑務所も。トキの絶滅 を壊す人間が送り込まれる刑務所も。トキの絶滅 を壊す人間が送り込まれる刑務所も。とれている。私た を壊す人間が送り込まれる刑務所も。として原子力 を壊す人間が送り込まれる刑務所も。として原子力 を壊す人間が送り込まれる刑務所も。として原子力 を壊す人間が送り込まれる刑務所も。として原子力 を壊す人間が送り込まれる刑務所も。として原子力 を壊す人間が送り込まれる刑務所も。として原子力 を壊す人間が送り込まれる刑務所も。として原子力 を壊す人間が送り込まれる一般が を壊す人間が送り込まれる刑務所も。として原子力 を壊す人間が送り込まれる一般が を壊す人間が送り込まれる一般が を壊す人間が送り込まれる一般が を壊す人間が送り込まれる一般が を壊す人間が送り込まれる一般が を壊す人間が送り込まれる一般が を壊す人間が送り込まれる一般が を壊す人間が送り込まれる一般が を壊す人間が送り込まれる一般が を壊するとして原子力

「要するにGNPが評価するのは、人生を豊かにす性、公務員の誠実さにも、一向に無関心である。労働者たちの礼儀正しさや安全な通りも評価育の質、子どもたちの遊びの楽しみは対象外であ育の質、子どもたちの遊びの楽しみは対象外である。労働者ないし、高田で取り上げられないものも多い。家族の健康、教で取り上げられないものも多い。家族の健康、教

F・ケネディの言葉が思い出される。るものを除くすべてなのだ」と言ったロバート・

済とライフスタイルの見直しの視点現在の環境教育に欠けている、市場経

世球規模あるいは地域的な問題の多くの原因は、地球規模あるいは地域的な問題の多くの原因は、世球規模あるいは地域的な問題の多くの原因は、

- (あるいは無視)されている。・市場の短期予測では将来世代の予測が過小評価
- が奨励される。 し、行き過ぎた個人主義や物質主義的な価値観・公共あるいは共同体の価値観や公益の概念に対
- ある。
 ・市場は少数の手に権力や富を集中させる傾向が

できるでナコストを払っずこ市場至着のメリッスはす影響)とが、区別されないことである。気汚染)や長期的な地球規模の展望(気候変動に気汚染)や長期的な地球規模の展望(気候変動にな個人の行動の蓄積効果(広範囲の交通渋滞と大な間人の行動の蓄積効果(広範囲の交通渋滞と大な関したときの市場の重大な欠陥は、消費の面から見たときの市場の重大な欠陥は、

このとき将来の世代にコストを押しつけてはなら理解することが、政府や市民社会の課題である。トを吸い上げるにはどうしたらよいかという点をできるだけコストを払わずに市場経済のメリッ

益をもたらした。だが短期的な経済的利益を得る ろかあまりにも多くの場合、経済成長は真の進歩 だが、 ために支払われた社会や環境のコストは、 から乖離してきた。たとえばグローバルな貿易自 でもなければ生活の質の保証でもない。それどこ 経済が強力で魅力的であることは十分に実証済み ないし、 だからといって市場経済は民主主義の象徴 製品価格の引き下げその他もろもろの利 環境の中に投げ捨ててもいけない。 無視さ 市場

れるよう、 のプロセスの中に環境の質や社会的公正が考慮さ では十分ではない。ここで大切なのは、 紀の社会で生活の質を高めるためには、それだけ 市場経済はおそらく必要であろう。だが二一世 軌道修正を行なうことである。 資本主義

る。

れているのである。

照らして検討されるべきである。 切な側面―すなわち健康、 益とコストは、より広い視野に立った開発目標に 文化的精神的生活といった要素を重視しなければ 的な利益の偏重を止めて、生きることのもっと大 の開発目標を定義し直し、物質的消費という短期 い、ということである。私たちは「北」と「南」 ではなく、 原則は、 基本的ニーズを越えるような消費の利 高めるために行なわれなければならな 生産と消費は生活の質を悪化させるの 職業、家族、 共同社会

市民教育としての環境教育を

変化の速度が早まり、 人間と環境との相互作

用

う。

などを、

国家構造の中での地方自治体や地域への権限委譲

改めて問い直すきっかけともなるであろ

組

そうとはしない。 ような経済成長が必要だと頑迷に主張している。 ŋ 開発の長期的なニーズに取り組む具体策を打ち出 第に緊密化していくグローバル経済においても、 解を示してはいるものの、自国でも、あるいは次 多くの政治家は持続可能な開発という考え方に理 のだが、そのほとんどは短期的な予測に凝り固ま 来の世代のために環境を管理していく使命がある 決定者の手に余るようにみえる。将来を見据え未 が蓄積効果を及ぼすという現状は、いささか政策 いかなるコストを払ってでも、数字に表れる

させ、 プは、 この鍵を握るのが、自治体や企業や市民の間のパ 根づかせる新しい環境教育の手法は、これまでに する行動ネットワークの中にパートナーシップを に違いない。実際の作業を行なったり監視したり 行動に結びつく環境教育になっていない点である。 る政府や地方自治体も、存在しないのが現状であ ートナーシップである。創造的なパートナーシッ また、こうした難問に率先して取り組もうとす わが国の環境教育における決定的な欠陥は あらゆるレベルを結びつける役割を果たす トップダウンとボトムアップの運動を連携

〈参考文献〉

- Books, 1991. pp.108 Unexpected Decline of Leisure" Schor J. "The Overworked New York, Basic American : The
- On assessment of body mass index in National Health and Nutritional Examination Survey
- 3 一九九七年三月一五日付 "Financial Times"
- 4 "A Journal of Positive Futures" Spring/Summer 1996
- 5 United University Press, 1996. "Human Development Report 1996". pp.59, Nations Deveropment Programme, pp.59, Oxford
- 6 一九九七年三月八日付 "New York Times"
- 7 Policy, Fordham Graduate Center, 1995 Monitoring the Social Well Being of the Nation: Tarrytown, NY" Institute for Innovation in Social Miringoff, ML. "1995 Index of Social Health:
- ∞ Miringoff, ML. "Toward a National Standard of vol. 65, no. 4, Octover 1995, pp. 462-467. Social Health: The Need for Progress in Social Indicators" American Journal of Orthosychiatry
- 9 Books, 1991, pp. 33. Unexpected Decline of Leisure" Schor J. "The Overworked New York, Basic American: The
- 10
- 11 Dream: The Search for Sustainable Consumption' Conference Report, 1995. Merck Family Fund "Redefining The American
- 12 一九九七年三月一五日付 "Financial Times"

中原秀樹/なかはら・ひでき

ない積極的な活動を生み出すはずである。

それは

シチズンシップの形成のみならず、市場という枠

み内の組織関係や既成の人権の基本的レベル、

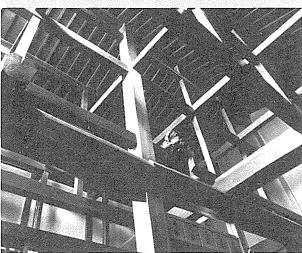
と不可分に結びついた「持続可能な消費」の大 員教授などを経て現職。専門は消費者市民教育 助教授、マンチェスターメトロポリタン大学客 支援センター研究主幹、東横学園女子短期大学 武蔵工業大学環境情報学部教授。消費者教育 を育てるという消費者市民論を展開。環境問題 論、環境論。消費者教育は二一世紀の市民意識 切さを訴える。著書に 『消費者教育論』 有斐閣、 『私たちは消費者』 など多数

特集●住まいの資源循環

住まいのテクノロジー

可能な

増田



吉島邸の架構

練に耐え得るもののみ生存権がある。 ってよいことを意味するものではない。 厳しい試 伝統木構法による軸組

1

建築構法12の原則

建築構法の重要性

普遍的な文化であり、 しっかりと確立していた。 て、暗黙の了解を厳然と保持していた。住まいは 衆とが、建主たちと共通に、風土と住まいに関し 近代以前までは、 造り手である大工棟梁と職人 日本民族の美学を隅々まで

るから、

可能性としては、

構法は無限に多様であ

構成される。その組み合わせの数は無数にあり得

建築構法は、素材と形態と工法の三つによって

てを葬り去った。 文明崇拝の偏重を生み、 土への適応を含む過去の日本人の知恵と工夫の全 明治維新による近代化の推進は、 伝統文化を否定して、風 盲目的な西欧

九六〇年代以来、 そして戦後日本の社会的変動から、とりわけ一 建築と住まいを商品と化してし

けが、真に価値ある構法として社会的に認知され それが充たすべき原則をすべて備えている構法だ

だが、その全てが有価値の構法なのではなく、

る必要がある。

構法は自由であるべきだというが、恣意的であ

展開されることになる。 抱き込むハウスメーカーの住宅市場独占の戦略が まった。かくして一九八○年代以降は、官・学を

破壊する。 文化としての住まいを駆逐し、地球規模で環境を 能性を断ちきる。 住まいを氾濫させ、 だが、利潤追求第一の、商品としての住まいは それは大量の資源浪費を伴う低寿命の 継承としての文化的営為の可

写真/畑 売

統文化は、伝統木構法抜きには存在し得ないこと は多言を要しないだろう。 建築構法を、一国の基幹的な文化として位置づ すぐれたものだけを持続する必要がある。 伝

高山

される。 壊も、 民族固有の文化の破壊も、地球規模での環境破 共にバラック的構法の氾濫によってもたら

よって、地球環境をも高い文化をも持続できない 会の成り立ちをも科学的に説明し得るところまで されるに値しよう。 までに破壊し去ることは、 学問水準を高め得たというのに、愚かしい欲望に 人類がようやく全宇宙を認識し得る地平に到達 生命や極微の世界の構造を解明し、人間と社 犯罪的行為として糾弾

二に環境保全に大きく関わるからである。 あるのは、 建築構法が重大な国民の利益にかかわる問題で 第一にそれが基幹文化であること、 第

建築構法の12 原 則

耐力性 地震に対して望ましいのは、 免震·制

1

向型に転換すべきである。一にした剛強一辺倒でなく、少なくとも靭性志震を含む柔性化である。高断熱、高気密と軌を

壊に導く犯罪である。 民の真の利益につながる。浪費は地球環境を破のでなく、耐用命数を大幅にのばすことが、国

3 美観性 日本建築の最大の特徴は、構造即意ここにしかない。

得なくさせている。 氾濫の現実は、重要な原則の一つに加えざるを則に加えなくてもよかったものだが、化学物質

事柄である。 ち 風土性 気候や地形などの自然条件に加えて、

6 環境性 建設に伴う資材消費は膨大であるから、耐久性、最少性、リサイクル可能性を総合ら、耐久性、最少性、リサイクル可能性を総合のでは、

7 資源性 鉄鉱石も石灰岩も使い捨てでなくかればならない。

8 混用性 適材を適所に用いる混用構法は、古

その徹底したリサイクル性が特徴的で、現在見直

むしろ、普遍的構法である。を含め物性把握を確実にすれば、混用構法こそ今東西を問わぬ普遍的なものである。剛性評価

9 移築性 伝統木構法では解体移築が当たり前

系が必要条件となる。 のを著しく伸ばす。点検し易い構法が大前提でのを著しく伸ばす。点検し易い構法が大前提でのを著しく伸ばす。点検し易い構法が大前提でのです。

10

済性は測られる。 とる。単位性能と耐用命数をベースとして、経たる。単位性能と耐用命数をベースとして、経たのな解決し得たとき、経済的な構法といい。

12

2 伝統木構法の知恵の見直し

な構法だったのである。一般に江戸時代の文化はて充たしているところにあり、もともと持続可能伝統木構法の最大の特徴は、構法の12原則を全持続可能な伝統木構法

活かすことは、決して時代逆行とはいえない。すべき点は多い。古き知恵に学んで、現代生活に

されるのが通例であった。耐久上の工夫と相まっ 的になるので、 保つことができる。少なくとも五○年ほど経てば るまで、 て、 Ł が賢明である。 建築用材は採れるが、 に永くもたせて初めて、 の前提であったし、そっくり移築できないときで 伝統木構法の場合、解体して移築するのは当然 一度刻んだ柱梁は、 部材としてそれらは再利用あるいは再々利用 数百年の歳月をもちこたえた。このよう 数百年育てて建築用材にするほう 木の成長はそこからが本格 樹木は森林で育つ時間を 最後に薪にして燃やされ

匠たちの知恵と現代技術

を感覚化することに他ならない。 にする原動力は、 しかない。 あるが、たとえば構造設計でも、真の創造を可能 だけで組み立てた技術は無力である。現代技術は 知識を過信しすぎて知恵を失っているのが特徴で のである。物そのものから学ぼうとせず、頭の中 ら学ぶことを怠り、 浅はかで小賢しい現代技術者たちが先人の知恵か して、しかも解体移築が可能であったところにある。 しい基本骨格をもち、二次部材を取り替え可能と 古代において、 伝統木構法の特徴は、 構造理論を身につけるとは、 力学感覚に裏づけられた感性 耐久技術はすでに確立していた。 この貴重な遺産を捨て去った 丈夫で、 永もちして、 力学理論

科学と か ったわけではなく、 介 人間的、 項なのである。 いう社会的性格に規定されるが、 主観的性格をも同 近代以前に、 経験を整理した形で、 時にも 科学は存在 つ、 その対極 中間 しな 技

中性化速度理論式

i) 水セメント比が 60% 以上のとき

 $t = \frac{0.3(1.15 + 3w)}{R^2(w - 0.25)^2}x^2$

水セメント比が 60% 以下のとき

$$t = \frac{7.2}{R^2(4.6w - 1.76)^2}x^2$$

ここに w: 水セメント比, x: 中性化深さ (cm), t: 期間(年), R: 中性化比率

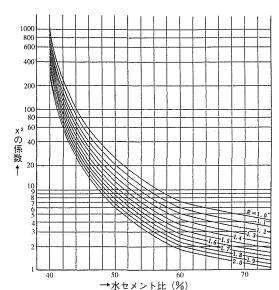
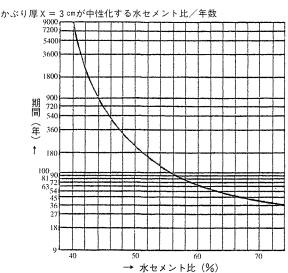


図-2 水セメント比と中性化速度(かぶり厚3cm)



水セメント比とコンクリート強度および中性化速度

水セメント比 %	40	45	50	55	60
コンクリート強度 kg/cm²	450	380	330	290	210
中性化速度 年/3 cm	9000	630	240	120	60

科学の体系は誤った知見をふるい落として、 歴史無視の致命的 主義的史観は、 とによって技術も高度になる、 時 代 が進むほどに、 楽観的すぎるだけでなく、 な陥穽に陥 科学的知見も進み、 っている。 といういわば歴史 確かに、 その実、 そのこ

犯し始 考の時代であったというわけでは決してない。 0) たというの 構法の体系と知恵を全面否定する誤ちを維 としての科学が存在しなかった事実は、 における規定の中に貯えられてい 相である。 経験が生んだ技術故に非科学的として、 Ø が、 九四五年以来、 近代日本の木造技術衰退史の真実 急速にそれを加 つ た。 即 学問体系 伝統 無

思

受け

持ち、

鉄筋が引張力を負担する複合材料と

7

l,

る。

第一

0 原

理

は、

コンクリ

ĺ

が

圧

縮

力

を

う、

いわば耐力性原理で、

これは誰でも知って

用

らら

n

設計者

0 て

ほ い Vi い

3 移築 可能PCaコンクリー

水準限界というもう一方の客観性と共に色濃くも

代きりの主観的性格を、

時代のもつ

それを扱う人の全感性からしか生

ているものである。

つまり技術は、

方の極で、

じ得ない、 芸術と同じく、 的に確実に積み重ねられていくが、

技術的所

産 論

は 理

半 鉄 永 筋 久 コンクリート造は三つの原理により成立し 的 疑 似石造構法

性化が鉄筋表面まで進むと、

鉄筋は錆び

始

め

的

船新後に 構 速 法 木 中性化と呼 門家は少ないという奇妙な現実がある。 耐 1) とんどが考えたこともない るものより数倍も高くし得ることを、 る。 トが 性化速度とい 久性原理だが、 第 性が鉄筋の酸化を防止していると L 一の原理は、 時の経過につれてアルカリ性を失う現象を かしコンクリ び 鉄 ここをきちんと認識して コンクリー 筋 の被覆分中性化が進む年数を ト強度は現在

1 の持

強

61

ア

ル

力

いう、 つ

43 わば

コンクリ

いる専

寿命は中世化速度で定まる 体性が失われてゆくので、 鉄筋コンクリー トの

ある。 〇年、 クリー セメント比〉 ント比をこれ以下にすると半永久的石材になる m分中性化する年数を具体的に数値化したもので 中性化速度は、 図――はその理論グラフで、図―2は、 四〇%にすると九〇〇〇年となる。 水セメント比六○%が常用されているコン トで寿命は六〇年、 の二次関数に逆比例する。 加水量とセメント重量の比 五〇%にしぼると二四 水セメ 被覆三 尒

がほぼ等しいため一体性が保障されている、 第三の原理は、 一体性原理である。 三つの原理を現在のコンクリート構法は コンクリー トと鉄の熱膨張係数 いわ

2参照)。

は 原理は全く貫かれていない。 果たして生かしているだろうか。 般に信じられているのは、 鉄筋コンクリート 実は残念ながら

費する。そして日本中で使われている膨大な型枠 工法の宿命である。 低強度コンクリートしか使えないのが、一体打ち が廻るように加水量の多いシャブシャブのコンク ない理由は、この一体性信仰からくる。 の考えには何の根拠もないうえ、原理が生きてこ 体だから安心、というものであるが、 トが常用される。そのため中性化速度の速い 体打ちでは、型枠内の隅々までコンクリート 流面積 ㎡を得るのに五 一体打ちの第二の欠点である 一六㎡もの型枠を消 実はそ

コンクリート部材の平打ち方式

ると地下水を汚染する。 表面の剝離剤のために燃やすと猛毒を出し、 二回使って捨てられるベニアからは、 処分するための莫大な費用とゴミの量がある。 材ごとに解体することができず、 クリート造の寿命は、 れている。 ベニアは、 体打ちの第三の欠点として、一体打ちのため部 しかも、この愚かなやり方で得たコン 東南アジアの熱帯雨林を破壊して得ら わずか六○年くらいである。 粉々にして廃棄 接着剤と 埋め

原理が生きるPCa構法

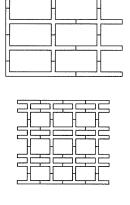
らな状態でユニット製作を行ない、 永久に風化しない石造のようなコンクリ 一体打込方式でなく、 ユニットに分割して平 ユニットを建 ート造

は

4 ユニット分割の例

図

-3



に切り替えればよい (図―3)。 て起こす方式 ヘプレキャストコンクリー

著しいメリットを生ずる。 打ちと何ら変りはないのである。 対する応力は、接合部がピン接合であっても一体 ように、材の中間に継手を設ける時、 るし、また、ユニット組み立て方式は、 合する方式に切り替えると、 タテ打ちをヨコ打ちに切り替え、 ユニットは工場でなくても、 以下に示すような、 現場の床上ででき ユニットを接 水平荷重に 図 | 4の

①少数の精度の良い型枠を反覆使用するため、 材資源の有効利用が図られる。 後は再加工して仕上の下地材とする。 厚板を用 木 事.

半永久的建築が得られる。②不要水分のない固練りコンクリート施工のため、

用が可能となり、ゴミにならない。
③ユニット間の接合形式だから、解体、移築、転

できる。紋様壁体なども造れる。理的で繊細な形態の構造物を自由に得ることがの平打ち製作のため、タテ打ちでは不可能な、合

⑤仮設材は大幅に減少する。

⑥構造即意匠の構法が実現する。

な発展が可能で、手法が豊富になる。⑦接合部を含めてディテールとメカニズムの多様

かせなど、多様な混構造の開拓ができる。の異種材料との混用。たとえば鉄骨材との組み合

多様化により合理的に解決できる。

③設備系統の構造体貫通は、架構手法の繊細化、

性がある。

世がある。

地がある。

地がある。

地がある。

地がある。

地がある。

⑫軀体のハーフレディメード化もできる。

現できるのである。

現できるのである。

現の膨大な社会的無駄にさえ気付けば、これを克服の膨大な社会的無駄にさえ気付けば、これを克服の膨大な社会的無駄にさえ気付けば、これを克服の膨大な社会的無駄にされる

で可能になるだろう。
ック化、型枠の共同利用化、といった多様な方向ック化、型枠の共同利用化、といった多様な方向

4 構法変革への国民運動を

地球上の資源が有限である上に、自然そのもの地球上の資源が有限である上に、自然そのものを関係と考えていたよりはるかに小さい、というを対している。

冒頭で述べたように、建築構法は、単なる一技とり囲まれて、成長と普及が阻まれている。だけでなく、無知を含むさまざまの抵抗や制約にだが、まだその意識は、社会的に未成熟である

が必要である。
門家だけでなく、多数の聡明な大衆の正しい認識甚大な影響をもたらすものであるから、少数の専術課題にとどまらず、一国の経済と文化の発展に

れるだけの紙数がない。やしくみが変革されねばならないが、ここでは触と社会性の認識の二つである。そして更には制度と離会性の認識の二つである。そして更には制度

に異なる。 育った四〇代以下の世代とでは、価値意識は相当きた五〇代以上の世代と、過剰な生活物資の中で戦時中から戦後の極度の欠乏と貧困の時代を生

の変革を阻む力となっている。体質化した社会意識として、持続可能な生き方へむ安直な生き方は、単に思想の問題というより、使い捨ての思想と、てっとり早く便利な方を好

習慣の力は思想より強力である。修理するより

術・科学図書文化賞〉を受賞

と協力し合っている。も、現状変革を阻む社会的抵抗要素で、習慣の力も、現状変革を阻む社会的抵抗要素で、習慣の力新しいものを買う方が安い、という現実のしくみ

ことでしかないだろう。あらゆる側面からの「社会的運動の展開」というべきか、どうすれば変え得るのか、に対する答は、習慣、制度、しくみを、ではどこから変えていく習慣、制度、しくみを、ではどこから変えていく

因は果になり果は因になる、無限地獄の連鎖は因は果になり果は因になる、という多少ともめ実践し、実践しながら考える、という多少ともめ実践し、実践をしない人は多い。現状批判を口にはするだめ実践し、実践しながら

口すら見出せない。

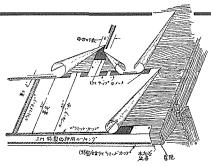
「は変革の糸を国民運動、市民運動の大展開なしには変革の糸能な構法への転換、等々は、現実の制約にとらわれているかぎり一歩たりとも前進しない。全面的廃材から有害ガスを出さないための処置、持続可廃材の再利用を含む、ゴミ化から資源化への転換、体材の再利用を含む、ゴミ化から資源化への転換、

料研究社刊)で、日刊工業新聞社第一四回〈技断と補強法。著書"建築構法の変革』(建築資析と補強法。著書"建築構法の変革」(建築資料本業。㈱松村組、東京大学生産技術研究学科卒業。㈱松村組、東京大学生産技術研究が上海強力。一九五八年東京工業大学建築店島県生まれ。一九五八年東京工業大学建築店島県生まれ。一九五八年東京工業大学建築店場供工業大学建築

13

部品・構法の変遷に関する本

加藤 雅久



石綿ルーフィング「フレキストン」によるJM式木造屋根葺上図 「建築資料共同型録 大正14年版』80ページ。 ジョーンズ・マンヴィル会社輸入元・千歳貿易商会広告より

●変遷を記録すること

の受け皿がないのが現実である。 がないかぎり、建物はおろか、設計図書ですら保存 居は、そこに有名人が住んでいたなどの「ドラマ性 のものが殆どで、棟数の過半を占める全く普通の住 きた住宅は、限られた階級の「お屋敷」的なレベル てきた。しかしこうした記録・保存の対象とされて 期以降の住宅も保存の対象とされることが多くなっ 最近では登録文化財制度なども用意され、 昭和

されないところまできている。 伴い資料が滅失しつつあり、もはや一刻の猶予も許 ということが多い。第二次大戦後の部品や構法です 故に記録に残されにくく、気づいた時には遅かりし の変遷が建築の近代化を支えてきた側面は、 であまり評価されてこなかった。 ドであったにもかかわらず、あたりまえであるが このように、一般的な事物は、 関係者は次々に引退し、組織も変化し、これに 各時代のスタンダ これま

うものであろう」と述べ、 までの各部品の変遷およびその理由や必然性を把握 後の建物の構法を考えるにあたっては、 する必要がある」とし、 先人たちへの礼儀であり、 の変遷・第一巻・開口部関連部品』において、「今 真鍋恒博は、『図説・近代から現代の金属製建築部 また変遷を記録することは 変遷研究の必要性を訴 これこそが〈文化〉とい 今日に至る

●これまでの変遷研究の成果を知る

これまでの変遷研究の概要と傾向は、

大島隆

建築構法や部品の変遷を対象とした既往研究に関

リスト化に関する研究」(主査:真鍋恒博、 されている。また、住宅総合研究財団から助成中で すすめており、 8 2 6 ある「建築部品・構法の変遷に関する資料の保存と する概要」(日本建築学会関東支部研究報告集)に示

●学会での成果物

では、

来年公表される成果を参照されたい。 既往研究データベースなどの整備を

研究No. 9

部品類の集合体でもあり、これら材料・部品や構法

ていくことは重要であるが、

建築物は多くの材料

また、

建築物全体の姿を記録・保存し後世に残し

材の変遷』(日本建築学会関東支部研究委員会材料施 に関する調査研究―戦後における統計でみた仕上げ 員会建材産業史小委員会編)や、『建築材料の生産史 会建材・部品産業史学術研究会編 材産業史4』(Vol.1、 から『建材・部品産業史研究Vol1~3』および 変遷の概要をまとめている。 本建築学会編)において、 工部会建築材料の生産史WG編)などがある。 日本建築学会では、 2は日本建築学会建築経済委員 『近代日本建築学発達史』 材料・施工・構造など ほかに、 Vol. 生産史の側 『建

●市販の単行本

なり小なり成果物があろう。

遷を実例を含めて網羅しているように、

学会では大

また、空気調和・衛生工学会で『日本建築設備年

『空気調和・衛生設備技術史』に設備の変

建設業協会編)である。 まず読むべきものは『建築もののはじめ考』(大阪 今でこそ 「何々はじめて物

よってまとめられたことは奇跡的である。 よってまとめられたことは奇跡的である。 よってまとめられたことは奇跡のである。 まって、施工法、度量衡、施工機材、果ては土木にまって、施工法、度量衡、施工機材、果ては土木にまって、施工法、度量衡、施工機材、果ては土木にの真っ只中であり、ともすれば古いものが捨てられがちな世相の中で、このような記録が当事者自身によってまとめられたことは奇跡的である。

変遷の切り口や、各資料から得られる情報の種類をものの変遷を記録することで最も大切なのは、優れた一次資料の集積、専門家による資料の関連づけと変遷のストーリーの組み立て、それらを通じたインデックスの作成と資料の継続保管、の三点に尽きるであろう。すなわち、優れた変遷研究は、同時に優れた資料インデックスとなって然るべきなのである。その意味から、次の三冊を紹介したい。『日本近代建築塗装史』(日本塗装工業会編著)には、塗装の起源からの通史はもとより、技術、仕様、は、塗装の起源からの通史はもとより、技術、仕様、にいたる各変遷が詳細に網羅されており、巻末にはにいたる各変遷が詳細に網羅されており、巻末にはにいたる各変遷が詳細に網羅されており、大樹、仕様、任意、本書を通じて、年表や実例も示されている。また、本書を通じて、年表や実例も示されている。また、本書を通じて、年表や実例も示されている。また、本書を通じて、年表や実例も示されている。また、本書を通じて、年表や実例も示されている。また、本書を通じな、優

る。また、豊富な図版類や、巻末に付された参考文と工法開発の状況をトータルに把握することができて工法開発の状況をトータルに把握することができ変化、生産プロセス、品質管理、組織・コミュニケ変化、生産プロセス、品質管理、組織・コミュニケ

学ぶことができる。ただ文献リストが整理されてい

ないのが残念である。

貴重な資料となっている。献リストは、PC工法の変遷を知るうえで今日なお

前出『図説・近代から現代の金属製建築部品の変遷』は、著者が昭和五八年度から継続してきた変遷と研究の成果であり、開口部関連部品と構法の変遷とに示している。参考文献も全て明示され、一次資料のインデックスとしても貴重である。続く第二巻料のインデックスとしても貴重である。続く第二巻の発刊が待たれる。

●「内田賞」のこと

とめられている。このように、建築物や開発者でな 進歩と社会の発展に寄与すること」を目的としてい された賞で、「建築における事績で、構法に関する技 たところにこの賞のユニークさがあり、 タイル張り外装」(同18号)、「プレカット加工機械」 い場付き浴室ユニット」(同12号)、「磁器・せっ器質 「木造住宅用引き違いアルミサッシ」(同17号)、「洗 緊結金物」(同10号)、「床上配管システム」(同11号): ィテール98号掲載)、「プラスティックコーン式型枠 る。これまでの事績は、「目透し張天井板構法」 (デ と共に、その内容を記録することによって、建築の 術開発に対する影響が顕著であったものを評価する (同135号)であり、 「内田賞」は、内田祥哉先生の東大退官の際に創設 一般に広く普及した技術やもの自体を対象にし それぞれに開発と普及の経緯がま 顕彰に伴う

《部品・構法の変遷に関する本》基本図書リスト

(註:*印を付した図書は住総研図書室に所蔵しています。

六年。
 六年。
・・真鍋恒博『図説・近代から現代の金属製建築部品の

・こらを一「重楽券去や部品の変遷を対象とした既注」

(1)、日本建築学会、一九九九年。

刊一九九二年(初版一九七二年)。 *・日本建築学会編『近代日本建築学発達史』丸善、復

一九九〇年。 ・・日本建築学会建築経済委員会建材・部品産業史学術研究会、 ・・日本建築学会建築経済委員会建材・部品産業史研究でも、 ・・日本建築学会建築経済委員会建材・部品産業史学術

『建材・部品産業史小委員会、一九九三年。 『建材・部品産業史研究で3』日本建築学会建築経済*・日本建築学会建築経済委員会建材産業史小委員会編

『建材産業史4』日本建築学会、一九九四年。*・日本建築学会建築経済委員会建材産業史小委員会編

日本建築学会、一九八七年。

査研究―戦後における統計でみた仕上げ材の変遷』

材料の生産史WG編『建築材料の生産史に関する調

・日本建築学会関東支部研究委員会材料施工部会建築

三手。・空気調和・衛生工学会『日本建築設備年譜』、一九七

史』、一九九一年。・空気調和・衛生設備技術・空気調和・衛生工学会『空気調和・衛生設備技術

・日本塗装工業会編著『日本近代建築塗装史』時事通一九七三年(私家版、一九六六年)。

誌記事だが、このような貴重な成果はぜひまとまっ

信社、

一九九九年。

に触れることができる資料は、私家版の報告書と雑遺そうという狙いがある。現在のところ、「内田賞」

調査と公表を通して、

わが国の技術開発史を後世に

た形で出版していただけることを願う。

●企業・業界による記録の試み

な図書館で『国立国会図書館所蔵社史・経済団体史 まず探すとよい。 目録』(国立国会図書館参考書誌部編) などの目録を 変遷資料の定番、 社史・業界史を探すには、 主要

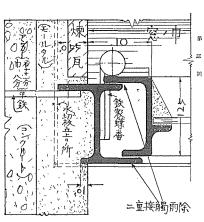
探ねて』(日新工業㈱編、私家版) などのように、製 である。ただ、『サッシ変遷五十年譜』(大久間豊著 私家版が多いが、当事者による記録という点で貴重 多いことに気を付ける必要がある。 また「資料として有用な形にまとめ上げる」ために 品や構法自体の変遷を中心にまとめたものは少なく 私家版)や『アスファルトルーフィングのルーツを て参考文献が不明であったり出典が不明瞭なものが はそれなりの技術が必要で、この類いの本は得てし 企業人が自身の仕事を振り返ってまとめたものは

●材料の本・カタログ類

あたりが黎明期の資料であろう。 義録』(瀧大吉著)や『建築學階梯』(中村達太郎編 として量産化されてからの変遷に限れば、 材料の変遷はそれこそ古代まで溯るが、 『建築學講 工業製品

料協会十五年史—日本建築資料発達史』(建築資料協 の活躍が大きい。同協会の変遷は『社団法人建築資 とも変遷を知る手助けとなる。戦前は建築資料協会 会編)でわかる。 グは戦前からあり、 われわれが今日利用しているような建材総合カタ これらを時系列的に眺めるこ

わが国では、 関東大震災後の復興にあたって、総



「日通サッシュ」縦枠納まり例 『建築資料共同型録 大正14年版』 サッシュ製造株式会社広告より

の『建築土木資料集覧』(建築資料協会編)へとつな 築資料』(府立東京商工奨励館・建築資料協会)から catalogを手本につくられたのが始まりである。『建 合カタログとしては古参であるイギリスのSweet's (日本建築学会編) などがある。 また、戦後混乱期の資料には 『建築資料共同型録』(同刊行会編)、その後 仕様・施工・見積便覧やそれらの実例集 『最近の建築材

●辞書

など、

きりがないので割愛する。

その他、

と読み物として十分面白い。 築学会編)などをよく使うが、 本建築辞彙』(中村達太郎著)や『英和建築語彙』(建 筆者も現代人、古書の読解には苦労しており、『日 辞書もこれだけ古い

●変遷の背景を考える本

について広く興味を持つことが必要である。 変遷の背景を考えるためには、 世の中の変化全般 『明治文

*・土谷耕介『PC板プレハブ工法』技術書院、 一九七

大久間豊『サッシ変遷五十年譜』私家版、 国立国会図書館参考書誌部編『国立国会図書館所蔵 社史・経済団体史目録』紀伊國屋書店、 一九八六年。 一九八三

日新工業㈱編『アスファルトルーフィングのルーツ

を探ねて』私家版、一九八四年。

・瀧大吉『建築學講義録』建築書院、一九〇六年。 中村達太郎編『建築學階梯』米倉屋書店、 一八九○年。 一八八八八

府立東京商工奨励館・建築資料協会『建築資料』、一 建築資料協会編『社団法人建築資料協会十五年史 九二四年。 日本建築資料発達史。日満工業新聞社、 一九三八年。

建築資料共同型録刊行会編 一九二五~一九二六年。 『建築資料共同型録』、

· 建築資料協会編『建築土木資料集覧』。

がる。

始まり、

・日本建築学会編『最近の建築材料』日本建築学会 九四九年。

*・中村達太郎『日本建築辞彙』丸善 一九二六年。

*·建築学会編『英和建築語彙』丸善、 一九一九年。

開国百年記念文化事業会/渋沢敬三編 生活編』原書房、一九七九年 (新装版)、 『明治文化史 (洋々社

九五三年)。

現在まで』鹿島出版会、 大河原春雄『建築法規の変遷とその背景 一九八二年。 明治から

・生島芳郎編『本邦主要企業系譜図集・総索引』 八四年。 大学経済経営研究所・経営分析文献センター、 一九

という観点で読み返してみることも面白い。編)など、民俗学分野での成果を材料・部品・構法化史・生活編』(開国百年記念文化事業会/渋沢敬三

たとえば『本邦主要企業系譜図集・総索引』(生島芳開発の流れを再現できない。そういった意味では、に関連する企業・団体の系図を把握しないと、技術れている。

郎編)のように、

経済学でも変遷を扱う分野がある

ことを申し添えたい。

●さいごに一言

ておきたい。

「以上のように、変遷に関する情報を得るためには以上のように、変遷に関する情報を得るためには、基本図書である。したがって、ここにあげた本は、基本図書である。したがって、ここにあげた本は、基本図書

ログや保存部数の少ない古書であるから、閲覧にはまた、一次資料の多くは企業に一冊しかないカタ

(かとう・まさひさ/東京理科大学工学部建築学科真鍋研究室) (かとう・まさひさ/東京理科大学工学部建築学科真鍋研究室) (かとう・まさひさ/東京理科大学工学部建築学科真鍋研究室) (かとう・まさひさ/東京理科大学工学部建築学科真鍋研究室) (かとう・まさひさ/東京理科大学工学部建築学科真鍋研究室) (かとう・まさひさ/東京理科大学工学部建築学科真鍋研究室) (かとう・まさひさ/東京理科大学工学部建築学科真鍋研究室)



斉藤 雅也子どもたちと共に感じる「住まいと環境」――こどもたちのためのオープンハウス

「暑い日には、クーラーのスイッチですぐに入れ、昼でも煌々と明かりをたなりつつある。「現在の住宅や暮らになりつつある。「現在の住宅や暮らになりつつある。「現在の住宅や暮らになりつつある。「現在の住宅や暮らにないか?」という疑問をいつしかではないか?」という疑問をいつしかではないか?」という疑問をいつしかではないか?」という疑問をいつしかではないか?」という疑問をいつした。そのような中で、たまたまある講演会でのような中で、たまたまある講演会でのような中で、たまたも出会い、そ住宅設計に携わる人たちと出会い、そ

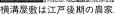
「住まいと環境」について考えていく場を一緒に創っていこうということになか?」というと、大人と比べて純粋なか?」というと、大人と比べて純粋なが?」というと、大人と比べて純粋な感覚を持っている子どもたちと一緒にやれば、面白い発見が何かあるのではやれば、面白い発見が何かあるのではであろうと大人であろうと、人工的に間御された空間にあまりに慣れきってしまって、自然の光や風などの「心地しまって、自然の光や風などの「心地しまって、自然の光や風などの「心地しまって、自然の光や風などの「心地はではある」を感じ

る機会がなくなってしまっているのでは る機会がなくなってしまっているのでは る機会がなくなってしまっているのでは の第一回目は、九九年三月一三日の曇 り気味のなか、横浜市鶴見区にある御 子々谷・横溝屋敷を使って行なわれた。 この屋敷は、江戸時代の後半に建てら れた付近一帯の地主農家である。茅葺 き屋根の二階建てで、当時は一階で日 常生活を、二階では養蚕を行なってい たようだ。今から一○年ほど前に、横 たようだ。今から一○年ほど前に、横



「こどものためのオープンハウス」の日、横溝屋敷に集まった参加者たち。





をしてもらうことにした。 活している家とは異なるであろう体験 れている。この伝統民家で、 現在は市の文化財として保存・公開さ ふだん生

0) 温度を測って、 参考までに計測係に棒状温度計を持っ きの居間、 エックポイントは、 じることができるのかを体験する。チ トやそこに到達するまでの空間を目隠 ながら六箇所のチェックポイントをま 「目隠し」をし、一人はその誘導、もう ループにそれぞれ分かれて、一人は 人一二人の計一九人。まず三人組のグ しをすることによって、どのように感 わる。目隠しの者は、チェックポイン 一人は計測係になり、それぞれ交代し 感の中、 集まったメンバーは子ども七人、大 「想像温度」とを比較してもらった。 屋敷の庭にそれぞれ設けた。 各チェックポイントの空気 畳の間、 それと目隠しをした者 土間の台所、 **蚕部屋**、 離れの土 板敷

> だ。 よ!そのまま行くと壁にぶつかる!」 らゆっくりと前に進んでいる。「危ない 声が次々と聞こえてくる。 だ」「ここは、畳なのかな?」といった がするよ」「目隠しをしているけど、 民家のあちこちで飛び交う。「木の香り あった。 ろ、まず最初に感じたのは「怖い」で は なんだか明るい感じだ」「古いにおい 一緒に手をつないで誘導する方も大変 いざ、 私も試みに目隠しをしてみたとこ 両手を前に出して手探りをしなが 始まると笑い声や驚きの声 目隠しの者 が

慣れてくると、視覚はなくても、 るい」「くさい」「痛い」などと感じて りの環境を「暑い」とか「涼しい」「明 がするのだと思う。 失った直後は、 いるはずだ。だから、 私たちは五感を使いながら、自分の周 ふだんあまり気付かないことだが、 バランスが崩れた感じ しばらくして少し 五感の一つでも 他の

目隠 をし とか前に歩けるようになった。 四感が鋭くなり、 に私たち人間は、 「涼しさ」、「硬さ」や その四感を頼りに何

視覚からの情報が強すぎて、 さ」や「暗さ」だけではなくて、「温か その時々で、最適な行動が元々とれる 度と想像温度の差を離すことになって していなければ、触覚からの情報より 感知する触覚がかなり鋭くなっていた られることによって、熱のやりとりを ことによって想像できるわけだから、 想像温度との差は、ほとんどなかった クポイントで測った温度と目隠しでの さ」などの他の感覚についてもおそら 生き物なのだと思う。それは、「明る いたのかもしれない。 のだと思う。もしかしたら、目隠しを 目隠しをしているときは、 の表面と外との熱のやりとりを感じる のだ。その場の空気温度は、 く同じであろう。その証拠に、チェッ 少々暗いところでも、 視覚が抑え 実際の温 体の皮膚 「軟らか 要する

その鉄釜の表面と床である土間の表面 そうな北側の隅にあり、 の温度を測ってみると、鉄釜の方が土 脇には炊事用の大きな鉄釜があった。 のタイプとは全く異なる。当時の台所 もう一度民家を回った時、 い発見があった。台所といっても現在 目隠しが終わった後、最後に全員で 屋敷の中でも一番「寒さ」が厳し 床は土間で、 台所で面白

> 間よりも一~二℃高かった。 と「温度」の考え方の違いを正確に摑 も大人もみんなで真剣に考えた。「熱」 実際に触ってみると鉄の方が土より冷 める絶好の機会となった。 たく感じる。「なぜだろうか?」子ども しかし、

てくるような場にしていきたいと思う。 境」についての創造力がどんどん湧い ワークをうまく活かして、「住まいと環 て間もないのだが、 たという感触を得ている。 繋がりやその拡がりさえもが見えてき らには自分の研究しているテーマとの かったことを体感することができ、さ ス』は、 この『こどものためのオープンハウ さいとう まさや 私にとって、 今後もこのネット ふだん気付かな まだ始まっ

武蔵工業大学大学院建築学専攻・建築環境 システム・宿谷研究室客員研究員

おられることまで、研究者・実務者から市民の 「住」に関する提案から日頃お感じになって 〈ひろば〉へのご投稿をお待ちしております。

は住所、氏名、年齢、職業を御記入下さい。 ります(採用分については薄謝進呈)。 皆さま方の忌憚のないご投稿をお待ちしてお 原稿用紙(四〇〇字詰)三枚程度。原稿に

すまいろん編集部「ひろば」 財団法人住宅総合研究財団 〒15-055東京都世田谷区船橋四丁目29-8

住総研 NEWS ER No.1 運 営

理事会

・評議員会 研究事業企画委員会

信できることを利点と考えた。 インターネットを利用しない人びとへも発 メディアとしては最も大きいこと、また、 ろん』は財団の機関誌であり、外へ向けた 種々の検討を行なった結論である。『すまい よる発信、『すまいろん』の活用など、 ニューズレターの発行、インターネットに 団内の想いが、このページを生みだした。 活動をもっと知ってもらいたい」という財 という外部からの問いかけと、「われわれの 「住総研ってなにをしている財団なの」

加えて、 るため、従来の、 財団の種々の活動をタイムリーに発信す イベント、 出版の案内に

従来 掲載してきた して、 の研究事業企画委員会など)の記録を公開 ■運営関連会議(理事会、 『研究年報』 運営面の透明性を確保する。また、 に年度の活動記録として 評議員会、新設

である。更に、 まとめて掲載し、タイムラグをなくす予定 ど)の活動を、 交流委員会、江戸東京フォーラム委員会な ム研究委員会、住教育委員会、アジア住宅 関連委員会(高齢者のすまいづくりシステ 会、すまいろん編集委員会)、プロジェクト 開催の都度、財団担当者が

脱皮する第一歩としたい。 載するニュースはもちろん、その即時性を 利用者へのサービスを強化する。 面を構成していきたいと考えている。 ただいて、双方向の情報交換につとめ、 武器に情報発信を行なう予定である。 をはじめ、特色ある所蔵内容を順次紹介し、 ■「すまいの専門図書館」からも新着図書 一方、 将来的には、読者のご意見、ご要望をい 外に開かれた、活動がよくわかる財団へ インターネット上でも、ここに掲 誌

本号は一九九八年度の活動記録を収録した。

大学助教教)、松村秀一(東京大学助教

一九九八年度論文委託を決定。

三井所清

(芝浦工業大学教授)、

秋山哲一 (東洋

■常設委員会(研究運営委員会、情報委員

高齢者のすまいづくり システム研究委員会 アジア住宅交流委員会 住教育委員会 研究運営委員会

プロジェクト

会議体・委員会

委員長 坂本 内田雄造 服部岑生 西 広原盛明 村上周三 和夫 功 (千葉大学教授 (東京大学教授) (神奈川大学教授 (東京大学教授)

運営などである。 テーマ、委託者の決定、 査・選定、②研究論文評の審議、③印刷助 研究事業の推進を担い、①助成研究の審 出版助成の審査・選定、 ⑤シンポジウムの ④委託論文の

■委員会記録

第九一回 一九九八年一月一三日 一九九八年度委託論文テーマ「在来木造 (前年度であるが、年報への記載がないため収録)

住宅の未来を展望する」を決定。

第九二回 研究助成二六件を選定(応募八五件、 高見沢委員長、峰政委員の任期満了に伴 月九日の理事会で決定)。 員長に、西和夫氏を選出。 い、在塚、内田両氏が就任、 一九九八年四月一七日 同時に、 委 六

■委員会の役割 在塚礼子 (埼玉大学教授) (東洋大学教授) (京都府立大学学長) (敬称略、 以下同じ)

常

研究運営委員会

すまいろん編集委員会

·情報委員会

設

会で討議する動きとなっている。 長のもと、 員会として不満の残った点を、服部新委員 追われて、本来の研究事業推進の面で、委 とかく審査・選定というハードな作業に 時間に余裕ができた七月の委員

授)の三氏。

第九三回 一九九八年七月一七日 ・ | 九九六年度の研究論文評を審議(三三編)

成 一九九八年度の印刷助成(二件)、 (三件)を選定。 出版助

第九四回 ・一九九七年度の研究論文の評を審議 三編)。今年度から、『研究年報』に論文 と同時掲載となったため、二年分の研究 一九九九年一月二二日 $\widehat{}$

一九九九年度委託論文テーマ「二一世紀 像」を決定。 少子高齢社会における家族と居住の未来

論文評を審議した。

西委員長、村上委員の任期満了に伴い 服部岑生氏を選出。 波多野純 (日本工業大学教授)、 (東北大学教授) 両氏が就任。 委員長に、 吉野博

■一九九九年度の動き

住総研シンポジウム



営委員会の企画で行なっている。 当財団の重要な自主活動として、 研究運

開の形式で開催してきた。毎回一五〇~二 い評価をいただきながら、一八回を数える。 ィスカッションが行なわれ、関係者から高 ○○名の参加を得て、終日、密度の濃いデ に、翌年七月に、パネリストを加えて、公 の方に論文執筆を委託し、その論文を基調 社会的に時宜を得たテーマをもとに三名

ウジング計画論」 「地にどのような図を描くか―未来へのハ 第一八回(一九九八年七月一〇日終日)

(記録は「すまいろん」一九九八年秋号に掲載)

「木造住宅の未来を展望する」 第一九回(一九九九年七月九日開催予定

(詳細は本号六五頁に掲載)

情報委員会

委員長 大江 大月 五十嵐太郎 守之(慶応義塾大学教授 萬壽 智也 (前住総研図書室長) (東京大学助教授) (武蔵工業大学教授 (横浜国立大学助手 (東京理科大学講師

■委員会の役割

②すまいの研究を志す初学者向けに、各分 だより」に連載している。③図書情報の発 解題とともに、『すまいろん』の「図書室 野で必ず備えておくべき基本図書を挙げ、 では、①図書室で購入すべき図書の推薦と 加えられ、一九九八年六月に改称された。 信についても検討するという大きな役割が 図書情報のみならず、住総研からの情報発 年三回 (一九九八年度は五回) の委員会 当委員会は、前身の図書情報委員会から 財団発信の情報の量・質などについて

検討している。

■委員会記録

第五一回 住宅供給公社・ハウスメーカー社史の収 一九九八年四月一四日 (図書推薦以外の主な議題を挙げる)

第五二回 住総研の情報化検討(目録の電子化、 ームページの活用など)。 六月二三日 ホ

・基本図書の『すまいろん』への執筆担当

ん』へ移行。 『研究年報』の委員会記録を『すまいろ

すまいろん編集委員会

第五三回 九月二二日 委託論文集は『研究年報』 に吸収

委員長

岑生(千葉大学教授

委員

片山 服部

立松 小林

礼仁(大阪市立大学専任講師 久昌(月刊「住宅建築」顧問 秀樹(建設省建築研究所室長) 和俊(東京芸術大学助教授)

智也(東京大学助教授)

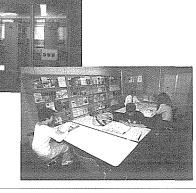
第五四回 ・継続購入の図書と雑誌の見直し。 一一月一六日

第五五回 図書選定基準の確認。 一九九九年三月八日

図書室のPR方法検討 など貴重本の紹介) (古書や学位論文

■今後の活動

蔵書の充実のための図書推薦を推進してい についての更なる検討を続けるとともに、 住総研の発信する情報の多様化・その質



住総研図書室

■経緯

程度の参加者で開催している。 その目玉としてミニシンポジウムを三〇名 年報』に加え、機関誌として一九八三年に に紹介してほしい」との声に応えて、『研究 なぐ」を方針に、『すまいろん』と改称した。 には、編集委員会を設置、「研究と市民をつ 『研究所だより』を発刊した。一九八八年 季刊で、毎号新しい切り口で特集を組み、 「すまい」に関する研究成果を「より平易

誌としての役割を果たしている。 また、財団の活動を社会に示す財団の機関 通巻五○号となり、一六○○部の発行部 特色ある「すまい」の雑誌として、

■委員会記録

第五六回 第五五回 第五四回 第五三回 新委員を中谷礼仁氏に委任。 四月一六日 一月二九日 七月二三日 一〇月八日 春号特集企画 冬号特集企画 秋号特集企画 夏号特集企画

(開催年は一九九八年)



んミ

第三六回 一九九八年三月二五日 ■ミニシンポジウム開催記録

財団創立五〇年記念

二各氏、参加者一六四名 伊藤ていじ・内田祥哉・平良敬一・林昌 葉―戦後の住宅建築史をめぐって」 「二〇世紀から二一世紀に向けて贈る言

第三七回 一九九八年六月二五日 したもの」 「異文化との葛藤—A・レーモンドの残

第三八回 三沢浩・内田青蔵両氏、 一九九八年九月二九日 参加者二七名

岩下繁昭·下村郁夫両氏、参加者二四名 「すまいづくりと『住宅性能』」

第三九回 一九九八年一二月一五日 山本理・花田佳明両氏、参加者二〇名 「これからの住まいの実像と虚像」

第四〇回 大塚直・野沢正光・片桐知己各氏、 「循環を阻むもの 進めるもの」 一九九九年三月一〇日 参加

*記録は『すまいろん』一九九八年夏、秋号、一九九 九年冬、春、夏号に掲載

■今後の活動

した誌面構成をめざす。 以外の声も多く取り上げて、 ろん」で試みているように、建築の専門家 購読者の裾野を拡げるため、「私のすまい 平易で、 充実

和俊氏へ委員長が交代した。 *一九九九年四月に、服部岑生氏から片

システム研究委員会 高齢者のすまいづくり

委員長 大原 野村みどり(都立保健科学大学助教授 貞司 (広島女子大学助教授 勝樹(女子美術短期大学教授) 一興(横浜国立大学助教授 (都立保健科学大学教授

■委員会の目的と経緯

ーションのシステム化をめざして、一九九 健・福祉分野の連携によるハウスアダプテ 生活を継続できるように、建築・医療・保 一年に発足した。 高齢社会を迎え、高齢者が自立して在宅

動の成果を『日本のハウスアダプテーショ 部)全国に発信してきた。また、委員会活 ラムを開催してきた。その記録を『高齢者 り組んでいる方々を講師として招きフォー るハンディキャップを軽減するための治療 のすまいづくり通信』として(約一〇〇〇 的かかわり」ととらえ、各地で先駆的に取 障害者が身体的不自由によって住居から被 ハウスアダプテーションを、「高齢者・

ン』、『ハウスアダプテーション』として刊



刊行した書籍

■委員会記録

第四回 第二回 ・これまでの活動の成果をまとめ、総括フ 第一回 ォーラムを開催、また、図書を発行する 二月二四日 第一〇回 九月二一日 第七回 七月六日 四月二四日 一九九九年一月八日 一九九八年三月三〇日 第五回 第三回 八月一一日 一一月三〇日 六月五日 三月九日

図書は、ハウスアダプテーションの理解 をめざして執筆中である。 を各委員が分担し、一九九九年秋の発行 をより広めるために、五〇のキーワード

ための検討を行なった。

■フォーラム開催

第二四回 (一九九八年三月四日 「ハウスアダプテーションのより一層の普 三四名 貞司氏 安楽玲子氏 (LEC研究所代表)、太田 及を目指して」 (広島女子大学助教授)、参加者

公的介護保険制度導入まで見据え、日本 ワーカーの経験をふまえて太田氏から、 品川区の例を安楽氏から、ソーシャル

題が提起された。 でなぜ住宅改造が進まないのかという問

第二五回 (一九九八年九月二五 住総研創立五〇年記念〈総括フォーラ フォーマルシステム」参加者五七名 地域サポートシステム、公的保障、ノン の一性能規格、長期ケアのシステム化、 ム>「ハウスアダプテーションのめざすも 活動成果を総括し、委員が建築・医

九年三月三一日)した。 療・保健・福祉の立場から提言を行なっ た。また、この記録を『高齢者のすまい づくり通信三〇号』として発行 (一九九



■今後の活動

索中である。 まいづくり」へ展開するため、テーマを模 ら、より広い視野で「高齢社会におけるす ると同時に、「高齢者のすまいづくり」か 予定している図書の発行と普及につとめ

住教育委員会

委員長 委員 延藤 木下 小澤紀美子 町田万里子 (筑波大学附属小学校教諭) 仁美(東海大学助教授) 安弘 (千葉大学教授) 勇 (千葉大学助教授) (東京学芸大学教授

■委員会の目的と経緯

九九三年に発足した。 「住まい・まちづくり学習」をめざして、一 よき住まい手・住まいのつくり手を育む 自然・社会体験などを通して、次世代の

として、参加者や市民へ発信してきた。 を『住・まちづくりフォーラムかわら版 の活動家の参加者で討議を重ね、その記録 のある研究者・実務者、学生やまちづくり 建築・教育・まちづくり・美術など、関心 これまでに一一回のフォーラムを開催し

■委員会記録

第一回 四月七日 九月二八日 第二回 六月三日

■フォーラム開催

年六月二七日) ・住総研創立五〇年・出版記念(一九九八 「まちはこどものワンダーらんど―これか

らの環境学習を考える」 蔵野美術大学教授)、畠中智子氏(高知の 延藤安弘氏(千葉大学教授)、小澤紀美子 (東京学芸大学教授)、及部克人氏(武

住教育フォーラム

フォーラムかわら版一一号』として発行 専門家による相互触発の貴重な場となっ る建築・教育・まちづくり・美術などの ワークショップを開催し、住教育に関わ 出版記念として、上記の方々の講演と、 習』(発行=風土社、一九九八年六月)の のワンダーらんど一これからの環境学 広く活用され好評を得ている、これまで まちづくりを考える会)、参加者六六名 た。また、この記録を『住・まちづくり の活動の成果をまとめた『まちはこども (一九九八年一〇月三〇日) した。 学校教育・まちづくりの現場の方々に

■今後の活動

告を発表する場を提供し、 野・学会に分散している住教育の論文・報 報交換を支援し、委員会の目的を推進する。 換・交流できるワークショップと、各分 ひき続き住教育にかかわる方々が情報交 研究の蓄積・情



■フォーラム開催

第一〇回(九八年二月二日)、参加者一五名 育はアジア留学生に何を伝えようとしてい 「建築教育とアジア留学生 (前年度開催であるが年報に記載されないため収録 --日本の建築教

· 重村力氏(神戸大学教授)、西村幸夫氏(東 京大学教授)から、日本の建築教育が留

アジア住宅交流委員会

委員長 委員 村松 五十嵐太郎 大田 木下 大月 敏雄 紀男(理化学研究所助手 伸 (東京大学大学院) (関西大学助手) (東京理科大学講師 (横浜国立大学助手) (東京大学助手)

■委員会の目的と経緯

してきた。 展させて出版することを目的として発足し た。委員が企画・司会を担当し、極力ディ ベートとなるように二人の講師を招き開催 一回のフォーラムを計画し、その結果を発 アジアの住宅に焦点を当て、三年前に一



アジア住宅交流フ

建築制度の違いのもたらすギャップを、 体的な指摘があった。 現実に留学生を教育している立場から具 学生のニーズに合っていないこと、また、

第一一回(九八年四月三日)、参加者二三名 建築情報はいかに流通し、 「アジアの住宅・建築とメディアー世界の かに紹介されるのか」 そこでアジアは

・鈴木明氏(建築・都市ワークショップ)、 議論した。 と、ビライ氏の海外生活経験とをもとに を招き、鈴木氏ご自身の情報発信の経験 E・ビライ氏(京都工芸繊維大学講師)

第一二回(九八年七月二四日)、参加者三三名 「空間の植民地主義をどう理解するか」

·橋谷弘氏(東京経済大学助教授)、李賢 問題提起により、 固定的な立場を越えて議論が展開された。 姫氏(韓国キュンウオン大学校助教授)の 被害者と加害者という

■委員会記録

第十八回 一〇月二一日 第一六回 五月二一日 第一四回 九八年 月 百 ・第一七回まではフォーラムの企画・運営 アジア住宅交流委員会を終える。 版記念パーティを本年一一月に行ない、 を、以後は出版について討議された。出 第一五回 第一九回 第一七回 四月三日 一月四日 七月一四日

■今後の活動

後半からのフォーラム開催を予定している。 村松委員長による企画が進んでおり、年度 一世界」へ拡げた活動の展開をめざして、 国際的な視野は重要で、「アジア」から

江戸東京フォーラム

委員長 内田雄造 小木新造 (江戸東京博物館顧問) 陣内秀信 (法政大学教授) (東洋大学教授)

■委員会の目的と経緯

動となり現在に至っている。 フォーラムを開催した。翌年から委員会活 六年に、助成研究として小木新造、内田雄 視座で学際的にアプローチすべく、一九八 の都市形成と、 輻輳した多重構造都市・東京を、 都市機能が雑然と混ざりあって、 陣内秀信の三氏を委員として発足し、 文化変容の過程を一貫した 江戸から 極めて

③生活誌篇の三分冊、として出版した。 京学への招待。①文化誌篇、②都市誌篇 を読む』、 成果は、第六○回を記念して『江戸東京 第一〇〇回を記念して、『江戸東

■委員会記録

第一四回 一一月一〇日 野から委員を委任し、地域学を視野に入 学際的なフォーラムをめざし、 れたフォーラムの開催について検討した 第一五回 二月一六日 各研究分

■フォーラム開催

第一二四回から第一三四回まで[()内は参加者数 の変化」栩木真氏 (一九名) 「寛永一三年江戸城外堀普請と周辺地域

五名) 「関東・東国の部落史」藤沢靖介氏(一

「明治期の被差別部落」友常勉氏 **二**六

- 「関東大震災と朝鮮人虐殺事件」 (一四名) 石田
- 「原宿の空間構造」 柳瀬有志氏 (三五名)
- 淑子氏 (一八名) 「横浜市の市営住宅事業について」水沼
- 「目白文化村とその変遷」八木澤壮一氏
- 財団創立五〇年記念公開フォーラム 「地域学の明日を考える」 (二三名)

美雄、司会=陣内秀信の各氏 (六〇名) 小木新造、 「江戸歌舞伎の特色」服部幸雄氏(二二 森まゆみ、橋爪紳也、 結城登

「東京・明治大正の人口問題」小木新造

氏、「伝統的な墨壺の履歴書」吉田良太氏 氏(三三名 「江戸東京フォーラムと住総研」 (三五名) 大坪昭



九九九年春号

(前号) で、

出版助成によ

お詫び

■今後の活動

参加者への展開をはかるとともに、 力をする。 供を若手研究者に依頼し、 公開フォーラムを定期的に開催し、 裾野を拡げる努 話題提 一般

'99年秋号

〇月一日発行

次号予告

特集||新

・借りて住む

第二の道

向けて、 化学に焦点をあてる。同時に、二一世紀に 活発な地域学と連携し、地域の歴史学・文 明日を考える」を発展させるため、全国の 合的に研究する。 また、好評を得たフォーラム「地域学の 一極集中都市・東京のあり方を総

小林秀樹 (建設省建築研究所)新・借りて住む―第三の道

ヘミニシンポジウム>

ら、波多野純(日本工業大学教授)、横山 歴史学、地域学、社会学等の研究者の中か 泰子 (法政大学助教授)、 員に迎える 吉見俊哉(東京大学助教授)の諸氏を委 そのために、一九九九年度から、建築史 森まゆみ(作家)、

> 藤本秀一 第三の道

(建設省建築研究所)

家賃補助制度を通してみる公共と民間の中

赤川彰彦(価値総合研究所)定期借地権は第三の道になるか?

〈報告〉

スケルトン定借(つくば方式)が切り開く

本田広昭(オフィスビル総合研究所)髙田光雄(京都大学)

第一三一回 江戸東京フォーラム・住宅総合研究財団創立五〇年記念

「地域学の明日を考える」記録 開催にあたって 暗 光沢タウンホールー一階 らぶらす 研修室時 一九九八年一○月三日(土)一郎:○○~一八:○○ 小木 新造 樞爪 紳也 ラムの記録を刊行 島間 田 良道 鳴嶋

実

(東急工建

〈私のすまいろん〉 ―インタビュー

スケルトン住宅供給における建築技術

へすまいのテクノロジーン 澤田誠二(清水建設)

オランダのコープハイア方式の実践に学ぶ

(東京都立大学)

青木頼一(青木設計事務所)フリープラン賃貸住宅に住んでみて 〈ひろば〉—問題提起

内田雄造(東洋大学) 公営住宅論考―応能応益家賃の失敗

〈図書室だより〉

梶浦恒男(大阪市立大学)住宅の管理

仙石忠重(清水建設)コープオリンピアを今どう考えるか 〈すまい再発見〉

タイトルは仮題、執筆者はかわることもあります。

いましたことをお詫び申し上げます。 でした。著者は森本信明氏です。欠落して しましたが、著者名が記載されていません る『賃貸住宅政策と借地借家法』をご紹介

第19回 住総研シンポジウム

「木造住宅の未来を展望する」

住宅メーカーと競争せざるを得なくなっており、どんな住宅をつくるべきかを真剣に考える必要に迫られている。 われてきた。その結果、現在では、一般のユーザー(施主)が自宅を建てるのにあたって、どの構法を選ぶかということのほかに、 法的には、プレハブ住宅の普及とツーバイフォーの導入などがあり、また、生産に関しては、住宅メーカーと呼ばれる大組織が現っい三〇年ほど前までは、日本の戸建て住宅は、大工・工務店のつくる木造住宅だけであったといってよい。しかしその後、構 大工・工務店に頼むか、メーカーものを買うかという選択が重要になってきた。このような状況のもとで、地場の大工・工務店は

りを目指すべきかを展望する。 にとってだけでなく、日本の住宅の将来にとって、さらには、日本の社会や文化にとって、どんな住宅を、そしてどんな住宅づく このシンポジウムでは、大工・工務店のつくる住宅と住宅メーカーのつくる住宅とを対比的に描き出すことによって、ユーザー

日時:七月九日(金) 一三:00~一七:00

会場:建築会館ホール(東京都港区芝五丁目2番20号)

第1部 基調講演

宮本 忠長(宮本忠長建築設計事務所所長)「建築主・建築家・工務店・棟梁達の新しい関係

博信 (積水ハウス株式会社顧問) 「住宅の商品化の試み―或る工業化住宅の商品開発の軌跡」

第2部 パネルディスカッション

問題提起(委託論文執筆者)

「木造住宅建設の意味と方法に関する考察」 三井所清典(芝浦工業大学教授、アルセッド建築研究所所長)

2 秋山 哲一(東洋大学教授)

「地域の住宅生産システム」

3 松村 秀一(東京大学助教授)

「戸建住宅生産主体の分類可能性に関する考察」

討議

司会= 坂本 功(東京大学教授)

太田 博信(積水ハウス株式会社顧問)パネリスト=宮本 忠長(宮本忠長建築設計事務所所長

三井所清典 (アルセッド建築研究所所長

(東京大学助教授

(東洋大学教授)

参加費 一般三〇〇〇円・学生一〇〇〇円

申し込み 郵便振込(東京00110・3・6639 財団法人 住宅総合研究財団

振込締切日 六月二五日 (金) 先着順にて、定員一五 財団法人 住宅総合研究財団 ○名になり次第締切。定員に達した場合は、お断りのご連絡とご返金を致します。

講演の演題、パネリスト等に変更が生じる場合もございます 〒 154-05 東京都世田谷区船橋四丁目23番8号 電話 03-3484-5381「シンポジウム」担当まで

「すまいろん」のご購読について

- ●発刊日は原則として、冬号一月一六日、 ●購読満了時にご通知いたしますので、引 がは、購読料受領後の最新号とさせてい ただきます。なお、購読手続きには約一 ただきます。なお、購読手続きには約一 には約一 がりますので、お含みおき下さい。 週間かかりますので、お含みおき下さい。
- ●バックナンバーのお求めにもおこたえしを座の有無、送料を左記財団まで、ご確在庫の有無、送料を左記財団まで、ご確

申し上げます。

三年間 五〇〇〇円(送料共)購読料は次のとおりです。

お支払い方法

- ●領収書は、郵便局の払込票兼受領証で代
- ●購読期間中の購読中止による購読料返金

●建築学会資料頒布所 港区芝5−26−20購読の受け付けはしておりません)。 ますので、ご利用ください(店頭での予約ますので、ご利用ください(店頭での予約

- 南洋堂書店 千代田区神田神保町1-21
- 電話(03)329---338南洋堂書店 千代田区神田神保町1-

財団法人住宅総合研究財団

電話(03)3484-5784 FAX(03)3484-5794 〒156-05 東京都世田谷区船橋四丁目29-8

ゴールではない一〇年が

九

九七年一二月に開催さ

的とした、 P3以降、 るようになってきた社会状況 これらの実現が強く求められ に社会化し、二一世紀に向け 型社会」といった概念が急速 発展)」や「環境共生」、「循環 として「サスティナブル・デ において活発に進められてい 現するための取り組みが各方面 や生活と、 12 、ロップメント(持続可能な 球環境の保全を最終的な目 締約国会議」いわゆるCO た また、それを支える状況 「第三回気候変動枠組条 私たちの経済活動 環境との共生を実 わが国においても

年ではあるが、ゴールではない

に関する取り組みの最初の目標

なお一層の時間が必要とされ 成果として顕在化するには 認識されるなど、個々の取り組 難な状況であることが改めて ガス六% お がわが国全体の環境対策の いてわが国が掲げた温暖化 しかし一方で、COP3に 九九〇年度比) その達成が極めて困 (目標年度二〇一〇 の削減

> 後新たに対応を迫られる環 の環境ホルモンやダイオキシ 求めるだろう。 地球規模で展開されることを より強化された環境対策が全 今後の経済活動の拡大などは 展途上国において予想される るだろう。さらにいわゆる発 ン問題に見られるように、 二〇一〇年は私たちの環境 題の出現も予想される。 加えて、 最近 今 境

特集●住まいの資源循環

暮らしの変革 住宅の環境性能の向上と

境負荷は、どれも対応の緊急 とによる地域環境の悪化など その一部が不法投棄されるこ 解体後の大量の廃棄物排出と 設における大量の資源消費 なお増加傾向にある。 る住宅運用に関わるエネルギ ○□排出量の一割以上を占め す高まっている。わが国のC 関する対策の重要性はますま 宅の分野に求められる環境に 住宅に関連して指摘される晋 家電製品の増大等に伴い、今 消費は、 そのような状況のなか、 住戸面積の拡大や また建

環境に支えられ、環境を支える 住まいづくりのための一考察

清史

組みとしては、

新たに供給さ

、これ

住まいの環境負荷低減の取

性

が叫ばれている。

三井所

対応を推進することが必要で

いと暮らしにおける環境への

宅全体を視野に入れた、 までにストックされてきた住 れる住宅ばかりでなく、

住ま

である。 住み手の暮らし方の変革が並 能を向上させることとともに 行して推進されることが肝要 ある。すなわち住宅の環境性

■外部環境を割る 活かすべき外部環境を創る こと

周辺環境に対して住まいはま

的に短く、環境へ大きな負荷

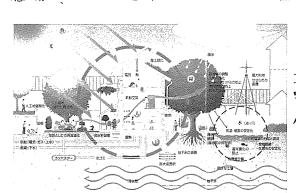
を与える。そして、悪化した

間的なスケールを、 的な姿勢を、次のように考え 環を確保する取り組みや、 込む。そして自然の流れ、 それらを効率良く補完する技 なるべきである。 ルギーや物質の流れ、その時 ている。自然環境がもつエネ 性能の向上を図るための原則 らに準じるシステムを構築す や工夫をバランスよく組み スしていくことがベースと さて筆者は、 住まい その上で、 極力トレ の環 それ 循

ることが求められる。

いて、 源に蓄積されるに要する時間 消費は、エネルギーが化石資 層高度化し、エネルギー 実には求められる「質」 段を発展させてきた。ところ 的な手法によって効率的に室 から室内を極力隔絶し、 宅は室内の温熱環境などにつ を例に見てみよう。 支える化石エネルギーの大量 もまた増大してきた。それを が効率が向上した一方で、 内環境をコントロールする手 に対し放出される時間が圧倒 に関わる住まいの在り方 変動の大きい外部環境 近年の住 人工 ·消費 が 現

する環境調節機能を、 境性能向上を図るとき、 すます閉じられてしまう。 保有するエネルギーの流れを を利用するなど、 効である。 住まいの中に取り込むことが有 ば地球環境でもある) 環境でもあり、 いを取り巻く外部環境 エネルギー消費に関する環 太陽の光や熱、 視野を広げれ 外部環境 が保有 上手に (自然 住ま 風



世田谷区深沢環境共生住宅の考え方

ネルギー消費(CO²排

そのまま住まいの環境に反映

させることで、基本的には環境 るような住まいづくりがポイン あろう。緑や水を設え育みな る外部環境づくりも不可欠で み手が積極的に開こうと思え きるからである。 ...時にそのポテンシャルを高め .環境を調節することがで の負荷を発生させずに室 外部環境の力を借り 同時に、住

私たちの暮 そして立

切なことは、 まざまであるし、 もその特性は土地によってさ る。 ザインすることが不可欠にな 地する環境との応答関係をデ 答は決して画一的なものでは かという点にあろう。 読み取りながら有機的に結 らし方もまた多様である。 け、 このような住まいづくり 住宅と住み手、 一口に外部環境といって 住まいに結実していく それらを如何に その

とともに以下の四つのテー 重要であり、 環境性能の高い住まいづくり み手に広く支持されることが くりの道標になるだろう。 多様性がこれからの住まい くことが予感され、 に関しても積極的に実践され 推進のためには、 これまで考えてきたような 実際の住宅建設 やはり住 またその

性を取り戻さなければならな

住まいに関わる環境性能の

してきた暮らしと環境の関係

ある。住まいにおいても、喪失

せるのは、

他ならない私たちで

を借りるべき外部環境を保全 えないだろうか。私たちが力

そのポテンシャルを向上さ

まうことに関わってきたとは において文字通り外部化してし うこと、外部環境を日常生活

住まいづくりが展開されてい 方に立ってなお、個性豊かな

共通した基本的な考え

境に対して閉じ、関係性を失

たちの意識までもが、

外部環

かりでなく日々の暮らしや私

これまでの住宅は、

空間ば

コンサルタンツ・岩村アトリエ共同企業体

ビオトープを抱いた集合住宅。安定した生態 系を保全、再生し、住まいの自然な健康・快 写真/内木政治

右上/草刈りの途中、位 足下のボイドで一休み。 住棟 右下/子どもたちと一緒に 樹木マップを作成。共に世 田谷区深沢環境共生住宅

設計/岩村アトリエ+設計アトリエ

しては もたちの体感を最も重要なテ の現場に立って、 ーマとして取り組みたいと考え 実際の住まいやまちづくり 〈体感〉 を、 筆者自身と 特に子ど

構築とその運用にある。 豊かなインターフェイス機能 暮らしと環境とを結びつける 向上の取り組みとは、私たちの

ることが望まれる。

埼玉県与野市のS邸。 保存されたケヤキに 囲まれている。施主 自ら外構や屋根の緑 化を施工された。

> 適さを目指した。 3生活 2倫理観: 1 4 体 知 識.. 観... 感

> > 社会的なメリット 改善されることの

> > に着手した段階に私たちが その回復のためのチャレンジ

るといえよう。それは次の世

住まい・

暮らし

係の持続性に危機感をもち

体系化

しと環境、

住まいと環境との

環境との相互作用

についての知識

ない」ことに対応する。

た「二〇一〇年はゴールでは

住まい・

暮らしと

ている。それは、

冒頭に述

住まい・

暮らしが

代を担う子どもたちに引き継

明確化

験と実感 適性・健康性の経

環境性能の高い

住

私たちの責任であろう。

たと

えそれが都市部であるにして

彼らがどれだけ暮らしと

まい・暮らしの快

個人的なメリッ 改善されることの

な彼らにどのような住まいの

がれなければならない。

そん

原体験をもってもらえるかは

明確化

まいづくりを推進する土壌づ 構築し、新しい環境時代の住 中で、さまざまな実践とその ではなく、社会的な広がりの くりを進めていく必要があろう。 成果を共有し合える仕組みを の場面だけで達成できるもの もちろんこれらは住宅建設

> 建築家・岩村アトリエ勤務。 三井所清史/みいしょ・きよし

早稲田

わる私たちの未来へのメ それこそが住まいづくりに関 くりを実践していけるの き経験できるような住まい 環境との豊かな関係を体験で

''

・ジではないだろうか。

大学理工学部建築学科卒業、

- 『環境共生住宅A-Z』 生住宅推進協議会編、ビオシテ 環境:
- 昌則著、 『自然共生建築を求めて』 鹿島出版会 宿谷

〈参考文献〉

編集後記

さる五月一二日から一三日にかけて、東京で日本学術会議五〇周年記念シンポッウム「設計の質の転換」という会合がざまなエンジニアリング分野の人びとが一同に会した。その発表・議論のなかで、「我々は人工物を作りすぎてしまった。 「我々は人工物を作りすぎてしまった。 という趣旨の発言が繰り返されたことに新鮮な驚きを覚えた。

べきかもしれない。そういう意味で、建いるかもしれない。だが、そういう人び。 とは、ボリュームや重量という点において、建築が、人工物の圧倒的シェアを占て、建築が、人工物の圧倒的シェアを占て、建築が、人工物の圧倒的シェアを占て、建築が、人工物の圧倒的シェアを占めているという事実を忘れている。建築が、込まれている。いや、というよりも、いるかもしれない。そういう意味で、建やかまで、からずいるが、そういう意味で、建めた。

ることを大いに期待したい。 めの具体的アクションを起こす契機とな 不毛な議論を繰り返している時ではない 口を種々示してくれている。事象同士が ているだけでなく、問題解決のための糸 まく問題の広がりと深まりを示してくれ の主たる破壊者であって、この惑星での 所一つまり我々の都市―がエコシステム パラダイムは、現実の状況のなかで、悲 築関係者が持つ「環境との調和」という れたメッセージが、問題解決・改善のた 議論よりも実践が肝心。本特集に込めら のどちらが優れているか?」といった式の もつれ合っている問題であるが、もはや 論説は、さまざまな角度から我々をとり は、見事にその現実を指し示している。 とだ」というリチャード・ロジャーズの しいほど皮相的である。「人間の居住場 警句 (A CITY FOR SMALL PLANET) 人類の生存を脅かしているのは皮肉なこ 「鶏が先か卵が先か?」とか「林檎と桃 本特集に寄稿してくださった方がたの

(本号責任編集=野城智也)

現在は住宅に関する研究助成事業を中 実践、普及によって解決することを目的 実践、普及によって解決することを目的 として設立された財団法人であります。

心とし、「研究年報」「研究論文」を発刊 また住に関する専門図書室、セミナー室 等を整備、公開、社会のお役に立つよう で、成果の一端を、市民、実務者、研 して、成果の一端を、市民、実務者、研 して、成果の一端を、市民、実務者、研 で者の皆様に、より広く、より手軽にご 変者の皆様に、より広く、より手軽にご でれるものです。ご利用のほど、よろし くお願い申し上げます。

一九九九年六月一五日発行 99年夏号

頒価 500円

発行=財団法人 住宅総合研究財団

〒156-055 東京都世田谷区船橋四丁目9-8 〒156-055 東京都世田谷区船橋四丁目9-8 FAX (03) 3484—5381 E-mail: jusoken @ mxj. mesh. ne. jp

野城智也(東京大学大学院工学系研究科助教授)*
小林秀樹(建設省建築研究所室長)
立松久昌(月刊「住宅建築」顧問)
中谷礼仁(大阪市立大学建築学科専任講師)
中谷礼仁(大阪市立大学建築学科専任講師)

印刷·製本=慶昌堂印刷株式会社制作=建築思潮研究所